

# 史跡棚底城跡 保存管理計画書

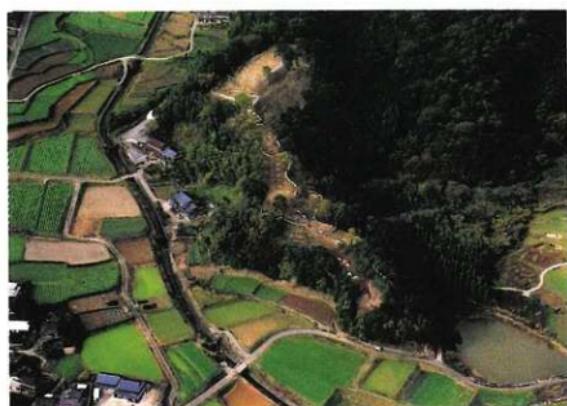


2012年

天草市教育委員会



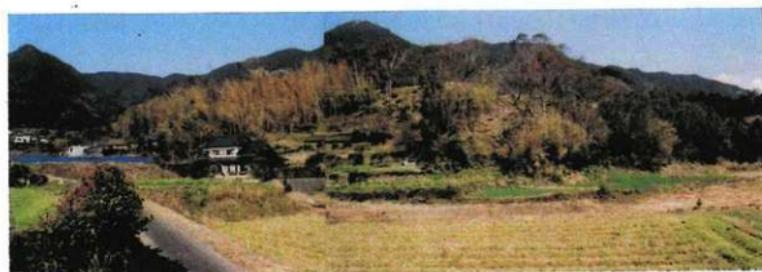
▲棚底城跡オルソ写真（平成 21 年撮影）



▲棚底城跡調査時航空写真（東南から 平成 15 年撮影）



▲棚底城跡調査時航空写真（西から 平成 15 年撮影）



▲棚底城跡調査時写真（南から 平成 15 年撮影）

## 序 文

熊本県天草市は、有明海・八代海・東シナ海の3つの海に囲まれて大小120以上の島からなる天草諸島の中心に位置しています。天草の島々は、鮮やかな海の青色と山々の深い緑色に染められ、いにしえより独自の豊かな文化を育んでまいりました。

棚底城跡は、そのような文化に培われて形成された本市を代表する遺跡です。

戦国時代の天草諸島は、天草五人衆と呼ばれる領主たちが、島内を分割して治めていました。棚底城跡は天草五人衆のうち、天草上島に勢力を持っていた上津浦氏と栖本氏がさかんに取り合った重要拠点として、歴史の一頁に記録を残している城郭です。天文13年(1544)から永禄8年(1565)まで繰り返された棚底城をめぐる一連の抗争は、天草諸島の中世政治史上において、極めて重要な出来事でした。

天草市教育委員会では、市町合併以前の旧倉岳町の時代から、棚底城跡とその周辺遺跡の調査研究を進めてまいりました。各種調査の進展によって、天草諸島最大級の縄張り構造や城内での豊かな暮らししぶりなど新しい事実が徐々に判明し、特に中世の茶の湯道具や14世紀後半頃の希少なベトナム産陶磁器の出土は大きく話題を呼びました。このような成果の積み重ねから、天草諸島を代表する中世の城郭として認識されることとなり、平成21年7月には天草市初の国史跡として指定されました。

天草を代表する文化遺産である棚底城跡を、その価値を損なうことなく、後世へ引き継いでいくことが、管理団体である天草市の大きな責務です。その責務を果たすために、今後の適切な保存管理の指針として策定したものが本計画書で、各分野の専門家で構成される棚底城跡保存管理計画策定検討委員会による綿密な検討を受けて完成したものです。

本書はこれから史跡棚底城跡における保存管理・整備活用の礎となるものですが、同時に地域の文化財に対する理解の一助となることも願っております。

最後になりますが、本計画書の策定にあたって保存管理計画策定検討委員の皆様をはじめ、文化庁・熊本県教育委員会から一方ならぬご指導・ご尽力を賜りました。また、土地所有者の方々ほか関係各位には多大なご理解・ご協力をいただきました。この場を借りて厚く御礼申しあげます。

平成24年3月

天草市教育委員会

教育長 岡部 紀夫

## 例　　言

- ① 本書は、熊本県天草市倉岳町棚底字尾崎に所在する国指定史跡「棚底城跡」を対象とした保存管理計画書である。
- ② 棚底城跡保存管理計画策定事業は、天草市教育委員会が平成22年度・23年度の2ヵ年をかけて実施した。事業の推進に当たっては、文化庁の国庫補助金の交付を受けた。
- ③ 策定にかかる事務は、史跡棚底城跡保存管理計画策定検討委員会の指導に基づき、天草市教育委員会教育部文化課が担当した。同委員会の設置及び事業の実施にあたっては、文化庁文化財部記念物課及び熊本県教育庁文化課の指導・助言を得た。
- ④ 史跡指定地地形測量、本書の編集・印刷等の関連業務の一部は㈱九州文化財研究所に委託した。
- ⑤ 本書の執筆・編集は、同委員会の協議結果を踏まえ、主に中山圭(天草市教育委員会文化課学芸員)が担当した。ただし、第3章(5)の「植生」については薛孝夫委員に、第3章(6)の「縄張り図と構造」については鶴嶋俊彦委員に玉稿を賜った。鶴嶋委員には棚底城跡の縄張り図もご提供いただいた。第2章(2)⑤の「史跡周辺の歴史的環境」については山崎純男委員に監修していただいた。第3章(5)の「地質」については、㈱アバンスに委託して実施した地質調査業務の成果報告を基に、山尾敏孝委員に監修していただいた。記して感謝申し上げたい。

# 目 次

序 文 (天草市教育委員会 教育長 岡部 紀夫)

## 例 言

### 第1章 沿革と目的

(1) 沿革	1
(2) 計画策定の目的及び位置付け	1
①計画の目的	1
②天草市における本計画の位置付け	2
(3) 委員会の設置	3
(4) 委員会の経過	4
(5) 事業に係るその他の報告	4

### 第2章 天草諸島の概況と史跡棚底城跡の位置・周辺環境

(1) 天草諸島の概況	5
①天草諸島の位置と地形	5
②天草諸島の気候	5
③天草諸島の産業	5
④平成の自治体再編	6
(2) 倉岳町棚底の位置と環境	6
①史跡の所在地	6
②史跡周辺の地理的環境	7
③史跡周辺の自然的環境	8
④史跡周辺の社会的環境	13
⑤史跡周辺の歴史的環境	19
(3) 天草における中世城館、中世石塔の分布	25
①中世城館の分布	25
②中世石塔群の分布	26
(4) 天草諸島の文化財	28
①上津浦の指定文化財	31
②宿本の指定 文化財	31
③史跡指定がなされている城郭	33

### 第3章 史跡の概要

(1) 史跡指定に至る経緯	35
(2) 史跡指定年月日と範囲	36
(3) 指定に関する情報	36
(4) 管理団体指定	38
(5) 史跡範囲における土地利用状況及び所有者の状況	38
①土地利用状況	38
②土地所有状況	39
(6) 史跡範囲内の地質・植生	39
①地形地質	39
②植生	43
(7) 棚底城跡の概要	46
①歴史的背景	46
②城跡の構造と遺構	53
③出土遺物から見る城跡の画期と特徴	64

### 第4章 史跡の保存管理

(1) 史跡棚底城跡の評価	66
(2) 保存管理上の課題と基本方針	66
(3) 史跡を構成する諸要素の整理	69
①史跡の本質的価値を構成する諸要素	70
②史跡の本質的価値を構成する諸要素以外の要素で、史跡の保護・活用に 有効な要素	70
③史跡の本質的価値を構成する諸要素以外の要素で、史跡の保護・活用に 有効でない要素	71
(4) 保存管理の地区区分と方法	74
①地区区分の設定	74
②地区ごとの保存管理方法	75
(5) 現状変更の取り扱い	76
①現状変更に対する制限について	76
②基本的な考え方	77
③現状変更の取り扱い基準	78

### 第5章 史跡の整備活用方針

(1) 現状と課題	79
(2) 整備活用の基本方針	79

## 第6章 史跡の管理運営

(1) 基本的な考え方 ······	82
①行政内会議 ······	82
②棚原地区振興会 ······	82
(2) 管理の現状 ······	83
(3) 協働体制の構築 ······	83

## 第7章 追加指定に向けた取り組み

～天草諸島における城館遺跡の広域的史跡群の実現に向けて～

(1) 基本的な考え方 ······	85
(2) 調査対象候補の城郭・遺跡の現状と保存方針 ······	85
①天草五人衆の居城について ······	85
②各支城・関連遺跡について ······	89
(3) 取り組みに向けた調査計画とスケジュール ······	90
①計画期間 ······	91
②調査委員会 ······	91

## 第1章 沿革と目的

- (1) 沿革
- (2) 計画策定の目的及び位置付け
  - ①計画の目的
  - ②天草市における本計画の位置付け
- (3) 委員会の設置
- (4) 委員会の経過
- (5) 事業に係るその他の報告

## 第1章 沿革と目的

### (1) 沿革

史跡棚底城跡は熊本県天草市倉岳町棚底に所在する中世城館である。熊本県南西部に位置する天草市は、天草諸島の天草上島・天草下島・御所浦島などの島々からなり、有明海、八代海、東シナ海の三海に囲まれている。北は長崎県、南は鹿児島県と海を隔てて接する天草は、薩摩と肥前を繋ぐ九州西岸の海上交通路の途上にあり、交流の接点として先史時代から海を背景とした歴史を継ってきた。

棚底城跡は天草上島八代海沿岸部の棚底にあり、天草で最も高い倉岳(標高682m)から東へ派生する山稜の尾部に築かれた戦国時代の山城である。中世天草に割拠した天草五人衆のうち、上津浦氏と栖本氏が激しく争奪した城郭として、天草の中世史を理解する上で重要な位置を占める。

平成14年から旧倉岳町教育委員会によって行われた調査によって、天草の城跡としては広く技巧的な縄張りを持ち、出土した貿易陶磁の特徴から城主が城内で日常的に生活していたことが判明した。このため居館と合戦のための城郭の両方の機能を備えていることが特徴である。室町時代初期のベトナム陶磁器なども出土し、対外交易に関与した領主が在城していた可能性が高いことも明らかになっている。

列島縁辺の、また島嶼部の特色を具体的に伝える城郭として、肥後の中世史上で重要な存在であることが認められ、平成21年7月23日に「肥後天草地域の政治・軍事の変遷を知る上で貴重な遺跡」として国史跡に指定された。

### (2) 計画策定の目的及び位置付け

#### ① 計画の目的

棚底城跡は、天草を代表する中世城館として、さほど実態が明確になっていない当地の中世史を理解する上で極めて重要な遺跡である。

史跡指定地の大部分は、かつては芋畑などとして利用されていたが、現在はほとんど利用されておらず、開発行為による史跡破壊の危険性は低い。しかし、台風や集中豪雨などの自然災害による破壊の危険性は多分に想定される。特に岩盤が卓越した尾根線に立地しているため、表土面から造構面までがごく浅く、堆積土が薄いという史跡の地質的特徴から表層の土砂流出が発生しやすい状況にある。また、城下に広がる集落は昭和47年7月に発生した上天草大水害により一部が甚大な被害を被っている。

史跡棚底城跡の本質的価値を損なうことなく、後世に継承していくため、このような史跡を取巻く環境とその価値を的確に把握し、適切な保存管理の方針を明確化する必要があることから、本保存管理計画を策定するものである。なお、本計画では根幹となる保存管理の方策に加えて、史跡整備に関するおま

かな方向性も提示しており、史跡整備も基本的にはこれに基づき検討を行っていく。しかし、より具体的な計画は別途専門的な史跡整備検討会議を設け、その検討をまとめた「史跡棚底城跡整備計画書(仮)」によるものとする。

また、棚底城跡は単体の史跡指定で完結するものではなく、将来に向けて、歴史的に関連する中世城館の調査と保存を進め、史跡構成を拡充していくことが望まれる。本計画では今後の行政上の指針としてその調査計画を明示することも目的とする。

## ②天草市における本計画の位置付け

平成18年3月27日に2市8町が合併して誕生した天草市では「第1次天草市総合計画」を、平成18年から平成26年までの8年間を対象計画期間として定め、まちづくりの理念「日本の宝島“天草”の創造」を中心としてうたっている。その達成に向けて定められた6つの基本方針のうち「快適な生活環境作り」に「郷土の歴史を物語る文化財を保護し、後世に伝えていく」と明記され、その下に主要施策として「文化の薫るまちづくり」が打ち出されている。「文化の薫るまちづくり」は①文化活動の推進、②文化財等の管理・保存、③アーカイブズの充実、④文化施設の整備、によって計画内容が構成され、①に「天草市文化振興計画の策定」、②に「文化財保存整備事業や教育普及事業の促進」が記されている。

これに対応して天草市教育委員会が策定したものが「天草市文化振興計画」であり、計画に盛りこまれた「文化財の保存と活用」において、具体的な施策として「棚底城跡調査整備事業」が位置づけられ、「国指定史跡となった棚底城跡を貴重な歴史遺産として後世に残すため、適正な保存・管理・整備等を実施する」と掲げられている。

本計画は、これらの上位計画に基づき、特に「天草市文化振興計画」にうたわれている「史跡棚底城跡の適正な保存管理」を実現するための具体的な計画として策定したもので、今後、史跡棚底城跡の管理団体である天草市が行なう保存管理及び各種調査の基本計画となる。

### (3)委員会の設置

史跡棚底城跡の保存管理計画策定にあたっては、学識経験者及び地元の代表者等で構成される「史跡棚底城跡保存管理計画策定検討委員会」を組織し、綿密な検討を行った。指導機関・オブザーバーも含め、構成は以下のとおりである。

#### 委員長

甲元 真之 熊本大学文学部附属永青文庫研究センター長(考古学)

#### 委 員

馬田 哲明 棚底地区振興会長(地区代表)

坂井 秀弥 奈良大学文学部教授(中世考古学)

薛 孝夫 九州大学大学院農学研究院准教授(造園学)

鶴嶋 俊彦 南九州城郭談話会(中世史・考古学)

山尾 敏孝 熊本大学大学院自然科学研究科教授(土木工学)

山崎 純男 福岡市教育委員会(考古学)

#### オブザーバー

三宅 克広 文化庁文化財部記念物課史跡部門文化財調査官

西住欣一郎 熊本県教育庁文化課主幹

能登原孝道 熊本県教育庁文化課文化係学芸員(～2010年8月)

木庭真由子 熊本県教育庁文化課文化係学芸員(2010年9月～)

荒平 剛 天草市文化財保護審議会委員

#### 事務局

岡部 紀夫 天草市教育委員会教育長

坂本 安敏 天草市教育委員会教育部長

山越 利幸 天草市教育委員会教育部文化課長(～2011年3月)

嶋田千代樹 天草市教育委員会教育部文化課長(2011年4月～)

福本 英樹 天草市教育委員会教育部文化課主幹兼文化財保護係長

中山 圭 天草市教育委員会教育部文化課文化財保護係学芸員

萩輪 麻由 天草市教育委員会教育部文化課文化財保護係主事

#### 市関係者

天草市倉岳支所

## 第2章 天草諸島の概況と 史跡棚底城跡の位置・周辺環境

### (1) 天草諸島の概況

- ①天草諸島の位置と地形
- ②天草諸島の気候
- ③天草諸島の産業
- ④平成の自治体再編

### (2) 倉岳町棚底の位置と環境

- ①史跡の所在地
- ②史跡周辺の地理的環境
- ③史跡周辺の自然的環境
- ④史跡周辺の社会的環境
- ⑤史跡周辺の歴史的環境

### (3) 天草における中世城館、中世石塔の分布

- ①中世城館の分布
- ②中世石塔群の分布

### (4) 天草諸島の文化財

- ①上津浦の指定文化財
- ②栖本の指定文化財
- ③史跡指定がなされている城郭

#### (4)委員会の経過

保存管理計画策定に至るまでの委員会の開催履歴と主な検討内容は以下のとおりである。

##### ○平成22年度

###### 第1回委員会

平成22年 8月 4・5日

- 委員会の趣旨説明、史跡柵底城跡の概要説明、  
保存管理にかかる課題の抽出  
現地視察：柵底城跡

###### 第2回委員会

平成22年11月 4・5日

- 保存管理計画書素案(地形測量図の表現、章立て、沿革と目的、史跡の概要等)に関する検討  
現地視察：河内浦城跡・久玉城跡

##### ○平成23年度

###### 第3回委員会

平成23年 5月 20・21日

- 保存管理計画書第1案(章立て、史跡の概要、  
地質・植生からの保存法、ゾーニング等)に  
関する検討  
現地視察：栖本城跡

###### 第4回委員会

平成23年 8月 30・31日

- 保存管理計画書第2案(遺構表現、保存管理の  
方法、現状変更取り扱い表、関連遺跡調査計  
画等)に関する検討  
現地視察：上津浦城跡

###### 第5回委員会

平成24年 1月 20・21日

- 保存管理計画書第3案(遺構表現、保存管理の  
方法、現状変更取り扱い表、関連遺跡調査計  
画等)に関する検討  
現地視察：上津浦城跡

#### (5)事業に係るその他の報告

平成22年度は、委員会の開催と並行して、史跡周辺の地形図(1/500スケール)作成を委託業務として実施した。平成23年度は、委員による指導の下、史跡周辺の地質及び植生に関する自然環境調査を実施し、特に地質については史跡内の詳細な地質分布状況図の作成を委託業務として実施した。

## 第2章 天草諸島の概況と史跡棚底城跡の位置・周辺環境

### (1)天草諸島の概況

#### ①天草諸島の位置と地形

天草諸島は、東シナ海・有明海・八代海の3つの海に囲まれ、熊本県の南西部にあたる天草上島、天草下島、大矢野島、御所浦島など大小120の島からなる諸島である。諸島全域の面積は約877km<sup>2</sup>に及び、約13万人が居住している。海に囲まれ風光明媚な環境であるが、平地面積は狭く、丘陵部が諸島面積のほとんどを占めている。丘陵部は海岸近くまで迫り、入り組んだ海岸線が続いている。接する海洋によって海岸線の姿は大きく異なり、外洋である東シナ海に面した天草下島の西岸部は、荒い波濤により岩盤が侵食され、断崖絶壁が続く場所が多い。一方で穏やかな内海である有明海に面する天草上島北海岸や八代海に面する天草上島南海岸などでは比較的緩やかなカーブで遼浅の海岸線が続いている。

河川沿いの平地部や海岸線の河口部に主な集落や農地が展開し、市街地同士を結ぶように海岸線沿いに国道など主要幹線が整備されている。昭和41年(1966)に開通した天草五橋によって、九州本土と陸続きとなって以後、道路の整備が進んだ。開通以前は、物資輸送は海運が主流であった。



図1 天草諸島位置図

#### ②天草諸島の気候

天草諸島の気候は天草灘・八代海に面した海洋性気候で、温暖である。平均気温は、平成21年で16.7℃と例年17℃前後であり、冬場の最低気温は平成21年で-1.4℃、冬場の平均気温は例年10℃前後にとどまっている。降雨は概して少なく、県内で降水量の多い阿蘇や人吉地方と対照的である。特に夏場の降水量が極端に少なく、天草下島ではしばしば水不足に陥ることがある。

#### ③天草諸島の産業

産業については、このような環境と温暖な気候を活かし、クルマエビ・タイ

などの魚介類の養殖を中心とした水産業及びデコポン等の柑橘系果樹を中心として農業が盛んである。また、非常に優れた品位の開石(天草陶石)を産することでも知られており、生産量は全国の7割を占める。佐賀県の有田焼を始め、日本各地の磁器生産原料として多く用いられている。また、観光も主要な産業で、長崎県の島原半島とともに雲仙天草国立公園に指定されている。海水浴、イルカウォッチング、船旅、温泉などを楽しめ、年間約480万人の観光客が訪れる。



デコポン



イルカウォッチング

#### ④平成の自治体再編

かつて、天草郡市は本渡市・牛深市を中心に、大矢野町・松島町・姫戸町・龍ヶ岳町・有明町・倉岳町・御所浦町・栖木町・五和町・苓北町・新和町・天草町・河浦町の2市13町の自治体から成り立っていたが、平成16年から18年にかけての市町合併によって、本渡市・牛深市・有明町・倉岳町・御所浦町・栖木町・五和町・新和町・天草町・河浦町が天草市に、大矢野町・松島町・姫戸町・龍ヶ岳町が上天草市になり、単独町制を選択した苓北町を含めて2市1町に再編された。

#### (2)倉岳町棚底の位置と環境

棚底城跡が所在する天草市は天草諸島の中心部に位置し、東は上天草市、西は天草郡苓北町に接し、海を隔てて長崎県や鹿児島県とも隣接している。天草市は東西43km、南北46kmに広がる広域自治体で、市の総面積は68,324km<sup>2</sup>である。県土面積の約9%にも及ぶ広大な市域を誇る。また人口は89,065人(H22国勢調査)であり、県で3番目の人口を誇るが、近年、減少が著しい。

##### ①史跡の所在地

国指定史跡「棚底城跡」は、天草上島の八代海沿岸、天草市倉岳町棚底字尾崎に所在し、中心市街地の本渡地区から直線距離で東へ15kmの地点に位置する。市域の中では、天草市の東南部にあり、平成18年の天草市合併以前は旧倉岳町に属した。

旧町名の由来となった倉岳は、標高682mを誇る天草で最も高い山であり、

八代海上から望む姿は雄大で美しく、地域のシンボル的存在である。その倉岳の麓に形成された二等辺三角形状を呈する棚底扇状地に集落が形成され、その北側低丘陵に棚底城跡が築かれている。城跡の緯度経度は、北緯 32 度 41 分 50 秒、東経 130 度 33 分 37 秒である。

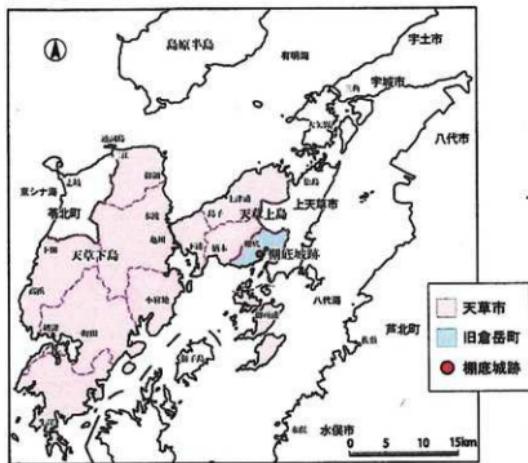


図 2 棚底城跡位置図

## ②史跡周辺の地理的環境

天草諸島 1、2 の高山である標高 682m の倉岳と標高 626m の矢筈岳が連なる山系の東南麓に棚底扇状地が展開し、史跡棚底城跡は扇状地北端を区画する形で、倉岳から派生する尾根線端部に位置している。棚底扇状地の東端は、八代海の一部として、南西から北東へ向かって深く湾入する棚底湾に面する。棚底湾を挟み対岸部の一帯までが棚底地区の範囲であり、その東には上天草市との境界として標高 502m の念殊岳がそびえている。三方を山稜に囲まれた地理的環境から、あたかも南が開口する盆地状地形となる。扇状地端部の海岸線から、倉岳山頂までの平面距離は約 2.8km しかなく、傾斜が非常に著しい。この急斜面から追伝いに流下した土砂が幾度も麓を洗い、扇状地を形成していった



昭和 22 年の棚底城跡周辺地形(米軍撮影)

と考えられ、近年では昭和 47 年(1972)に上天草大水害が発生している。水害発生時、棚底地区では城跡南麓の棚底川<sup>（はしだいがわ）</sup>で土石流が発生したが、流下物が河川に集中したため、人的被害は少なかった。細かく屈曲していた棚底川は、水害後の復旧で直線的に流路が変更されている。

東から南にかけて広がる八代海は、国内を代表する内海で穏やかな姿を見せる。棚底の南 8 km の沖合いには御所浦諸島が浮かんでおり、さらにその東には九州本土の芦北町がある。倉岳山頂からは、八代海と島々が一望でき、芦北町の佐敷港もよく見える。棚底城跡が海上交通の要衝であったことが実感できる。天草を代表する山地と海によって狭められ、陸路が制限される地形である一方、眼前に広がる海と船舶を隠すことに適した諸島により、九州本土の多方面との活発な往来が可能な地理的環境が史跡棚底城跡とその歴史を特徴付けるものである。



昭和 49 年の棚底城跡周辺地形

### ③史跡周辺の自然的環境

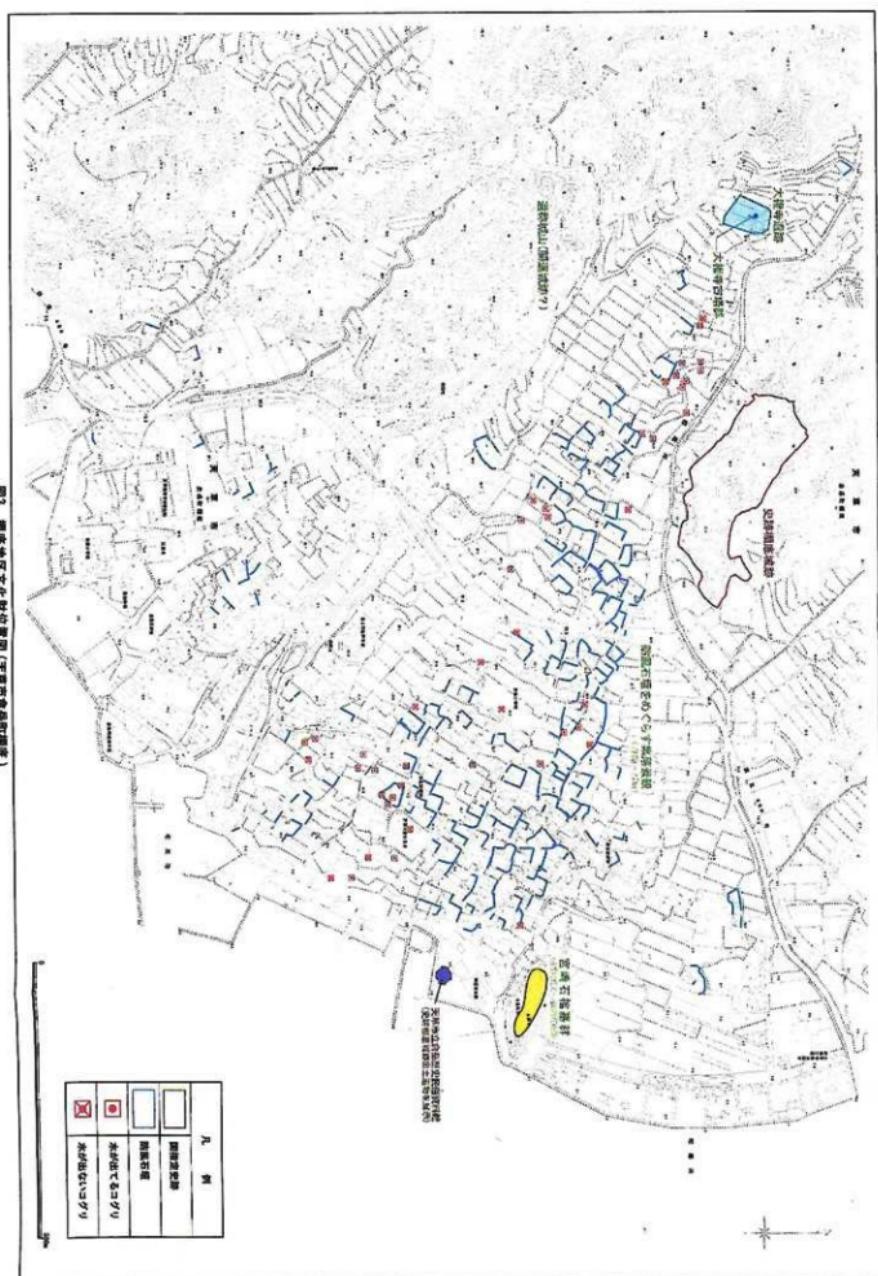
気象 棚底地区あるいは倉岳町に限定した気象観測データを入手できなかったため、本渡・牛深地域の状況を示す(図 4~7)。

天草地方の気候は天草灘・八代海に面した海洋性気候である。気温は、平成 21 年の年平均気温で 16.7℃、例年 17℃ 前後であり、冬場の最低気温は平成 21 年で -1.4℃、平均では例年 10℃ 前後にとどまっており、県内でも温暖な地方である。

降水量については、天草地方は降雨が少なく、県内で降水量の多い阿蘇や人吉地方と対照的である。特に夏場の降水量が極端に少なく、天草下島ではしばしば水不足に陥っている状況である。

しかし、同じ天草諸島内でも気温や降水量などに若干の差異がみられ、例えば牛深の気温は本渡や松島と比較して、常に 1.5℃ 前後高い。降水量は本渡のほうが牛深より多く、日照時間は本渡に比べて牛深が年 100 から 200 時間多い。棚底地区的状況は、緯度から本渡地域のデータに近似するものと考えられるが、倉岳から吹き下ろす寒風の影響で、冬場の気温は倉岳地域のほうが低いことが推測される。

図3 横浜地区文化財位置図(天保市高田町編集)



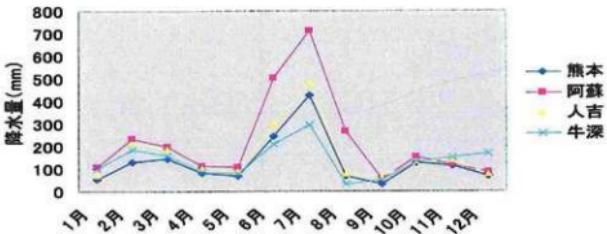


図4 2009年熊本県降水量グラフ

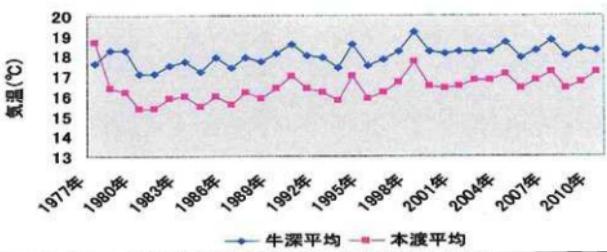


図5 年間平均気温グラフ（牛深と本渡の比較）

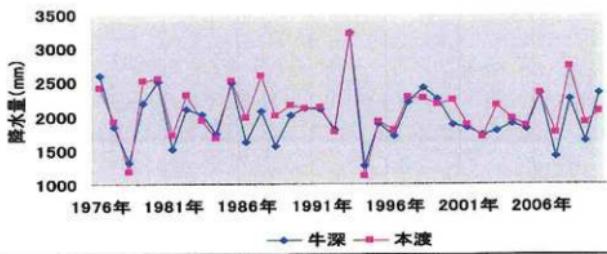


図6 年間降水量グラフ（合計値）

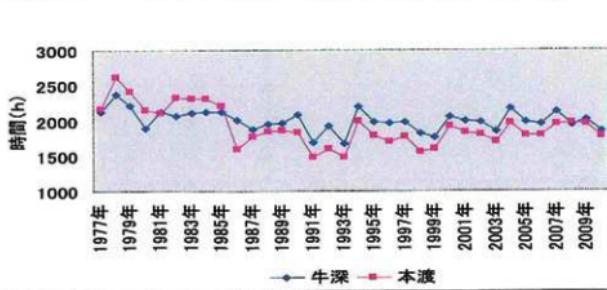


図7 年間日照時間グラフ

**地形地質** 倉岳町域は、その大部分が古第三系教良木層と呼ばれる頁岩(泥岩)と砂岩の互層地盤により成り立ち、特に頁岩が卓越する地域である。この教良木層は頁岩層が浸食に対し脆弱であるため、長年の浸食によって低地が形成される。棚底地区の中心市街地を成す扇状地も、この頁岩浸食によって形成された低地である。

一方、部分的に残る砂岩層は浸食に強いため、山稜末端の尾根線や独立丘陵として高まりをついている。棚底扇状地の北端部にも、浸食に耐えて残った砂岩地盤が高まりとして東へ突出しており、棚底城跡は麓との2~30mの比高差があるこの丘陵部を利用して築城されている。

棚底扇状地は、天草諸島の中でも比較的大きな面積を誇る扇状地であり、北西部の倉岳や矢筈岳などの山地で発生した崩落や土石流による土砂・岩石が堆積して形成された。このため、扇状地の地下は地表面より数mにわたり、礫層が確認され、大量の安山岩質貫入岩が堆積している。この安山岩質貫入岩は、倉岳中腹斜面あたりで、山体主体の教良木層中に貫入した火成岩が崖面に露頭、崩落し、土石流などとして運ばれてきたものである。流下の過程で角が削り取られるため、扁平形状となり、後述する防風石垣やこぐりの石材として利用されてきた。

**植生** 倉岳町域は、気温と降水量に規定される植生帯区分では暖温帶性常緑広葉樹林帯に属する。潜在自然植生は、巨視的に、湿润な低地ではムサシアブミータブノキ群集、沿海低山地ではミミズバイースダジイ群集、倉岳山塊の上部ではイスノキーウラジロガシ群集と想定されるが、自然植生といえる樹林はなく、ほぼ全域が、農耕地、シイ・カシ萌芽林、針葉樹人工林などの代償植生になっている。

棚底扇状地に水と土砂を供給する倉岳一矢筈獄山塊の南東山腹斜面には、シイ類、カシ類、タブノキなどの常緑広葉樹を主とし、部分的にエノキ、ムクノキ、ハゼノキなどの落葉広葉樹を交える広葉樹二次林、ヒノキとスギの針葉樹人工林、および、マダケを主とする竹林がモザイク状に分布している。常緑広葉樹林では、低標高の丘陵部にアラカシ、タブノキ、クスノキ、ヤマモモ等が比較的多く、標高が高くなるとツブライ、ウラジロガシ、アカガシ等が出現していく。

山体の下部が大規模な針葉樹人工林となっていないのもこの一帯の特徴で、山腹斜面下部や支尾根の先端部には、シイ・カシ萌芽林、針葉樹人工林、竹林等が微地形に応じた適宜な規模で分布している。

扇状地部は、そのおよそ6割が農耕地となっており、他は集落・市街地となっている。

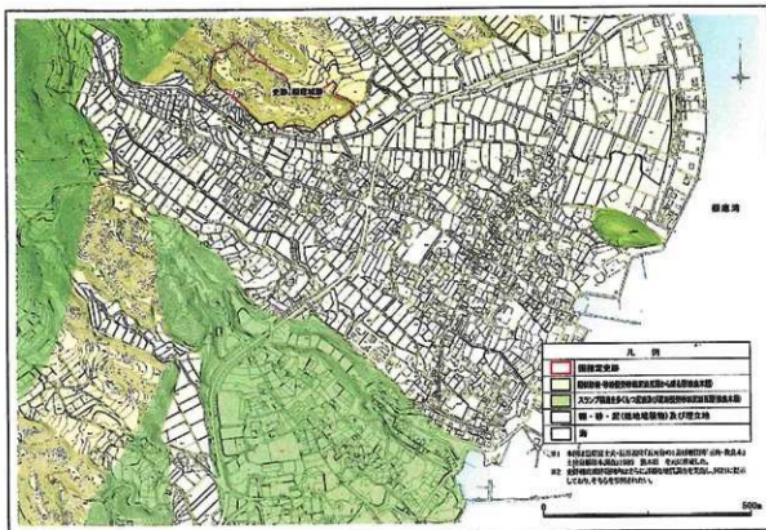


图 8 棚底地区地質分布図

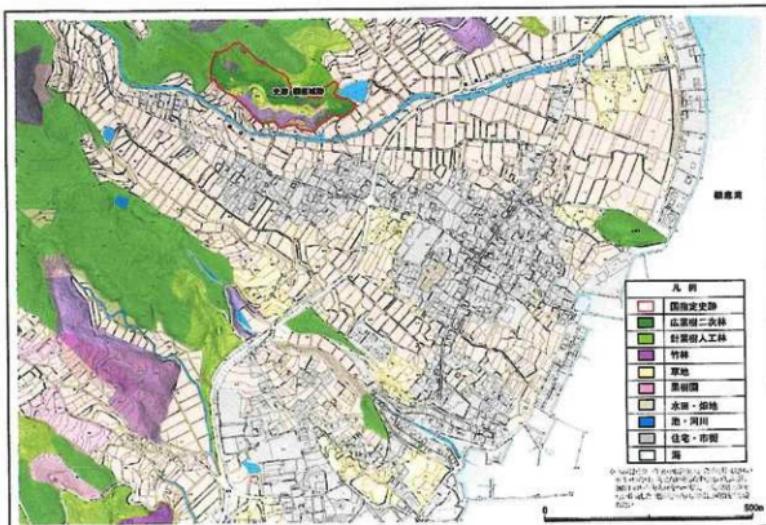


图 9 棚底地区植生区分図

#### ④史跡周辺の社会的環境

人口 棚底地区を含む旧倉岳町の人口推移は、昭和 25 年の 8,050 人が平成 17 年には 3,493 人、天草市合併後の平成 22 年には 3,085 人と急激な減少傾向にある。平成 17 年、棚底地区に在住していた人は 1,317 人で町人口の 37.8% である。

倉岳町における高齢化率は平成 22 年で 39.1% と全国平均を大幅に上回っている。倉岳町における少子高齢化問題は深刻で、地域の担い手が不足しているのが現状である。

交通 倉岳町棚底へは、天草市中心市街地の本渡方面からは幹線道路の国道 266 号が通っており、熊本方面からは上天草市松島町から竜江川沿いに県道 290 号が南下し、山あいの教良木地区を経由し県道 59 号によって棚底の東隣の浦地区へ通じている。熊本方面からは、松島有料道路の知子インターで下車し、県道 290 号ルートで天草上島を縦断して倉岳町に入るルートが便利である。

史跡の位置は、国道 266 号の棚底地区中心部の四叉路交差点（倉岳小学校西）からほど近い。また、国道 266 号と小河川棚底川が交差する位置からは、史跡の登り口を見ることができる。

公共の交通機関での来訪は、さほど便利とはいえない状況である。主な交通機関としては九州産交による路線バスがある。本渡バスセンターからは「松島行き」「教良木行き」、松島バス停からは「本渡バスセンター行き」「倉岳校前行き」が出ており、最寄りの「棚底」バス停で下車すれば、史跡まで徒歩約 10 分で至る。船便は、史跡から徒歩で約 20 分離れた棚底港に、本渡港及び御所浦港からの定期船がアクセスしている。JR 三ヶ駅近くの三角港からも定期船で棚底港へ來ることができるが、御所浦諸島を経由するため、やや時間を要することになる。

産業 棚底地区では農業・水産業が主要な産業となっている。農業は稲作を始め、オクラ・レタス、インゲンなどの野菜類が主に栽培され、また倉岳町の特産品として栽培を奨励してきたシモン芋も作られている。⑤で詳しくふれる防風石垣と関連するが、かつては冬場の北風が強烈であったため、冬の野菜はあまり栽培できなかった。現在はビニールハウスや防風ネットなどの農業用品の進化によって対応ができるようになってきた。しかし、農業従事者の高齢化、後継者の不足が大きな問題となっている。

漁業・水産業は、かつて一本釣りと延縄漁が盛んであったが、現在は衰退が著しく、鰯などの養殖業が主流となっている。しかし、養殖業も農業同様の後継者不足に悩まされ、養殖用の生簀の数も減少しつつある。

表1 倉岳町の人口増減表

年代	総数(人)	男(人)	女(人)	世帯数(戸)
S25	8,050	3,898	4,152	1,470
S30	7,888	3,838	4,050	1,422
S35	7,191	3,479	3,712	1,434
S40	6,219	2,981	3,238	1,408
S45	5,524	2,610	2,914	1,371
S50	5,102	2,458	2,644	1,351
S55	4,807	2,275	2,532	1,360
S60	4,694	2,223	2,471	1,376
H2	4,450	2,104	2,346	1,356
H7	4,172	1,976	2,196	1,340
H12	3,861	1,822	2,039	1,320
H17	3,493	1,637	1,856	1,240
H22	3,850	1,413	1,672	1,162

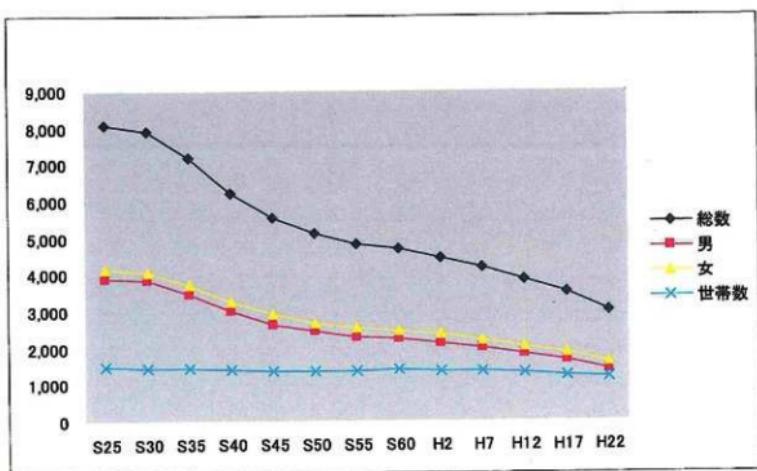


図10 倉岳町の人口推移グラフ

観光業は、棚底湾が良好な漁場であることから、観光客を漁船に乗せて船からの釣りを体験させる「観光釣り」が主要な観光資源であったが、最盛期30隻以上を誇った観光釣り船も現在では約半数に減少している。

このように各種産業が不況、過疎化等の原因により衰退しつつある状況の中、棚底城跡の国史跡指定と御所浦島の日本ジオパーク認定がなされた。防風石垣景観の知名度向上と併せて、これらを有効に活用したまちづくりの活性化が期待される。

**史跡及び周辺にかかる関係法令**　史跡及びその周辺にかかる関係法令に関しては以下のようなものがある。それぞれの範囲については、図 11～13 に図示した。

■文化財保護法に基づく史跡指定地(図 11～13)

棚底城跡は約42,000 m<sup>2</sup>が文化財保護法に基づく史跡(国指定史跡)として指定されている。文化財保護法第 125 条により、史跡範囲内でその現状を変更する行為あるいは保存に影響を及ぼす行為は文化庁長官の許可を得る必要がある。

■文化財保護法に基づく埋蔵文化財包蔵地(図 12)

周知の埋蔵文化財包蔵地は文化財保護法第 93 条に規定されており、この範囲内で土木工事等の開発行為や調査を目的として発掘する場合には、文化庁長官に届出もしくは通知を行い、その指示に従う必要がある。棚底地区各地が埋蔵文化財包蔵地の範囲として登録されている。

■天草市景観条例に基づく規制(図 12)

天草市は景観行政団体であり、天草市景観条例を定めて市内における景観の保全を図っている。この天草市景観条例に基づく景観計画区域では、景観の保全及び形成に大きな影響を及ぼす可能性のある行為(大規模行為)を行う場合に届出が必要となる。棚底地区全域が景観計画区域に含まれる。

■自然公園法に基づく国立公園地域にかかる規制(図 12)

棚底地区の海岸から海上にかけては、自然公園法に基づく雲仙天草国立公園の普通地域に指定されている。風景の保護を図る上で必要な場合には、行為の規制や制限が加えられることがある。

■港湾法に基づく規制(図 12)

棚底港周辺の港湾区域内又は港湾隣接地域内は、港湾の開発、利用又は保全に著しく影響を与える恐れのある一定の行為をしようとする場合に、港湾管理者の許可を受ける必要がある。

■農地法・農業振興地域の整備に関する法律に基づく規制(図 13)

農地法に基づく農地は転用を行う場合に、市農業委員会の許可を受ける必要がある。棚底地区では集落内や山林斜面に多く分布し、史跡範囲内ではⅠ郭周

辺および城跡西部の平坦地などが範囲に含まれる。

農業振興地域の整備に関する法律に基づく農振農用地は、原則として住宅や工業地など農業以外の用途に利用することができない。特別な事情があり農用地の転用を図る場合は、農用地区域からの除外を申請する必要がある。棚底集落の営農地はほとんどが範囲に含まれており、史跡内はIV郭南斜面の一筆のみ該当している。

**防災上の参考範囲** 関係法令による規制ではないが、防災上の注意喚起区域として、以下の2つが天草市防災マップで範囲設定され、地域住民に周知されている。

■急傾斜崩壊危険箇所(図14)

地域住民への急傾斜地に対する防災意識の高揚のために設定されている箇所。棚底城跡南側斜面の一定部分が設定されており、特段の法規制はないものの、警戒を要する。

■土石流危険溪流(図14)

県が行う土砂災害危険箇所基礎調査によって、土石流が発生する恐れがあると認められた河川である。昭和47年に発生した水害で、棚底城跡麓を流れる棚底川が氾濫したため、現在当該区域に指定されている。特段の法規制はないものの、警戒を要する。

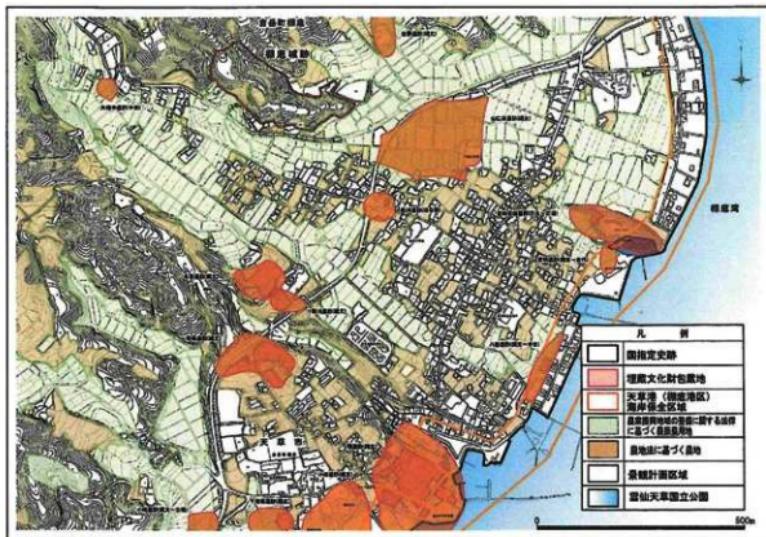


図 11 棚底地区法規制区分図（全体）

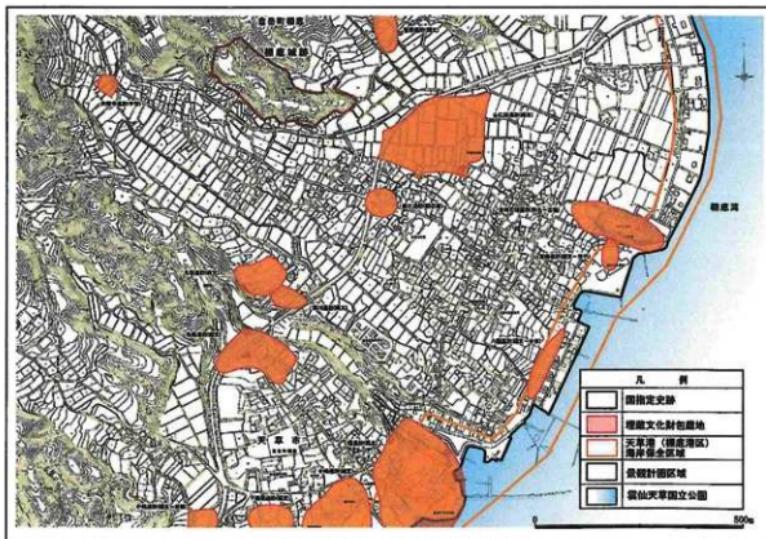


図 12 棚底地区法規制区分図①

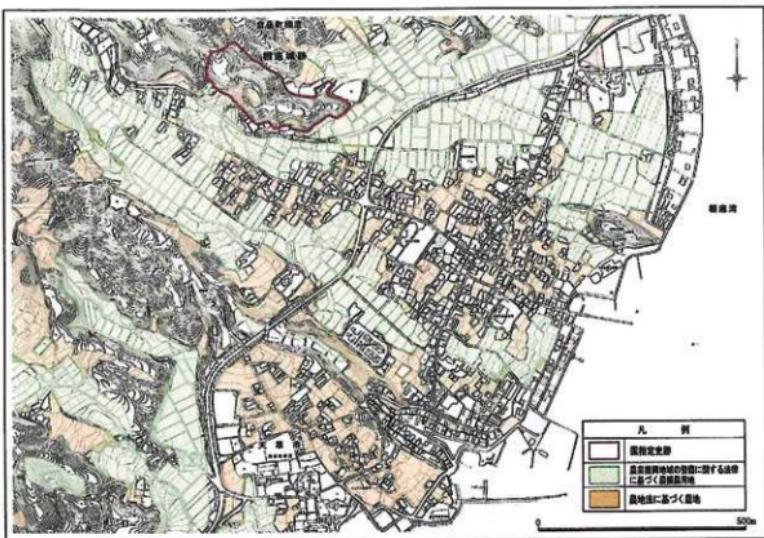


図13 棚底地区法規制区分図②

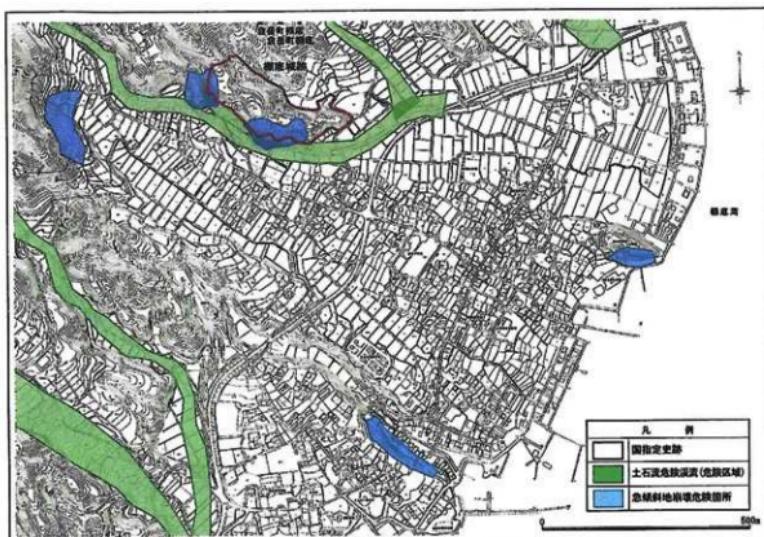


図14 土石流危険渓流（危険区域）・急傾斜地崩落危険箇所図

## ⑤史跡周辺の歴史的環境

### 1) 原始～古代

**旧石器時代** 天草諸島には旧石器時代の遺跡は希薄である。久玉町内の原遺跡で発掘調査が行われ、ナイフ形石器を主体とする石器が出土している。棚底地区では下塔尾遺跡で旧石器時代終り頃の細石核が採集されている。

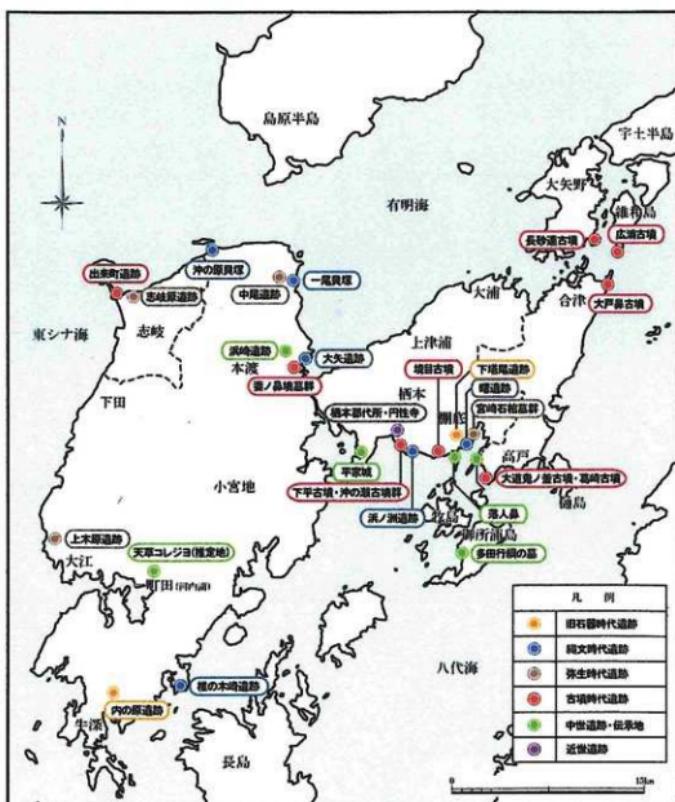


図 15 天草諸島遺跡地図

**縄文時代** 神の原貝塚、一尾貝塚、大矢遺跡、椎の木崎遺跡など九州でも注目される遺跡が分布している。これらの遺跡からは埋葬遺構やドングリ・ピットと呼ばれる貯蔵穴が確認され、土器、石器をはじめ骨角器等の道具類、食器残滓として魚骨、獸骨、貝類、ドングリ類等の多量の自然遺物が出土し、特に

鉛、釣針、縄器などの漁撈具は多量の魚介類とともに天草の島としての特徴をよく示している。また、山野では活発に狩猟や植物採集が行われていたことがわかる。棚底地区に近い柄本町古江では圓場整備に伴い浜ノ洲遺跡が発掘調査され、貝塚こそ発見されていないが、石鉛、石錘、尖頭状礫石器等の漁撈具が多量に出土し、他の遺跡同様に漁撈活動が活発であったことを示している。

棚底地区では港に近い沿岸の磨製石斧や縄文土器、その背後の塔尾台地の各遺跡から石鏃、黒曜石の石屑等が採集されている。発掘調査が実施されていないので遺跡の内容は明らかでないが、かなりの密度で縄文時代の遺跡が分布している。

弥生時代 遺跡として五和町沖の原遺跡、中尾遺跡、苓北町志岐原遺跡、天草町上木原遺跡等があるがその数は少ない。沖の原遺跡では前期の埋葬遺構が調査され、埋葬人骨の形質が縄文時代の西北九州人に近いことが指摘されている。また、一体の人骨の脊椎骨に石鏃が射込まれているのが確認され、争いがあったことを知ることができる。数体の人骨には小型壺が副葬されているが、いずれも北部九州からもたらされたものである。志岐原遺跡からも小型壺が出土、沖の原例よりやや先行する時期のもので、やはり北部九州産と考えられる。志岐原からはこの外、福岡の今山で作られた太形始刃石斧が出土していて、前期は北部九州との関係が深いことがわかる。中尾遺跡からは石包丁が出土、上木原遺跡では堅穴住居址が調査されている。

棚底地区では弥生土器の採集はあるものの遺跡としては明確でない。この中にあって棚底城の東南東約500mにある独立丘陵上の宮崎石棺群は注目される。調査により免田式土器、土師器、鐵鏃、鐵製釣針等が出土している。弥生時代終末期から古墳時代前期にかけて造営された墳墓群である。

古墳時代 古墳時代になると天草には多数の古墳が築造される。大部分は小円墳、箱式石棺群で、首長墓と目される前方後円墳は確認されていない。後期後半には凝灰岩に直接横穴を掘り込んだ横穴墓も構築されている。内部主体は堅穴石室・箱式石棺→横穴石室→横穴に変化する。その流れは他の地域と同様であるが、亀川妻ノ鼻墳墓群のような南九州西半部に集中分布する地下式板石積石室墓が存在することは、古墳時代における天草の置かれた政治的環境を考察する上で注目される。古い時期の古墳は宇土半島に近い上天草市の維和島や大矢野島に存在し、順次、天草上島、天草下島に拡大する。長砂連古墳、広浦古墳群、大戸鼻古墳群は装飾古墳として知られている。集落遺跡については明らかでないが、遺物は天草各地で出土しているので、今後明らかになろう。生産遺跡として注目されるのが製塩遺跡である。五和町沖の原遺跡、苓北町

出来町遺跡等では高い脚台に榠を乗せた形状をした天草式製塙土器を用いた土器製塙が行われている。

棚底周辺では西側の宮田に境目古墳、栖本町古江に古江古墳群、沖の瀬古墳群、下平古墳、東の上天草市龍ヶ岳町高戸には大道鬼ノ釜古墳、葛崎古墳等が築造されている。いずれも後期の小円墳で内部主体は横穴石室である。大道鬼ノ釜古墳は天草では最大規模の石室を有している。これらの古墳に先行する墳墓として前述した宮崎石棺群や名桐石棺群が存在する。

古代　古代の遺跡も少なく、その実態は明らかでない。10世紀の『和名類聚抄』では天草郡には波太、天草、志記、恵家、高屋の五郷が記されている。福岡市に所在する鴻臚館跡から出土した木簡に「肥後国天草郡志記里口」とあり、8世紀前半に志記里から肥後国衙を通じて鴻臚館に物資が運ばれたことがわかる。志記郷は苓北町志岐に地名が残り、天草下島北部一帯であつたと考えられる。天草郷は本渡から河浦町にかけての天草下島中部域が考えられる。波太郷については宇土半島西端の三角に波多の地名が残っている。三角も含めた上天草市大矢野島一帯が考えられる。恵家、高屋については諸説あり不明。いずれにしても古代の5郷は中世の五人衆の知行地の基礎をなしたと考えられる。郡衙や郡寺についても明らかでないが、上天草市の大矢野島と維和島の間に位置する禿島の海底から奈良時代末の軒平瓦や布目瓦が多量に採集されている。沈船の積み荷であったのか、もともとこの地で使用されたのかで解釈は異なるが、この地で使用されたものとすれば『続日本紀』の「天平一六年五月記」の災害記事との関連が考えられ、郡寺あるいは郡衙がこの地にあつた可能性もある。

棚底城跡周辺は恵家郷、高屋郷のいずれかに属した可能性が高い。しかし、現時点では古代の遺跡も不明であり、今後の解明に待つところが大きい。

## 2) 中世

鎌倉時代　中世における天草武士団の発祥は、筑前国原田氏や肥後国菊池氏等の一族が各地の地頭として天草へ移入したことに端を発し、徐々に在地領主となり、地域支配の基礎を築いていく。中世前期の地頭支配と関係深い遺跡は、天草氏と関連する本渡地域の浜崎遺跡程度であり、棚底地区周辺に積極的な痕跡は見られない。ただし、これに先立つ源平関係の地名と伝承は、倉岳町に「切塞ぎの瀬戸」「落人鼻」として残り、周辺地域においても御所浦町の「多毛行綱の墓」、下浦町の「平家城」をはじめ、八代海沿岸に全域に残り、劇的な歴史が繰り広げられた可能性を示している。

室町時代 中世後期には在地領主がそれぞれ地域支配を確立し、「天草五人衆」と呼ばれるまでの勢力となった。五人衆は権力をかけて島内で抗争を繰り返すが、特に天草上島は五人衆の栖本氏と上津浦氏との激しい争いが続いた。栖本・上津浦の一連の合戦は、他の天草衆に加えて相良氏や有馬氏ら周辺の勢力をも巻き込んだ、広域に影響を与えた争いともなった。

この地域史を物語る中心的な存在はもちろん棚底城跡であるが、地域史形成における重要な遺跡として、棚底扇状地の最奥部に位置する大権寺遺跡がある。大権寺遺跡では従来から、天草の石塔紀年銘として最古の延文3年(1358)銘を持つ石塔部材を筆頭に、屈指の数量を誇る石塔残片群が知られていたが、発掘調査により中世にさかのぼる石壘造構や石段造構、道路状造構等が確認された。石塔紀年銘から棚底城に先行する有力層の存在を示し、出土遺物からは棚底城と並行する時期の利用が裏付けられた。棚底城の築城主体とも係わる可能性を持つ重要な遺跡である。

棚底城跡と扇状地を挟んで対する西側丘陵部は通称「城山」と呼ばれ、城郭の存在が想定される。棚底城跡と異なり明確な城郭造構は見られないが、頂上部の削平は確認される。民衆避難用の逃げ城や棚底城を攻めるための臨時の陣であった可能性が想定され、棚底城・大権寺遺跡とともに中世棚底の歴史上、多くのできの遺跡と言える。

棚底城跡と異なり記録にはないが、倉岳町城では宮田地区に宮田城跡、浦地区には名桐城跡が知られている。宮田城跡では堅堀・土橋などの遺構が良好に残る。主郭の部分の発掘調査で15世紀～16世紀後半に及ぶ輸入陶磁器類と柱穴を検出した。主郭部の遺構は、柱穴は認められるものの、整地がされていないことから、物見櫓のような臨時の性格の建物であったと考えられる。

名桐城跡は、東西に走る尾根上に連続する三つの丘を主要曲輪として削り出し、周囲に堅堀を効果的に施している。全長が350mに及ぶ細長の縄張りを持つ。浦には他に、棚底城抗争中の記録に現れ、砦のような施設であったと推測される「藤河砦」と関係すると思われる「家久栄」の地名があり、今後の位置特定が重要である。

これらの城郭・砦は棚底城に隣り合う城郭として、上津浦氏、栖本氏による棚底抗争の中で機能したものと考えられる。

### 3)近世

安土桃山時代 豊臣秀吉の九州征伐後、肥後南部は小西行長に与えられ、天草五人衆もその下に置かれた。五人衆と行長の間に勃発した天正天草合戦(天正17年(1589))を経て、改めて行長の統治下に五人衆の多くが在地領主として

残る地域支配が進められた。五人衆の主だった者は行長直属の配下として文禄慶長の役にも参戦している。一方、秀吉の眼が朝鮮半島へ向いている間に、五人衆時代に導入されたキリスト教が諸島全域に拡大浸透し、コレジョ(神学校)の誘致等も行われている。栖本氏がキリスト教になった影響で隣接する宮田村までは宣教が行われた記録があるが、棚底周辺の歴史は明らかではない。

**江戸時代** 江戸時代になると天草は唐津藩寺澤氏の飛び地領となり、下島西北端の富岡に城が築かれ天草統治の中心とされた。上島では、栖本城に城代が置かれた地域支配の拠点となり、元和の一國一城令後はさらに城から郡代所となつた。寺澤時代は久玉城、佐伊津城等に見られるように、従前の中世城の一部に石垣等の技術を投入することで近世化を図る改修が行われており、上島では上天草市内野町内城跡に寺澤期と思われる高石垣が残る。栖本城については記録から寺澤期の城郭→郡代所への変遷が明らかながら、現存見られる縄張りには石垣等は見られず、中世的な要素が強い。

寛永 14 年(1637)、天草島原の乱が発生した。天草では大矢野地域で最初に暴動が始まったが、当時、天草上島は栖本郡代の管轄下にあり、大矢野村大庄屋渡辺小左衛門は行動開始後に栖本郡代である石原太郎左衛門を訪ね、キリスト教への立ち返りの宣言と転び証文返還を申し入れている。栖本城は中世の五人衆居城から引き続き利用され、天草島原の乱の一端にも登場することとなり、天草の特徴的な歴史を物語っている。

乱終結後、山崎蒙治等の治世を経て、天草は天領となった。代官として派遣された鈴木重成は荒廃した天草を復興するために、移民奨励等様々な施策を推進した。寺社再建もその一つで、各地に寺院を建立し民心の拠り所としたが、栖本郡代所の跡地に門前寺等が建立され、棚底地区にはその末寺として江岸寺等が建立されている。また、寺澤期の郡代制に替わり組制度を導入し、寛永 18 年(1641)には村々を再編し、さらに複数の村を一つの「組」として組毎に大庄屋を設置した。これにより天草は 1 町 10 組 87 村という行政区画が決められた。倉岳町城は、東から浦村、棚底村、宮田村となり、これらを含む上島東南部の村々 9ヶ村は砥岐組として編成された。砥岐組を東ねる大庄屋は、当初、棚底村庄屋七右衛門が任命され、9ヶ村の中心的地域であったことがわかるが、寛文元年(1661)二代目八郎右衛門の時に大庄屋職を更迭され、櫛島村藤田善右衛門に変更させられている。棚底村の庄屋職は新たに鬼塚家が任せられ、幕末まで村政を司った。

#### 4)近現代

昭和の3村合併 江戸時代以来の浦・棚底・宮田の3村は明治・大正期と大きな変更無く存続したが、第二次大戦後の町村合併促進により昭和30年(1955)7月1日、3村が合併し倉岳村となり、続き昭和35年には町制施行により倉岳町となった。倉岳町は、平成18年に天草市として広域合併するまで約50年間継続している。

防風石垣 現在、棚底地区の集落には特徴的に家屋の周囲を囲う石垣が見られる。通称「防風石垣」で、冬場の「倉岳おろし」と呼ばれる強風対策のために築かれたと言われ、家屋の北東部に鉤状に築かれているものが多い。石垣の高さは低いものでも高さ1.5m、高いものでは5mに近い高さとなるものもある。築石は加工の必要がなく、扇状地に大量に埋蔵されている地元の石を用いている。石垣の築造がいつ頃から始まったかは明確ではないが、石垣の隅角部には概ね、強度を増すために石材を互い違いに配置する技術「算木積み」の意識があるため、少なくとも城郭石垣の技術が進展した近世以降に始まったものと考えられる。近年は石垣の築き手がいなくなってしまったが、数十年前までは数人の職人がおり、石垣の修繕と構築に当たっていたといわれている。現存する石垣は約100件で、棚底集落独特の良好な地域景観を形成しており、内外の注目が集まりつつある。平成17年より開始された新たな文化財保護制度「重要文化的景観」の候補地として、調査が進みつつある。

こぐり 防風石垣と並んで特徴的な文化財として「こぐり」と言われる施設がある。石垣と同じく扇状地にふんだんに埋蔵されている石材を使って作られた暗渠用水路である。地下水源から農業用水を取り入れるための土木施設であるが、いわゆる「田越し」の水路でなく、全て田畠の地下に潜る暗渠となっていることが最大の特徴であろう。

こぐりは水源に向かって、床堀りを行い、両脇を石積で補強、扁平な蓋石を被せた後、土で被覆して水路を完成させるもので、石造りの水路幅員は40~60cm程度、高さも低く大人が屈んで通れるかどうかというものである。水路の長さは短いもので数m、長いものになれば100mを超える延長といわれ、棚底集落の地下に張り巡らされていた。昭和47年に発生した上天草大水害の復旧や、昭和50年代の土地改良事業でかなり数が減少したとされるが、現在の集落地下に埋没しているものも多いと見られる。防風石垣の基底部にこぐりの開口部が造られているものもあり、両者の関係が注目される。地上で確認しやすい石垣の配置に比べ、地下に張り巡らされたこぐりは、その配置状況が判明しておらず、今後の調査が期待される。

無尽蔵に埋蔵する石材を有効に利用した石垣とこぐりは、他地域に類を見ない土木遺産として、棚底地区の歴史を物語る貴重な文化財である。



棚底集落の防風石垣



棚底集落のこぐり

### (3) 天草における中世城館、中世石塔の分布

#### ① 中世城館の分布

熊本県には、500 を超える中世城館遺跡の存在が知られており、天草諸島にはその内の 60 城近くが分布している。この数字は県内の各地域の中でもかなり密度が高いものであり、天草諸島に数多くの城郭が分布していることを示している。

単独で政治拠点となった近世城と異なり、中世城は地域ごとの知行拠点として各地に点在しており、領国の維持には、近接する城郭同士の緊密なネットワークが重要であったと考えられる。棚底城跡はその中核となる要路上の重要な拠点であったと考えられ、そのため周辺城郭との位置関係の把握が欠かせない。

図 16 には天草地域における中世城館遺跡の分布状況を図示している。中世の山城は九州や本州では標高の高い山頂部に築かれることが多いが、天草の城館は総じて沿岸部に分布し、立地は標高 20~80m の低丘陵であることが多いのが特徴である。城館同士の連絡が、馬や徒歩だけでなく、海運によって支えられていた可能性が考えられる。分布状況は、特に天草下島の東部から天草上島北部の有明海沿岸地域と天草上島の八代海沿岸地域に密に存在している。一方、天草下島中央部の内陸地域などにはさほど築城されていないことが見て取れる。

天草では他地域の大名クラス城館に見られるような巨大な縄張りを持つ城は皆無で、棚底城跡他一部の城を除き、その多くは 2、3 の曲輪と若干の堀切が見られる程度の普請例が多い。平野や台地の少ない天草諸島では地形的な制約が強く、また中小領主が分立しそれぞれの動員兵力が少ないため、縄張りが必要以上に複雑に発展しなかったものと思われる。

江戸時代の行政区画再編とも言える組制度設置の中では、天草郡中に 87 カ村が存在した。中世において、ほぼ同等の数の村落があったものと見た時、日常的に合戦の多かった天草上島の状況などから、「一村一城」と見る事ができるほど

城郭は濃密に分布している。分布状況からは、村落ごとに城郭の必要性があったことと面的な広域支配に城郭網の形成が不可欠であったことが想定される。

## ②中世石塔群の分布

城館と並んで、中世の地域拠点を構成したものに寺院がある。天草諸島では戦国時代末期にキリスト教がほぼ諸島全域に浸透したため、中世から引き続き継続している寺院がなく、そのほとんどが廃寺となったと考えられる。中世寺院の名残は現代に残る「寺」を含む字名とともに、各地に残る五輪塔・宝篋印塔などの石塔の存在によって窺うことができ、集中して石塔が残存する地点に比較的大規模な寺院が営まれていた可能性が高い。

石塔の多くは残欠となり、建立時の組合せを留めていない例が多い。残欠が 20 基分以上群集している地点は、棚底城跡の菩提寺と想定される天草市倉岳町の大權寺を筆頭に、橋本町平ノ口や桶浦町伊賀倉、上天草市松島町の敷良木小学校など環八代海地域に多く分布しているのが特徴である。



図16 天草諸島の中世城・中世石塔群分布図

#### (4) 天草諸島の文化財

天草諸島の文化財 八代海に浮かぶ120余りの島々からなる天草諸島は、海に囲まれた立地から独自の歴史を重ねて来た。天草市・上天草市・大原町に所在する文化財で、なんらかの指定によって保護されている文化財はおよそ250件にのぼる。表2・3に各文化財の一覧、図17に主要な文化財の分布を提示した。

**天草市所在の文化財** 天草市は平成 18 年に 2 市 8 町の広域な自治体の枠組みが合併し誕生した。旧来の各自治体で指定等の保護がなされていた文化財は、そのまま市に引き継がれたため、市域に所在する指定文化財は、国指定 6 件、県指定 23 件、市指定 164 件、国登録 7 件、国選定 1 件の計 201 件にも及ぶ。

201 件の文化財は史跡・名勝などの記念物や伝統芸能等の民俗文化財など多岐にわたるが、以下、天草市所在の指定文化財のうち、特に棚底城跡と関連がある地域の中世石造物や城郭をピックアップし、その概要を記述する。

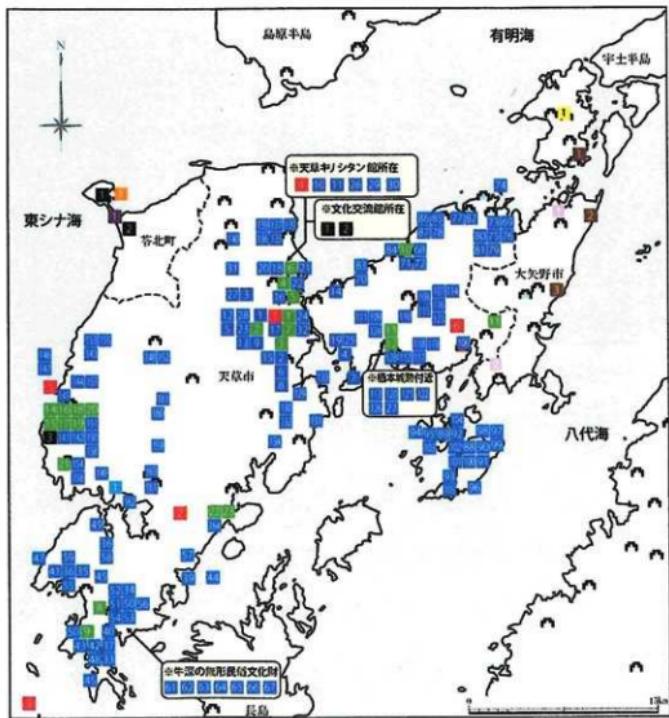


図 17 天草の文化財分布図

表2 天草諸島の文化財一覧①

国指定（天草市）

1 建造物	祇園橋 附石造記念碑	5 名勝及び天然記念物	妙見浦
2 名勝	六郎次山	6 史跡	御庭城跡
3 天然記念物及び名勝	龍仙鳥（片島）		
4 歴史資料	縄子地著色立体型絵巻図指物（天草四郎時貢南郷資料のうち）		

県指定（天草市）

1 天然記念物	兜梅	13 工芸品	利明寺の梵鐘
2 建造物	山口の施無畏像 附架橋神	14 考跡	上田家文書
3 建造物	船浦の般若舎	15 工芸品	高浜緑色繪三ツ割草花唐草文六使大瓶
4 史跡	大矢道跡	16 工芸品	高浜緑色繪花文六使大瓶 三編
5 考古資料	大矢道跡出土品	17 工芸品	高浜緑色繪絵花文六使大瓶 二編
6 考古資料	甚の須燒窯および出土遺物一括	18 工芸品	高浜緑色繪牡丹花文殊文置付壺 三編
7 彫刻	木造十一面觀音立像	19 工芸品	高浜緑色繪草花文殊文置付壺 三編
8 史跡	久玉城跡	20 史跡	高浜緑色繪及び灰原
9 天然記念物	サソリモドキ	21 有形民俗文化財	キリシタン禁制の遺物一括
10 建造物	正覚寺カリシタン監御碑	22 天然記念物	貨幣の产地
11 天然記念物	ヒモヅル	23 天然記念物	ヘゴの生地
12 無形民俗文化財	柄本太鼓振り		

市指定（天草市）

1 建造物	明徳寺山門	47 史跡	三日月断
2 建造物	鬼川吉寺古塔群	48 史跡	牛深胸流れ舟型宝瓶
3 建造物	市ノ瀬橋 お石碑	49 史跡	石神様
4 建造物	下産石工安祖松室五郎左衛門の墓	50 彫刻	西国二十四總音像
5 建造物	本渡南の梵字板碑と礎石	51 彫刻	一石二字一字十念供養石仏
6 建造物	伊賀佐倅橋と港群	52 天然記念物	無益寺無患子
7 建造物	下浦丸田榮昌堂の梵字板碑	53 天然記念物	中ノ瀬鉄
8 建造物	立派の板碑	54 天然記念物	正光院の公孫樹
9 建造物	志安橋	55 天然記念物	魚貫城の櫓
10 工芸品	鶴羽紋鎌鋼板	56 天然記念物	山之神杉
11 工芸品	メダリオン	57 天然記念物	楠
12 史跡	木山那正の墓	58 天然記念物	姫之河内の木解
13 史跡	塗屋の塗場	59 天然記念物	大蛇池
14 史跡	志村大糸道古墳	60 工芸品	木杯
15 史跡	橋詰新田吉村	61 無形民俗文化財	獅子舞い
16 史跡	三宅務兵衛の墓	62 無形民俗文化財	牛隈おはら
17 史跡	船尾足尾崎の板碑	63 無形民俗文化財	恵那裏り踊り
18 史跡	茂木根の根穴古墳	64 無形民俗文化財	内の原虫追い
19 史跡	下浦御座古坂	65 無形民俗文化財	もんつき唄
20 史跡	東向守御代住職の墓	66 無形民俗文化財	牛隈ハヤ箇
21 史跡	金城石道	67 無形民俗文化財	魚貫貝刈り唄
22 時刻	江川地区的延命地蔵尊	68 建造物	五輪塔
23 時刻	遊行僧像	69 建造物	五輪塔
24 天然記念物	諏訪神社の人蔦鉄	70 積造物	唐津武士の墓
25 天然記念物	下浦船場天宮宮の大樹	71 工芸品	ロザリオの聖母子鋼牌
26 古文書	四郎丸物語	72 工芸品	キリシタン花菱
27 古文書	木山家古文書	73 古文資料	古代石器レクション
28 歴史資料	高札	74 史跡	竹崎古墳群
29 歴史資料	ロヂオリと義	75 史跡	古田古墳
30. 歴史資料	あぶみ（一対）	76 史跡	朝烏古墳
31 歴史資料	姉木明神伝碑	77 史跡	鬼塚古墳
32 歴史資料	佐伊禁止鳥札（木製）	78 史跡	椎六古墳
33 考古資料	元下須崎より出土の土器石器類	79 史跡	老若古代熱起古跡
34 建造物	龍鳳殿	80 写跡	小崎義明遺墨（大浦）
35 建造物	童王宮	81 古跡	小崎義明遺墨（袖市）
36 建造物	仁輪寺（切石様）	82 天然記念物	ナウマン象の牙の化石
37 建造物	平野戒教寺	83 天然記念物	対岳櫻勝アコウ研
38 建造物	千折記念碑	84 古文書	正覚寺文書
39 考古資料	星の浦古墳	85 古文書	下津浦檢地帳
40 史跡	御用井戸	86 古文書	北野家文書
41 史跡	遠見岳見張り番所跡	87 古文書	御用触写
42 史跡	遠見岳山中番所跡	88 史跡	近衛殿跡
43 史跡	宮里盆地	89 史跡	黒崎古墳
44 史跡	下馬刀島	90 史跡	東岸寺玉輪の塔
45 史跡	久玉桜母様	91 史跡	天浦宮とむすな石跡
46 史跡	鳥帽子杭跡	92 史跡	印ヶ崎古墳

表3 天草諸島の文化財一覧②

93 彫刻	元浦阿弥陀院仏像	129 建造物	大宮地玉輪塔
94 史跡	田ノ尻古墳	130 史跡	小宮地能留跡
95 史跡	牧向古墳	131 史跡	鶴仙宮
96 史跡	松原塚	132 史跡	経塚
97 史跡	帆柱石	133 史跡	天附古墳群
98 史跡	若宮様	134 古文書	大賀家古文書
99 史跡	風口輪製鉄道跡	135 建造物	ベーが墓 (キリシタン墓碑群)
100 史跡	唐木崎五輪塔	136 建造物	岩宗のキリシタン墓碑群
101 史跡	浜園社	137 建造物	豪農松坂屋 (石本家) 屋敷
102 天然記念物	大湊宮の櫛	138 建造物	御側神社二の鳥居
103 天然記念物	アンモナイト化石	139 建造物	芳賀寺紫菫堂
104 天然記念物	あこうの木	140 建造物	尼海十郷陶雅難者碑
105 天然記念物	肥後ざん花	141 工芸品	天草サラサ
106 史跡	宮崎石棺墓群	142 史跡	かくし御堂
107 建造物	大河内六地蔵	143 史跡	荒尾岳見兄弟所跡
108 建造物	河内六十ヶ塔	144 天然記念物	伏魔洞
109 建造物	馬場の義民塔	145 天然記念物	ヤブツバキ
110 建造物	下ノ門五輪塔	146 天然記念物	大・小・中・小ヶ瀬
111 建造物	平ノ口五輪塔	147 名勝	小ヶ瀬
112 建造物	法界平等寺	148 無形民俗文化財	福連木の子守唄
113 建造物	常夜燈	149 無形民俗文化財	軍々頭十五社・神社太鼓踊り
114 工芸品	大河内火被綱	150 無形民俗文化財	大江の新地節と綾竹踊り
115 史跡	河内脱糞跡	151 無形民俗文化財	大江・大船宮の獅子舞・太鼓踊り
116 史跡	学半谷跡	152 無形民俗文化財	福連木の獅子舞・太鼓踊り
117 史跡	神の漁古墳群	153 無形民俗文化財	下津隈山神社の獅子舞・太鼓踊り
118 史跡	下平古墳	154 無形民俗文化財	高浜八幡宮の獅子舞・太鼓踊り
119 史跡	永田山三郎役宅跡	155 無形民俗文化財	小畠木曾源神社の獅子舞・太鼓踊り
120 史跡	柄木謫謫神社	156 古文書	松浦家古文書
121 史跡	仏佐山円生寺と柄木郡代所跡	157 古文書	大内義興の吉状
122 史跡	柄木城跡	158 歴史資料	高浜八幡宮・「大室伊豆守松林御納用」
123 彫刻	小ヶ倉音削削足碑	159 建造物	巖戸山親善寺の板障
124 彫刻	馬場の板障	160 建造物	森橋
125 彫刻	山瀧観音坐像	161 考古資料	鬼塚古墳出土品
126 彫刻	金剛力士像	162 史跡	鬼塚古墳
127 彫刻	利明寺薦御加来	163 無形民俗文化財	一町田八幡宮出迎祭
128 天然記念物	アコウ大樹	164 無形民俗文化財	鹿島八幡宮例祭

西諸島 (天草諸島)

1 建造物	旧天草教育会館本館	5 建造物	上田家住宅玄関
2 建造物	旧天草教育会館正門及び脇	6 建造物	上田家住宅正門
3 建造物	上田家住宅主屋	7 建造物	上田家住宅裏門及び脇
4 建造物	上田家住宅壁面		

西諸島 (天草市)

1 重要文化的景観	天草市崎嶇の渓谷景観
-----------	------------

西諸島 (上天草市)

1 名勝	千歳山および高舞登山	2 名勝	竜ヶ岳
------	------------	------	-----

西諸島 (上天草市)

1 史跡	良砂遺古墳	2 史跡	大戸昂古墳群
3 天然記念物	永目神社のアコウ		

市指定 (上天草市)

1 史跡	大矢野城址
------	-------

市指定 (肴北町)

1 史跡	宮岡吉利支丹供養碑
------	-----------

市指定 (肴北町)

1 天然記念物	ハマジンチヨク群落
---------	-----------

町指定 (肴北町)

1 史跡	宮岡城跡	2 史跡	志岐城跡
------	------	------	------

①上津浦の指定文化財

68 -五輪塔(上津浦) 天草市指定建造物

【指定年月日】昭和 62 年 5 月 19 日

明治時代末頃、県道工事の際に上津浦城の南東側付近から発見され現地に移設された五輪塔。

水輪の四面にキリーク、変体キリークの梵字が刻まれている。全高 1.62m で五輪塔としては天草の五輪塔では最大のものである。形態から 13 世紀頃のものと考えられ、中世天草を支配した天草五人衆の一人、上津浦氏の供養塔と思われる。



②栖本の指定文化財

110・111 下ノ門五輪塔/平ノ口五輪塔 天草市指定建造物

【指定年月日】昭和 51 年 1 月 10 日(下ノ門)/昭和 52 年 10 月 1 日(平ノ口)

栖本町下ノ門、平ノ口にはそれぞれ五輪塔や宝篋印塔が多数残されている。多くは周囲の田畠などから五輪塔残欠を寄せ集め、組み合わせたものとみられる。加工がしやすい砂岩や凝灰岩を用いて作られ、その大きさも大小入り混じる。平ノ口には宝塔の塔身があり、側面四方に阿弥陀如来を示す梵字が刻まれている。また、下ノ門には五輪塔のほか、宝篋印塔の残欠があわせて 30 基以上確認される。室町時代に一帯を支配していた栖本氏またはその家臣の墓標と考えられている。(写真は下ノ門五輪塔)



123 小ヶ倉観音磨崖碑 天草市指定彫刻

【指定年月日】昭和 51 年 1 月 10 日

小ヶ倉観音は倉岳北側中腹、栖本町小ヶ倉地区に残る磨崖碑である。観音堂奥の岩肌に 4 つの梵字が刻まれ、本尊とされる。

上部に阿弥陀如来、その下、向かって右側に勢至菩薩、左に觀音菩薩、更にその下に不動明王を示す梵字の陰刻があり、最下部に蓮台を意味する文様が刻まれる。左横には長享元年(1487)紀年銘が残る。宗派については、修験と縁の深い密教系のものであろう。

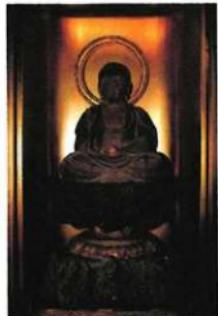


### 127 利明寺薬師如来 天草市指定彫刻

【指定年月日】昭和 51 年 1 月 10 日

栖本城跡に隣接する利明寺は、寛永 14 年(1637)の天草島原の乱以降、浄土宗円性寺の末寺となつてゐるが、天草五人衆栖本氏の菩提寺と伝えられる。本尊である薬師如来像は、頭部に肉髻珠、額に白毫を持つが、螺髪はなく、渦巻状の線が刻まれており、清涼寺式釈迦如来像の特徴がみられる。時代は南北朝時代頃の作と推定される。

浄土宗では薬師如来を記ることはあまりなく、この仏像は創建以前から祀られていたものと考えられている。



### 13 利明寺の梵鐘 熊本県指定工芸品

【指定年月日】昭和 42 年 4 月 19 日

薬師如来と同じく利明寺に伝えられるこの梵鐘には、「応永念六甲戌年十一月九日」とあり、応永 26 年(1419)の作であることがわかる。

また、銘文が陰刻で記されており「鎮西肥後州河尻莊寶祐山善勝禪寺」の名が見える。善勝寺は曹洞宗大慈寺の末寺であり、肥後河尻氏の外護を得て、寒厳義尹によって建立された寺院であった。この梵鐘は善勝寺から利明寺にもたらされたものと考えられるが、その伝来の時期や理由は不明である。栖本氏と河尻氏、あるいは大慈寺との直接的な関係を示す文献は今のところ見出せないが、何らかの関係をもっていた可能性を示している。



③史跡指定がなされている城郭

122

栖本城跡 天草市指定史跡

栖本城は湯船原城とも呼ばれ、『古城考』によれば、栖本氏代々の居城といふ。天草五人衆の一氏、栖本氏は天草上島南側に勢力を持ち、同じ上島の上津浦氏と対立を深め、度々抗争を繰り返している。小西行長時代になると栖本氏は梅北の乱に加担したため、天草を追われ、その後、唐津藩主寺沢廣高が天草を支配した時代に、ここに城代が置かれ、城・郡代所として機能が維持された。

城郭は標高 60m の丘陵に築かれ、堀切などが見られる。字名も「本丸」として残っており、ここから土師器皿などが採集されている。

【指定年月日】昭和 51 年 1 月 10 日



21

金浜城石垣 天草市指定史跡

天草市佐伊津町金ヶ丘には鎌倉時代に志岐安弘が居住した金浜城があったと伝えられる。当地に残る石垣は金浜城に伴う石垣といわれているが、高さ 5m を超える高石垣で、織豊期以後の石垣遺構と考えられ寺澤氏時代の築造であろう。戦時中天草海軍航空隊の基地となり、現在は団地として宅地造成され、石垣の他に城跡の遺構はほとんど残っていない。

【指定年月日】昭和 50 年 6 月 13 日



石垣は幅約15m、高さ5m以上を測るが、隅角部は壊され天端も削平されている。石垣の中央部には、城の中心に向かって50cm方形の抜け穴らしきものが作られており、類例の少ない貴重な遺構といえよう。



### 8 久玉城跡 熊本県指定史跡

天草下島南端、久玉町に残る中世城跡。天草氏の一族久玉氏の居城であった。城跡は天草下島の最南端にあって、久玉浦の海を一望することのできる山稜末端部(標高47m)に位置する。

金浜城同様、寺澤期のものと思われる石垣が頂上から数えて3つ目の曲輪を取り囲むように残っており注目される。最頂部の主郭には土星なども見られ、中世城が近世城として再利用されたことを物語る貴重な史跡である。昭和47年9月、国道266号拡張工事に伴う東側麓の発掘調査で、三本の石組排水溝が検出され、瓦質の擂鉢片、土師質土器、陶器片などが出土した。昭和48年に熊本県の中世城館としては初めて県指定史跡となった。

【指定年月日】昭和48年3月29日



## 第3章 史跡の概要

- (1) 史跡指定に至る経緯
- (2) 史跡指定年月日と範囲
- (3) 指定に関する情報
- (4) 管理団体指定
- (5) 史跡範囲における土地利用状況及び所有者の状況
  - ①土地利用状況
  - ②土地所有状況
- (6) 史跡範囲内の地質・植生
  - ①地形地質
  - ②植生
- (7) 棚底城跡の概要
  - ①歴史的背景
  - ②城跡の構造と遺構
  - ③出土遺物から見る城跡の面期と特徴

### 第3章 史跡の概要

#### (1) 史跡指定に至る経緯

棚底城跡は地元住民の間で古くから「高城」と呼ばれ、地域の城跡として語り継がれてきた。昭和50年代になり、中世史料『八代日記』に争奪の対象として記録されていることが明らかになり、天草では数少ない史料に残る城跡として知られることとなった。

平成14年から倉岳町によって城跡の調査が進められ、平成17年度の天草郡市2市8町による大合併を挟み、平成21年7月に国史跡として指定された。各年次ごとの主な事業内容は以下の通りである。

表4 史跡指定に至るまでの年次毎の事業内容

年次	内容
平成12年度	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 倉岳町史編纂計画が持ち上がり、城跡の基礎調査も計画される。</li></ul>
平成14年度	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 城跡の測量調査と第1次発掘調査実施。測量により主要曲輪の配置、三重横堀や土塁の規模が把握される。発掘調査を1郭で実施し多数の柱穴と陶磁器類が出土、山城での生活ぶりが注目される。</li></ul>
平成15年度	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 第2次発掘調査。II～IV郭までのトレンチ調査実施。</li></ul>
平成16年度	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 調査報告書『棚底城跡』刊行。14年度の調査成果を収める。</li></ul>
平成17年度	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 菩提寺比定地「大権寺遺跡」石造物調査。</li><li>・ 周知事業「棚底城歴史フォーラム」開催。</li><li>・ 調査報告書『棚底城跡II』刊行。15年度調査成果、石造物・調査成果、フォーラム記録集を収める。</li><li>・ 天草郡市2市8町が合併。倉岳町から天草市に事業引継。</li></ul>
平成18年度	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 棚底城跡学術検討委員会を組織する。</li><li>・ 梅雨の豪雨により、城跡法面一部崩落。</li><li>・ 関連遺跡調査として大権寺遺跡第1次確認調査。棚底城跡と重複する時代の陶磁器等出土。</li></ul>
平成19年度	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 大権寺遺跡第2次確認調査。中世石造物、石積造構、石段造構検出。</li><li>・ 棚底城跡は、シート工・土のう工による法面の暫定保護実施。</li></ul>
平成20年度	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 総括報告書『棚底城跡III・大権寺遺跡』刊行。棚底城跡の再考察、大権寺遺跡の調査成果を所収。</li></ul>
平成21年度	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 平成21年7月23日付け文部科学省告示第113号により国史跡指定。</li></ul>
平成22年度	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 棚底城跡保存管理計画策定検討委員会設置。</li></ul>

## (2) 史跡指定年月日と範囲

天草市は平成21年1月23日付け天文第423号により、文部科学大臣宛てに棚底城跡の史跡指定意見具申を行った。これに基づき、国の文化審議会より答申が行われ、平成21年7月23日の官報告示によって国指定史跡となった。

表5 史跡指定の官報告示

### ○文部科学省告示第113号

文化財保護法（昭和25年法律第214号）第109条第1項の規定により、次の表に掲げる記念物を史跡に指定する。

平成21年7月23日

文部科学大臣 塩谷 立

名 称 棚底城跡

所在地 熊本県天草市倉岳町棚底字尾崎

地 域 1060番、1062番、1063番1、1063番2、1063番3、1064番、1065番、1066番2、1067番、1067番2、1069番、1070番、1071番、1074番、1075番、1076番、1080番1、1081番、1084番、1085番、1089番、1090番、1091番、1092番、1093番、1094番、1095番、1097番、1103番、1104番、1107番

右の地域に介在する道路敷を含む。

## (3) 指定に関する情報

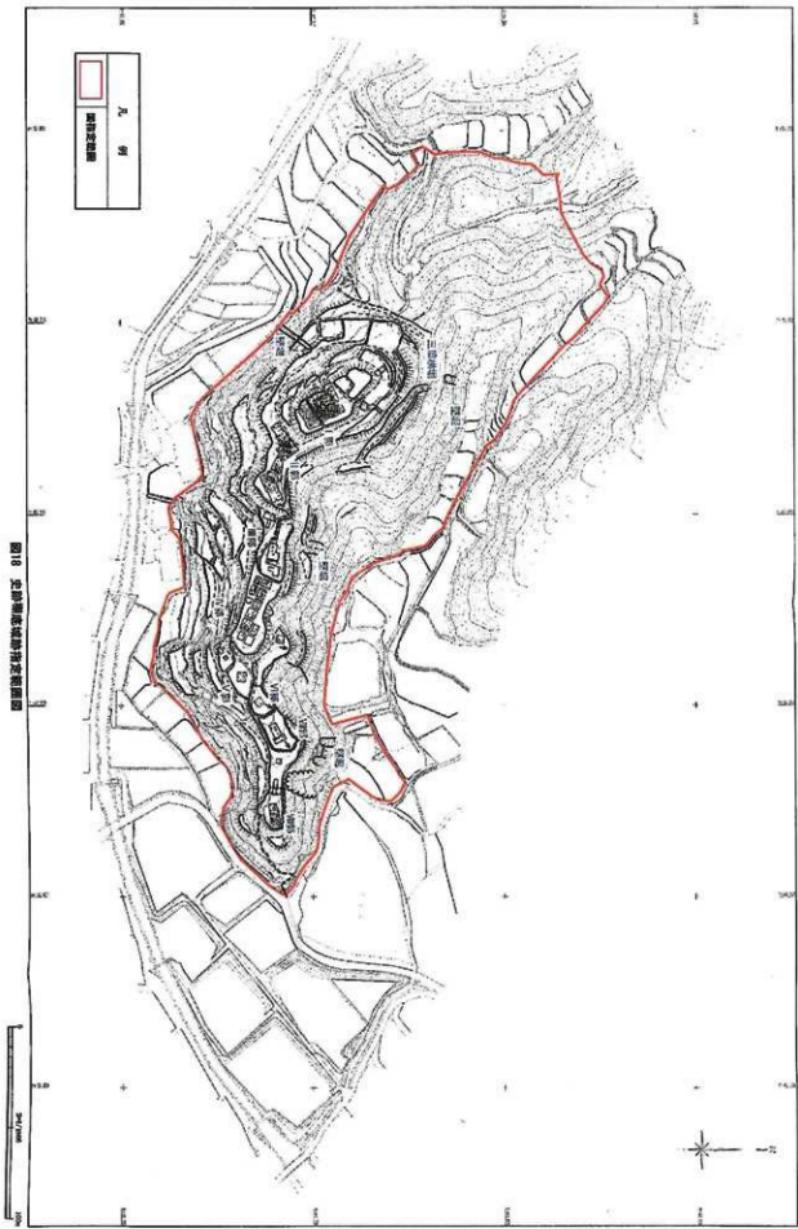
【面 積】 41,956.60m<sup>2</sup>

### 【詳細説明】

棚底城跡は、天草諸島上島南部に聳える倉岳（標高682m）から南に派生する山稜の尾部に築かれた、天草地域を代表する中世の城跡である。城跡からは八代海に浮かぶ御所浦諸島が見渡せる、海上交通の要衝に位置する。

室町時代の天草地域では、天草五人衆と呼ばれる国人が抗争を繰り返した。棚底城跡は、五人衆の上津浦氏と栖本氏の抗争地として『八代日記』に散見する。それによれば初出である天文13年（1544）まで上津浦氏一族が在城、その後栖本氏の手に落ちるが上津浦氏が奪回を試み、永禄3年（1560）に相良氏の斡旋により再び上津浦氏に帰したことが知られる。棚底城をめぐる一連の抗争は記録が少ない天草の中世史上重要な位置を占める出来事であり、両氏とも肥後南部に勢力を持つ相良氏との緊密な関係を求めた政治情勢をうかがうことができる。

城跡は山稜の尾部に東西約340mの規模で造られ、城跡西側の標高約90mのI郭を主郭とし、東側へ尾根伝いにⅢ郭までの8郭からなる。I郭北側から西側にかけては三重横堀を設ける。単郭構造が多い天草の中世城館の中にあって、棚底城跡は



例外的に複雑な縄張りである。倉岳町(現・天草市)教育委員会が平成14年より行った発掘調査の結果、8つの郭で岩盤を掘り込む柱穴群を検出した。I郭では大型建物跡や5列の小柱穴列遺構等が見つかった。

日常生活に使用された貿易陶磁器類の出土量は熊本県内でも抜群に豊富である。城跡の年代は、出土遺物から、14世紀後半から15世紀中ごろのⅠ期、15世紀後半から16世紀前半のⅡ期、16世紀中ごろから後半のⅢ期に大別される。Ⅰ期創建期で、確実にⅠ期に遡る遺構は発見されておらず、遺物もやや少なめだが、Ⅳ郭でベトナム産青花碗が出土している。同タイプの陶磁器は博多遺跡群をはじめ、九州の東シナ海沿岸域を中心に出土しており、この地の交易との関わりをうかがわせる。Ⅱ期に属する中国産貿易陶磁は大量に出土し、日常生活が最も隆盛した時代と考えられる。また熱を受けた遺物が多くあり、青磁大盤等威儀財にも及ぶことから、Ⅱ期の終末ころに焼き討ちにあった可能性が高い。中国産天目碗、石製風炉、茶臼等の茶の湯道具や基石等、豊かな生活を示す遺物もこの時期の可能性がある。Ⅲ期は遺物の出土量が減少し、Ⅱ期に比べ生活拠点としての性格が希薄になる。『八代日記』に抗争地としてみえる時期である。天草では珍しい複雑な縄張りは相良氏の影響を受け、永祿期ころに完成したとみることができ、Ⅱ期までの生活拠点から軍事的性格の強い城郭へと転換した様相を示す。

このように、棚底城跡は中世の天草地域における天草五人衆の抗争の舞台ともなった城跡であり、発掘調査によって多量の貿易陶磁器が出土し、最終的に天草地域には珍しい複雑な縄張りになったこと等、肥後天草地域の政治・軍事の変遷を知るうえで貴重な遺跡であることから、史跡に指定して保護を図ろうとするものである。

【引用元：月刊文化財 平成21年8月号】

#### (4) 管理団体指定

平成21年9月16日付け文化庁告示第24号、文化財保護法(昭和25年法律第214号)第113条第1項の規定により、棚底城跡を管理すべき地方公共団体として、天草市が指定された。

#### (5) 史跡範囲における土地利用状況及び所有者の状況

##### ① 土地利用状況(表6)

史跡指定地内は、概ね山林と畑で構成されている。そのうち、山林は全体面積の86%を占め、その大半は竹林やクヌギなどの雑木に覆われている。斜面部分にはスギやヒノキの植林が行われているが、管理が行き届いていないのが現状である。以前はミカンの栽培も行われていたようだが、雑木に紛れて残ってはいない。

また、地目上の畠は全体の 12%ほどを占めているが、現在耕作はほとんど行われていない。かつては主な曲輪の平坦面を利用して階段状に畠地が形成され、サツマイモ、麦の他、タバコが若干栽培されていたようである。その後、昭和 30 年代頃からは次第に耕作が行われなくなり、昭和 47 年の上天草大水害後はほぼ耕作が放棄され現在に至る。

その他、公衆用道路、里道が全体の 2%を占めており、畠を経うように通っている。公衆用道路は戦後、耕作用機械運搬のため、また人の交通のために便宜的に通したものである。

## ②土地所有状況(表 7)

史跡内の土地所有状況は、里道部分を除き、山林全域が民有地である。市有地となる里道部は 1.8%、民有地は 98.2%に及ぶ。34 箸の指定地筆数に対し、所有者数は 88 人となっている。

表 6 史跡内地目・面積内訳表

台帳地目	山林	畠	公衆用道路	里道	合計
面積(m <sup>2</sup> )	36,087.00	4,933.00	181.00	753.60	41,954.60
割合(%)	86.01	11.76	0.43	1.80	100
現況地目	山林		公衆用道路	里道	合計
面積(m <sup>2</sup> )	41,020.00	0.00	181.00	753.60	41,954.60
割合(%)	97.77		0.43	1.80	100.00

表 7 史跡内土地所有関係内訳表

所有者	台帳地目	所有者数(実質人數)	筆数(筆)	面積(m <sup>2</sup> )	割合(%)
民有地	山林	61(21)	21	36,087.00	86.01
	畠	19(9)	9	4,933.00	11.76
	公衆用道路	5(1)	1	181.00	0.43
市有地	里道	3	3	753.60	1.80
合計		88(34)	34	41,954.60	100.00

## (6) 史跡範囲内の地質・植生

### ①地形地質

地質の概要 棚底地域の地質は、頁岩・砂岩互層の古第三系教良木層により成り立つ。この教良木層は頁岩層を主体とするが棚底周辺では厚い砂岩層を挟んでおり、棚底城跡がつくられた丘陵も大半が砂岩層である。城跡での層理面は N37°~66° E・傾斜 33°~48° SE で、全体的に南東方向へ傾斜してい

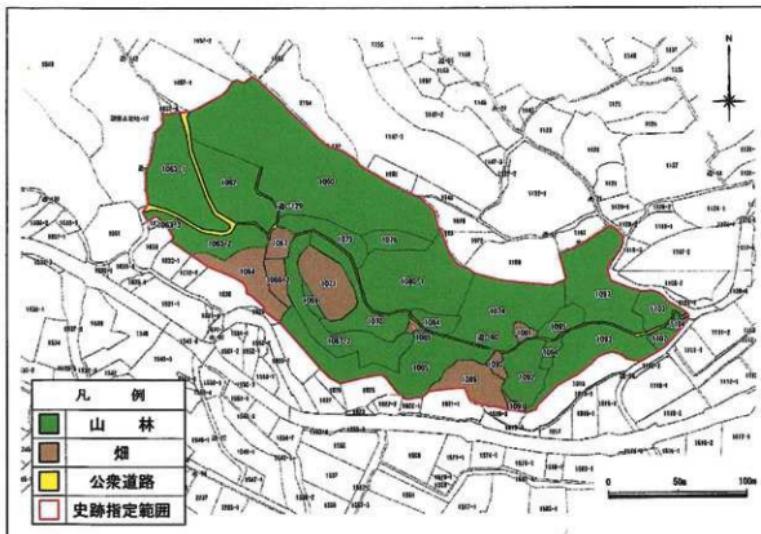


図19 台帳上の土地利用状況図（平成元年9月段階国土調査による）

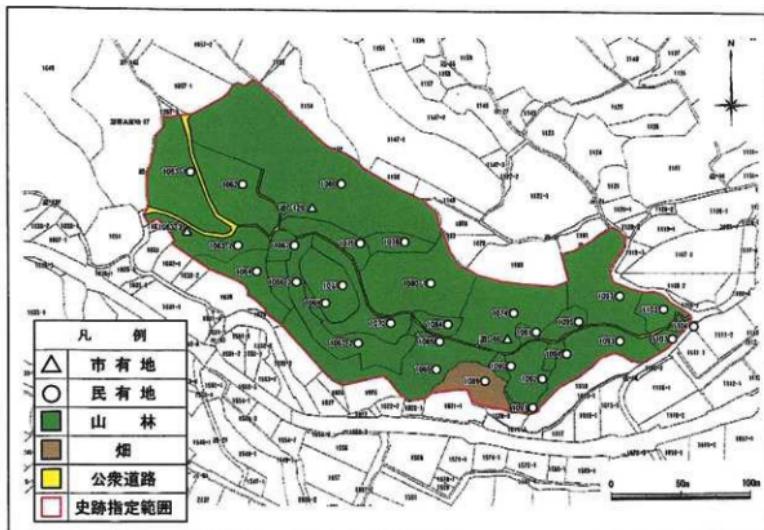


図20 現況の土地利用及び所有状況図（平成23年1月段階）

る。

基本的には軟質の岩盤であるために、柵底城跡においては、曲輪面の造成、柱穴の掘削、堀の掘削など城普請のほとんどが岩盤を加工して行われているのが大きな特徴である。

**地質分布状況** 史跡指定地内の地質分布を図 21 に示す。柵底城跡が位置する丘陵地の地山は、ほぼ東西方向に延びる尾根筋に I ~ VII 郭までが並ぶが、尾根筋北側斜面は地層が「受け盤構造」となり、比較的急斜面となり表層崩壊痕跡が多く見られる。I 郭から II 郭の西半部までは主に頁岩地盤で、表層部は強風化して軟質となり土砂状を呈する。この区域は脆弱で、特に I 郭と II 郭の境界付近谷部でやや大きな崩壊跡が見られる。I 郭東半部～VII 郭までは層理が発達する砂岩地盤が分布している。南側斜面の段地形は崖疊堆積物が厚く分布したものと推定される。北側斜面にやや崩壊跡地が見られるものの、規模の大きな崩壊跡は見られない。

VII 郭では中央鞍部に頁岩層が分布するが、全体的には砂岩で構成されており、東末端部では風化砂岩が露頭している。城跡西端の堀切付近の平坦地や III 郭及び V 郭～VII 郭などの比較的低い曲輪の法面は石積が利用されている。石材は I ~ III 郭西部までは頁岩、III 郭東部～VII 郭までは、麓より持ち込んだ安山岩質貫入岩が多く利用されている。

**層厚分布状況** 地盤地層の層厚分布を図 22 に示す。地山である砂岩・頁岩の地表部が風化し軟質土砂(不安定地盤)となって表層崩壊の要因となる。不安定地盤の層厚は 0.5m 未満、0.5~1.0m、1.0~1.5m、1.5~2.0m、2.0m 以上に区分される。

I ~ VII 郭までは尾根より北側斜面が「受け盤構造」のため、南側斜面に比べ、北側斜面が不安定地盤が厚い傾向が見られる。I 郭東側の北側斜面、特に三重横堀部から麓までが不安定地盤の層厚が 2.0m 以上と厚い。II 郭～VII 郭北側斜面においては 1.5m~2.0m と推定される。

南側斜面の状況は、北側斜面に比べると薄く I 郭西側で 1.5~2.0m、II ~ VII 郭においては 1.0~1.5m である。

曲輪平坦面における層厚は概ね 0.5m 未満、曲輪縁辺は概ね 0.5~1.0m と比較的薄い。ただし、I 郭は頁岩層で軟質化しやすいため、他の曲輪よりやや厚めの堆積となる。

**地質上の問題点と対策** 史跡構成において重要な各曲輪面は総じて、現地表面から岩盤までの厚みが総じて 0.5m 以下でごく浅い深度に岩盤がある。

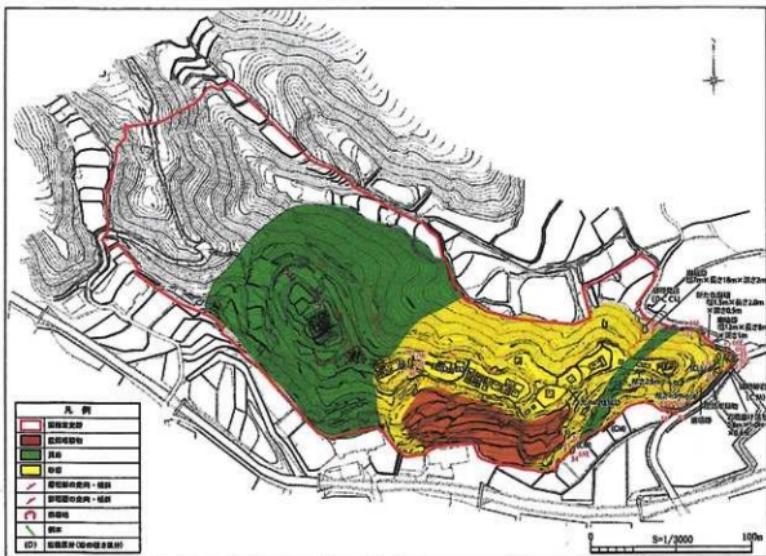


図21 楊底城跡地質分布図

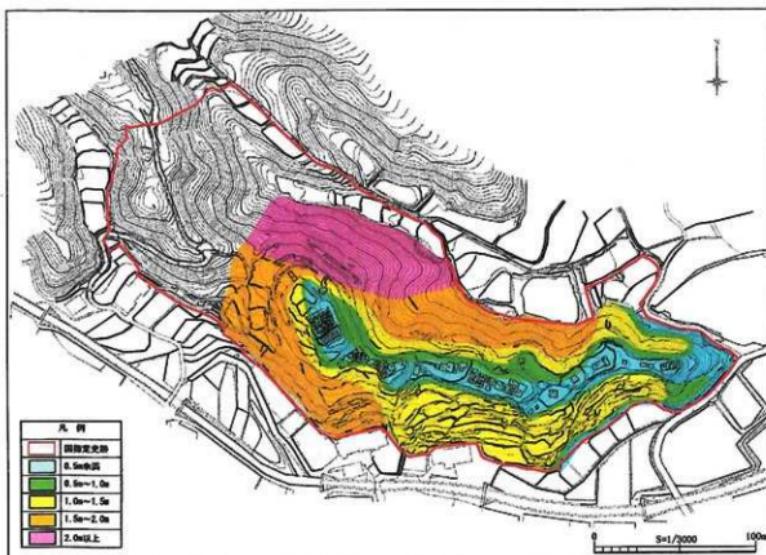


図22 楊底城跡地盤層分布図

このため、地盤は安定しており大規模な崩落は発生しにくいが、雨水が浸透せず曲輪端部に流れるため、浅い表層崩壊を繰り返す要因となると考えられる。現在は平坦面から端部までをビニールシートで被覆し雨水の浸透を予防しているが、応急処置に留まっているため、恒久的な導水施設の設置等で雨水の誘導が必要と考えられる。

尾根筋を対称軸として南側斜面より北側斜面の方が不安定地盤層が厚く堆積しているため、大きな崩落が発生しやすい環境にある。城跡への影響を最低限に抑え、なおかつ確実に土砂崩落を防止できるような効果的な方策を検討しなければならない。殊にⅠ郭北側の三重土壘・横堀は棚底城跡で最も見応えのある遺構であるが、これが北側斜面の層厚2.0m以上の区域にかかっているため、特に土壘流出等による遺構損壊を未然に防ぐための対策を講じなければならない。

石積による法面は大きく崩落したところは見られず、一定の土留め効果を有していると推測される。城跡の現在の景観を維持するためにも、緩んだ石積の積み直し等により石積を活かしながらその強化を行い、崩落を防ぐことが望まれる。

## ②植 生

**植生の概要** 棚底城跡は、倉岳-矢筈岳山塊の南東斜面中央部に谷を刻む棚底川が形成した扇状地の開口部左岸、倉岳から南南東に伸びた支尾根の先端部に位置する。

棚底城跡の丘陵は、魔城以降は集落の里山的な機能を果たしてきたと考えられ、斜面の樹林は薪炭林として、また、尾根部の平地は時代により茅場や畑地として利用されてきたと思われる。

現況では、史跡指定地のおよそ3分の1が広葉樹の二次林であり、ヒノキ人工林と竹林がそれぞれ4分の1ほどを占めている。ヒノキ林は近年の植林であり、竹林が耕作跡地や伐採跡地に侵入して繁茂したのはごく最近のことである。モウソウチクは18世紀中葉以前は天草ではなく、マダケも導入時期を特定するのは困難なもの、少なくとも、この地が城として機能していた時期に丘陵斜面を覆っていたとは考えにくい。

**植生分布状況** 史跡指定地の現存植生を図23に示す。曲輪が列状に配された尾根部は、保護盛土の平坦面、段差部の土羽とともに、定期的な刈り払いを受ける低茎草地となっている。同様の植生は南西斜面の一部の畑地跡とその法面にも見られる。

丘陵南斜面は、斜面下部の樹林と竹林内に点在する広葉樹のために、南方向

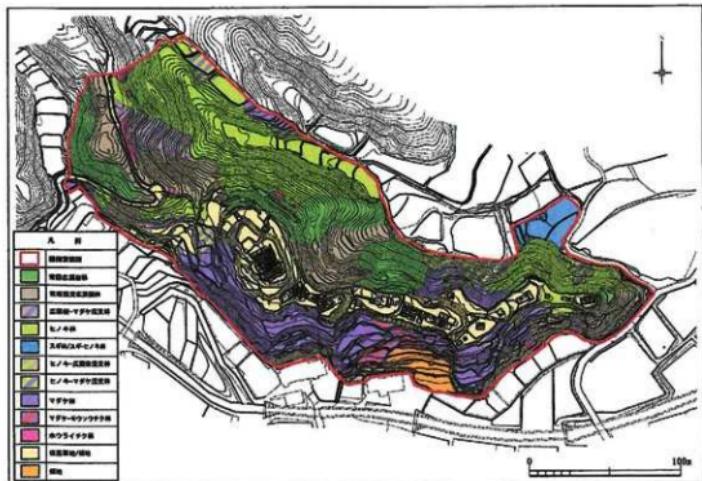


図 23 棚底城跡植生分布図

から見ると広葉樹林が優占するように見えるが、平面図で示すと過半がマダケ林に区画される。マダケ林の一部にはモウソウチクが混在している。また、クスノキ、ヤブニッケイ、センダンなど数本の樹木が混生して樹冠を最上層に出している。竹林の低木層には、ヤブツバキ、クチナシ、ハクサンボクなど若干の常緑樹が見られる。マダケは、IV郭からVI郭付近の北斜面上部にも分布し、斜面下部にかけてヒノキ林や広葉樹二次林に侵入して混生している。

尾根部の曲輪群の南面はマダケ林に接するが、東西と北側の大部分は広葉樹林で囲まれている。植生図では、径級の大小はあるもののほぼ常緑樹で占められる部分を常緑広葉樹林としたが、常落混交広葉樹林に区分した部分は、混交の度合いや林齢などにおいて多様な林相を含んでいる。常緑広葉樹林はスダジイ(スダジイとツブライの中間的な型であるが便宜上スダジイとする)が優占し、タブノキ、アラカシ、クスノキ、ホルトノキなどが高木層を占め、部分的に低木層にネズミモチ、ヒサカキ、カクレミノ、イスヌマキ、タイミンタチバナなどが見られる。常落混交林のうち林高が7~8m以上ある箇所には、アラカシ、スダジイ、ハゼノキ、センダンなどが高木層に混生し、林縁部や若い萌芽林には、アラカシ、ヒサカキ、ネズミモチ、クロキ、ナナミノキ、スダジイ、コナラ、ネジキ、クヌギ、イヌビワ、ヤマツツジ、アカマツなど多種が生育している。

丘陵北斜面の2分の1ほどをヒノキ林が占めており、VII郭からVIII郭にかけての平坦部とその北側斜面、および史跡指定地北西部の谷にまとまっているヒノキ林

がある。ヒノキ林は局部的にマダケや広葉樹の侵入が見られるものの、ほぼ純林状態であり、林内の低木層、草本層には、ミミズバイ、アラカシ、イズセンリョウ、ヒサカキ、シリブカガシ、トベラ、ネズミモチ、ヤブツバキ、タイミンタチバナ、ハクサンボク、クロガネモチなどの常緑樹のほか、わずかではあるがイヌビワ、ネジキ、エノキなどの落葉樹も生育している。

その他、丘陵東端部の史跡指定地が北に突出する低湿地には、わずかにヒノキを交える径級の高いスギ林があり、林内には、アカメガシワ、ミミズバイ、イヌビワ、チャ、クチナシ、クサギ、エノキ、ヤブツバキなどが生育している。また、西部の尾根筋付近や山腹上部、丘陵南斜面の裾部などに、株立ち性のタケであるホウライチクの群叢が点在している。

**植生上の問題点と対策** 史跡棚底城跡の植生管理においては、史跡全体を植生も含めて戦国時代当時の景観に、徐々にでも、近づけていくことが望まれ、土砂災害を誘発しない限り山稜の地形を見せることが重視される。

遠望でも城郭地形を把握しやすくするための地被のあり方はスケールによって異なるものであるが、棚底城跡のような規模では、樹高 2~3mから 5~6m程度の、高さが揃った樹林が丘陵の斜面を覆う形が最もふさわしいと思われる。II郭北斜面やVII・VIII郭にかけての南斜面などに分布する常落混交広葉樹林においては、たとえば、樹高 3m以上で萌芽力のある樹種では、周りの植生の密度や高さを勘案しながら根元から伐採、あるいは 0.5~1m 程度の高さに切り詰めるなどして低木の萌芽林とすることが勧められる。また、IV~VII郭までの北斜面周辺に分布するヒノキ林も、植林が近年のものであり、城跡景観に必須の要素とは言えず、伐採等によって広葉樹林に転換する等の対策を講じることが望まれる。

城跡南斜面の広範囲に、マダケ・モウソウチクの竹林が拡がっている。竹林もまた、城郭機能時からの植生ではなく後年のものである。さらに、竹林は生物多様性の低下、水源かん養機能や土地保全機能の低下を招き、また、里山景観を単調で季節感の少ないものとする。特に土地保全機能は、一般的なイメージほど土砂災害の防備に貢献しない場合が多い。地下茎は一定の深さ(30~40cm)を横に拡がっており、その層の引き裂きに対しては応力があるが、それより下に滑落面ができると竹林を載せたまま崩落してくるからである。このような点から、伐採や薬剤による枯殺等の処置により、広葉樹二次林への転換を促進する等の対策が必要と考えられる。

## (7) 棚底城跡の概要

### ①歴史的背景

相良家の事跡を記した『八代日記』には、棚底城に天文13年(1544)まで天草五人衆のうちの一氏、上津浦氏の一族が在城していたと記されている。天草五人衆は天草・志岐・上津浦・栖本・大矢野の五氏の在地領主のことを指す。

**天草五人衆の登場** 天草五人衆の歴史は、建暦2年(1212)に藤原光弘が志木浦等6箇所の地頭として任命されたことに始まる。光弘は以後、志岐姓を名乗り、天草下島北部に勢力を広げた。また、貞永2年(1233)には本磯島地頭として天草種有<sup>ヒサシマツヨウ</sup>がいたことが知られている。五人衆の中でも、志岐氏・天草氏がいち早く天草に根をおろした。

続き弘安の役(1281)に参陣した九州御家人として大矢野種保・種村兄弟が知られており、この頃には大矢野氏が興っていることが確認され、元徳元年(1329)に鎮西探題から上津浦次郎太郎入道に当たる文書によって、棚底城と直接関係する上津浦氏も存在が確認される。残る栖本氏は永和4年(1378)付『吉川文書』に熊本藤崎城の守備勢として大矢野氏や上津浦氏らとともに表記されている。このとおり天草五人衆は13~14世紀にかけて歴史上に現れて、在地領主として戦国時代の終りまで天草の各地を統治することになる。

天草五人衆は、対外的には一揆衆として連帯しつつ外交に当たり、島内ではそれぞれの領地抗争に明け暮れた。このため島内には60城近い数の城郭が築かれており、棚底城もその一つとして築城されたと思われる。築城年代はわかっていないが、城内の出土遺物の年代観から14世紀後半から15世紀初め頃に築かれ、16世紀後半まで存続したと考えられる。

**出土遺物からの時期区分** 棚底城跡は出土遺物から以下の三期に区分され、それぞれに異なる特徴を持っている。それぞれの画期に応じた棚底城跡とその周辺の歴史的推移は、表8・9の年表に個別に示したが、ここでも概観したい。

I期 14世紀末葉から15世紀中葉

II期 15世紀末葉から16世紀前葉

III期 16世紀中葉から16世紀末葉

### 棚底城I期の歴史的背景

I期は南北朝の争乱期から始まり、天草の各領主もこの争乱に関与し、北朝と南朝の間を揺れ動いている。棚底城と関わりの深い上津浦氏だけを見ても、延文元年(1356)には北朝方足利義満<sup>ヨシミツ</sup>から感状を受け、永和4年(1378)の藤崎城での戦

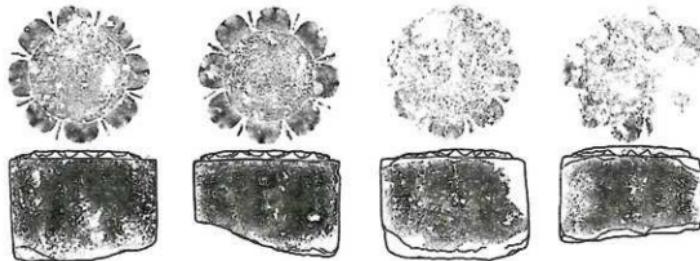
いでは菊池氏と成れ合い、南朝方へ転身した。さらに至徳元年(1384)今度は北朝方が催した大追物に参加しており再び北朝方に戻ったと考えられる。

棚底では城跡の西にある大權寺古塔群に、天草でここにしか見られない南北朝時代の、それも北朝年号を刻んだ紀年銘石塔が残り、この頃当地に有力者がいたことが推定される。紀年銘石塔は延文3年(1358)から永享12年(1440)までの年代幅で6基残っており、出土遺物から考えられる棚底城I期の年代と重なりをみせる。

I期の後期、特に1392年の南北朝合一後の天草各氏の動きは、文献記録からはほとんど判明していない。一方で大權寺石塔の他に地域に残る文化財として、栖本氏菩提寺利明院に残る梵鐘(P32)が製作され、また上津浦氏が菩提寺の妙楽寺に鰐口を奉納しており(人吉市観音寺蔵)、15世紀前半の天草上島は仏教の保護が手厚く行われた時代であった。



大權寺古塔群



大權寺古塔群の紀年銘石塔

また、棚底城跡や天草氏の居城河内浦城跡でI期のベトナム産陶磁器が出土している。詳細は後述するが、この時代のベトナム産陶磁器は、対馬や壱岐等の島々で、前期倭寇との関連があるとされる遺跡で特徴的に出土しており、天草の城郭もこのような海を往来した勢力と関係が深かったことが想定される。

**棚底城II期の歴史的背景** 15世紀後半頃からをII期とするが、文献記録が断片的であることから、各氏の詳細な動向は明らかでなく、文明15年(1483)に相良氏による八代攻略に上津浦氏・栖本氏・志岐氏が協力していることがわかる程度である。これを契機に、海に面した八代に進出した相良氏と天草各氏の結びつきが

強まつたと考えられる。一方、それまで天草の盟主であった守護菊池氏は、一族の宇土為光や重臣隈部氏らによる相次ぐ叛乱により疲弊し、天草の領主層と菊池氏の主従関係は急速に弱まっていく。その菊池氏は明応10年(1501)、天草各氏を味方に引き入れるため、豊福・小野(宇城市)を天草衆に与えようとし、天草各氏は志岐領内に集合し、その対応について談合していることが知られる。このように天草の領主たちは国人一揆として連帯し、一致した行動を求める場合には衆議により解決を図るのが特徴であった。文亀3年(1503)には相良氏の八代奪回の戦いに天草の8城主が水軍を出して協力しているが、これも天草一揆としての連帯行動と見られる。

しかし、16世紀に入ると天草衆同士での対立も顕著となった。天文元年(1532)には、上津浦氏が孤立し、天草・志岐・栖本・大矢野に長島氏を加えた連合軍との合戦が起きている。この時は相良氏が上津浦氏を後押しし、援軍を天草まで渡海させている。この時の戦いは、上津浦における合戦であったが、棚底城もこの際に戦いの舞台になった可能性がある。

この頃までがおおよそⅡ期で、その終末を除き天草の各領主が、天草一揆として比較的足並が揃っていたと考えられることが大きな特徴といえる。棚底城跡は出土遺物がⅠ期やⅢ期のものに比べてⅡ期のものが最も多いことから、Ⅱ期に最大の繁栄を迎えていたが、領主同士の結束が固く、生活が安定していたことが大きな要因と思われる。

**棚底城Ⅲ期の歴史的背景**  
Ⅲ期は、五人衆間の抗争が激化し、天草下島の天草氏対志岐氏、天草上島の上津浦氏対栖本氏という対立図式がその中心軸となる。後者の争いの中では、各々の居城である上津浦城や栖本城での攻防と並ぶほど、支城である棚底城を巡る争いも繰り返され、はじめて文献史料上で城名が確認される。上述のとおり、天文13年(1544)に上津浦親類衆が離城しており、それ以前までの棚底城は上津浦氏の一族衆が在番する拠点城郭であった。その後、栖本氏の所

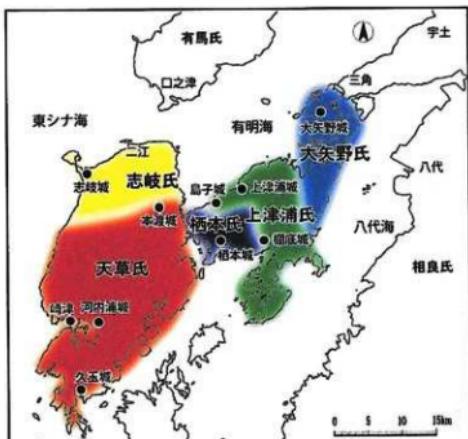
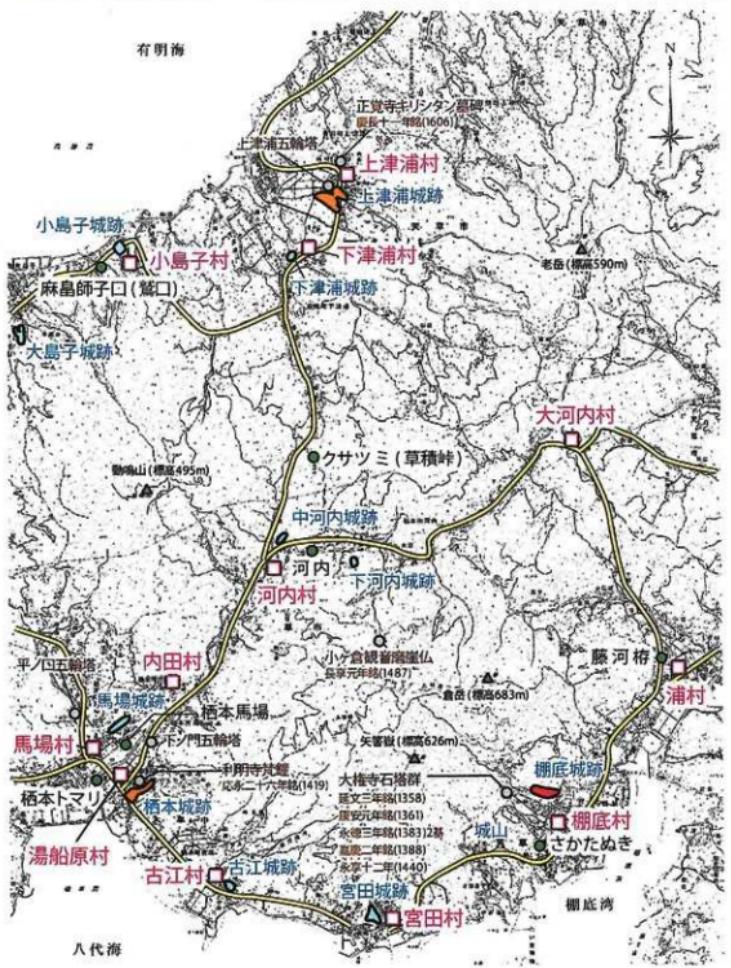


図24 1565年頃の天草五人衆勢力範囲図

有に替わるが上津浦氏が奪還のために度々、棚底周辺へ合戦をしかけ、城は永禄3年(1560)に相良氏の斡旋で再び上津浦氏の手に戻ったことが記される。これに先立つ合戦では、上津浦氏に有馬氏・大村氏が助勢し、有馬氏らは二百余艘の軍船を援軍に差し向け、天草上島の八代海岸各所で暴れまわった。棚底城をめぐる戦いは、周辺諸国を巻き込む大きな争いとなったといえる。

棚底城の上津浦氏引渡し後も棚底を巡る争いは続き、栖本側が棚底攻めを行っていることが、永禄9年(1566)の記録で明らかである。それだけ上津浦氏と栖本氏にとって棚底城の存在は重要であった。棚底城をめぐる一連の抗争が起きたのがⅢ期であり、中世文献が少ない天草の中世史上で重要な位置を占める出来事である。その背景には八代海の制海権の掌握と相良氏との連絡路確保の狙いがあると思われる。

永禄10年(1567)以降も抗争は続いたと考えられるが、天正7年(1579)頃には、天草五人衆は島津氏へ降伏し、棚底城の廃絶もこれに若干遡る可能性が高い。



凡 例	
■	棚底城跡
○	中世の文化財
△	五人衆居城
▲	山岳
□	中世城跡
□	集落(村)
●	『八代日記』に残る地名
—	交通路

※集落・交通路の復元は、永青文庫蔵「天草の図」を参照した(宝曆8年 1758)

図25 棚底城跡をめぐる周辺環境図

表8 棚底城跡関連年表①

元号	西暦	月日	内 容	出典	区分
元徳 元年	1329年	12月5日	上津浦太郎次郎入道、朝霞探題から長島山田野争論の調停を命じられる。→上津浦氏の初出	島津家文書	
延文 元年	1356年	9月3日	上津浦在京、行軍足利義詮より感状を受ける。	班島文書	
延文 3年	1358年	5月4日	棚底城跡の菩提寺 大權寺造跡に残る明俊禪尼塔記年銘	石塔記年銘	
康安 元年	1361年	6月6日	大權寺造跡 達宗禪門塔記年銘	石塔記年銘	
永和 4年	1378年	3月25日	藤崎城で大屋野、河越、久玉、須本氏が敗る。→須本氏初出	吉川文書	
永徳 3年	1383年	8月25日	大權寺造跡 達宗禪門塔記年銘	石塔記年銘	
永徳 3年	1383年	8月	大權寺造跡 清瀧塔記年銘	石塔記年銘	
至徳 元年	1384年	9月23日	北朝方の大追物に長崎伊豆守、上津浦上總介、岐岐又二郎ら参加	志岐文書	
嘉慶 2年	1388年		大權寺造跡 宗口塔記年銘	石塔記年銘	
応永 26年	1419年	11月9日	橋本城菩提寺の利命寺に残る梵鐘が河尻莊勝寺で製作。	梵鐘記年銘	
永享 12年	1440年	6月	大權寺造跡 先祖津得定尼塔記年銘	石塔記年銘	
文安 5年	1448年	3月	人吉市鏡音寺境内の櫛口の跡に、上津浦種和が上津浦妙高寺へ奉納したものであることが記されている。	鍋口記年銘	
文明 8年	1470年	10月1日	上津浦邦種、相良為統と佐竹で会談。	相良文書	
文明 15年	1483年	12月	相良為統の八代籠城攻めに志岐氏・上津浦氏・種本氏が援軍。	求麻外史	
長享 元年	1487年	2月	柄本町河内の小ヶ倉根音磨道伝記年銘	磨崖伝記年銘	
明応 10年	1501年	7月5日	第4武運から天草一揆中へ、豊福・小野を免がう旨。	志岐文書	
"	"	7月 中旬	志岐瀬傭半田で天草一揆中が、菊池武運からの出しについて談合する。參集者は志岐氏、上津浦氏、宮地氏、天草氏、長島氏、大矢野氏名代龍氏、柄本氏名代龍氏、久玉氏名代源氏。	志岐文書	棚底2期
文亀 3年	1503年	8月	相良長兵の八代攻めに、天草八袖主(志岐、柄本、本土、上津浦、深江、富岡、大矢野、長島)舟船をだして援軍。	求麻外史	
永正 2年	1505年	6月27日	天草氏が本城を志岐氏に、島子を上津浦氏に譲す。	八代日記	
天文 元年	1532年	6月13日	天草、志岐、柄本、大矢野、長島が連合して、上津浦を攻める。16日、八代の相良氏が上津浦守治種に援軍を送り、一揆衆が出立。26日二番目出立。7月1日両軍は上津浦に到着し、相良六郎左衛門尉討ち死に。	八代日記	
天文 13年	1544年	2月2日	上津浦氏一族衆が棚底城より下城する。	八代日記	
"	"	4日	上津浦氏一族衆が上津浦城より下城する。→上津浦一族間での内紛か?	八代日記	
"	"	6日	上津浦種和が上津浦城より下城する。	八代日記	
天文 14年	1545年	7月16日	大矢野に中国船着く。	八代日記	
天文 17年	1548年	3月24日	相良精広、舜子島にて天草衆と会見。25日に柄本康より賃25船られる。二閑戸にて大矢野氏とも会談。	八代日記	
天文 20年	1551年	7月8日	天草氏、上津浦氏、大矢野氏が柄本城へ攻めかかる。	八代日記	
"	"	"	島原半島の有馬氏から上津浦城への援軍が海を渡る。大野氏、安德氏、南条氏らは柄本康の攻撃の間、上津浦城の留守を務めた。	八代日記	
"	"	11月17日	上津浦から神代美作が八代に遣わされる。	八代日記	
天文 23年	1554年	12月11日	天草氏、志岐氏、上津浦氏が連合で大矢野へ攻めかかろうと準備していることを大矢野氏が相良氏へ二閑戸太郎左衛門尉につかわして報告している。	八代日記	棚底3期
天文 24年	1556年	6月7日	八代被側に日州肝月の渡鹿の者40数人。渡鹿船を大矢野氏に海上する。	八代日記	
天文 24年	1556年	8月12日	相良精広が没し、相良義詮が継ぐ。天草・柄本・大矢野・上津浦が僧30人派遣。	八代日記	
弘治 2年	1556年	6月1日	上津浦から棚底に攻めかかる、棚底の内「藤河辺」を破る。	八代日記	
"	"	29日	柄本から上津浦との領域境へ攻めよせたところ、上津浦側も手勢をだして「草稿」というところで合戦となつた。柄本京18人が討ち取られた。	八代日記	
"	"	6月~翌年5月頃まで	この頃、相良氏は柄本を援助。沖奈木衆や湯前衆などを盛んに柄本城番に派遣。	八代日記	

表9 棚底城跡関連年表②

弘治 2 年	1556年	7 月 4 日	上津浦から棚本攻め。棚本の箭を破る。	八代日記
#	#	8 月 25 日	上津浦から棚本攻め。棚本馬場を破る。	八代日記
#	#	9 月 14 日	上津浦から攻め寄せ、薦戸大たう（道）を破る。6人を討ち取り、生け捕りが20人。	八代日記
#	#	11 月 7 日	上津浦から棚底城を攻め「さかたぬき」を破る。5人討ち取り、生け捕り53人と牛馬30頭。	八代日記
#	#	12 月 14 日	上津浦から棚本城を攻める。	八代日記
弘治 3 年	1557年	7 月 9 日	上津浦から攻め寄せ、棚本の「トマリ」（港）を破る。	八代日記
#	#	11 月 18 日	上津浦のうち「麻島獅子口」に、天草氏・棚本氏が伏兵。天草・棚本が敗れる。	八代日記
永禄 元 年	1558年	3 月 16 日	上津浦から棚底城を攻める。島子から下津浦城を攻める。	八代日記
#	#	4 月 2 日	天草氏の軍勢、上津浦城を攻める。天草軍18人討ち取られる。	八代日記
永禄 2 年	1559年	7 月 12 日	上津浦から棚本城を攻める。	八代日記
永禄 3 年	1560年	2 月 26 日	上津浦から棚底城を攻める。棚本軍3人討ち取られる。	八代日記
#	#	9 月 23 日	棚本攻めのため、有馬の猪俣が上津浦に200艘余り着船する。	八代日記
#	#	25 日	有馬軍、二門戸に放火。	八代日記
#	#	27 日	有馬殿（義貞）、大村殿（純忠）ら棚本に着陣。志岐軍、上津浦軍も同様。	八代日記
#	#	28 日	上津浦・志岐・肥前勢棚本城攻め。天草で初めて鉄炮が使用される。相良氏、和平を締めて城から下る。	松浦家世伝 棚底城跡
#	#	11 月 19 日	棚底城の件、相良氏が棚本氏から上津浦氏への委譲を申し渡す。20日有馬勢は有馬へ帰陣する。25日上津浦氏が使僧延命院を八代へ遣わし、相良院のご真見により棚底城を受け取ったとお詔をする。	八代日記
永禄 4 年	1561年	3 月 11 日	上津浦の分領である池浦を、佐敷から夜襲する。1人討ち取り、2人生け捕り。佐敷の舟は池浦に留め置かれる。	八代日記
永禄 7 年	1564年	5 月 18 日	上津浦から朝吉寺が侵襲になり、天草氏から小島子が遷還される旨告げる。	八代日記
#	#	6 月 27 日	天草氏から上津浦氏に小島子と下祇崎（御所浦）が返還される。	八代日記
永禄 8 年	1565年	6 月 28 日	志岐氏、棚本氏、有馬氏、出水島津氏連合で島子城を攻める。	八代日記
#	#	7 月 2 日	志岐氏、棚本氏、有馬氏、出水島津氏連合で本郷（波）城を攻める。	八代日記
#	#	9 日	天草氏大矢野長上津浦氏三者で志岐城を攻める。棚本軍と上津浦軍合戦し、上津浦方6人討ち死に。	八代日記
#	#	8 月 26 日	相良氏の深水某、東民部左衛門尉が出船。延坡ノアラロ（嵐口）に着船する。	八代日記
#	#	9 月 13 日	上津浦から棚本の両河を攻め、6人討ち取り、手火矢（鉄砲）2つ、兵員50ほど奪う。	八代日記
#	#	17 日	攻城勢、天草京志崎へ着陣する。21日八代勢番立。	八代日記
永禄 9 年	1566年	4 月 6 日	上津浦から棚本を攻め、委作りを追い払う。	八代日記
#	#	6 日	棚本から棚底へ攻めかけ、炎をオウコ130本這い落とす。	八代日記
1557～1578年				
この間に廢城か				
天正 7 年	1579年	春	天草入道道白・志岐弾正忠入道勝泉・上津浦上総介頼貞・棚本上野介・大矢野某の五人衆が、出水へ行き島津家への奉公を誓約。	新納忠元歎功記
天正 8 年	1580年		島津義虎、後攻めに際し、出水に志岐・上津浦・天草を呼び寄せ密に軍議。多数の船を準備し、島嶼、天草島と渡って、三角半島の矢崎城を攻め落とす。	新納家系図

## ②城跡の構造と遺構

柵底城跡は、標高 682mで天草諸島最高峰の倉岳の山稜が南麓の扇状地面へと潜り込む尾根末端に築かれている。地元では「高城」や「城の平」と俗称されていて、西端にある標高 90mのⅠ郭を主郭に東側へ尾根伝いにⅡ郭・Ⅲ郭と階段状に高度を下げながら合計 8 面の郭が連続する梯郭式山城として残る。

昭和 30 年代まで曲輪面や南斜面が耕作地として利用されており、開墾の際の削平や石積みなどの後世の地形改変があるが、城郭遺構は概して良好な状態で保たれている。

縄張りの構造と遺構 8 面の曲輪群は、切岸の高さや地形のくびれによって上位面から A・B・C の 3 区に大区分できる。

A 区は、野首の堀切と三重の横堀群に防御されたⅠ郭と、これに付属する帯曲輪のⅡ郭からなる。下位Ⅲ郭との間の切岸は比高差が 4mで十分な切岸高をもつ。当城の弱点となっている倉岳から下りてきた緩傾斜の尾根線を野首部分で幅 8~15m に推定される大堀切で大きく遮断して城域を確定する。

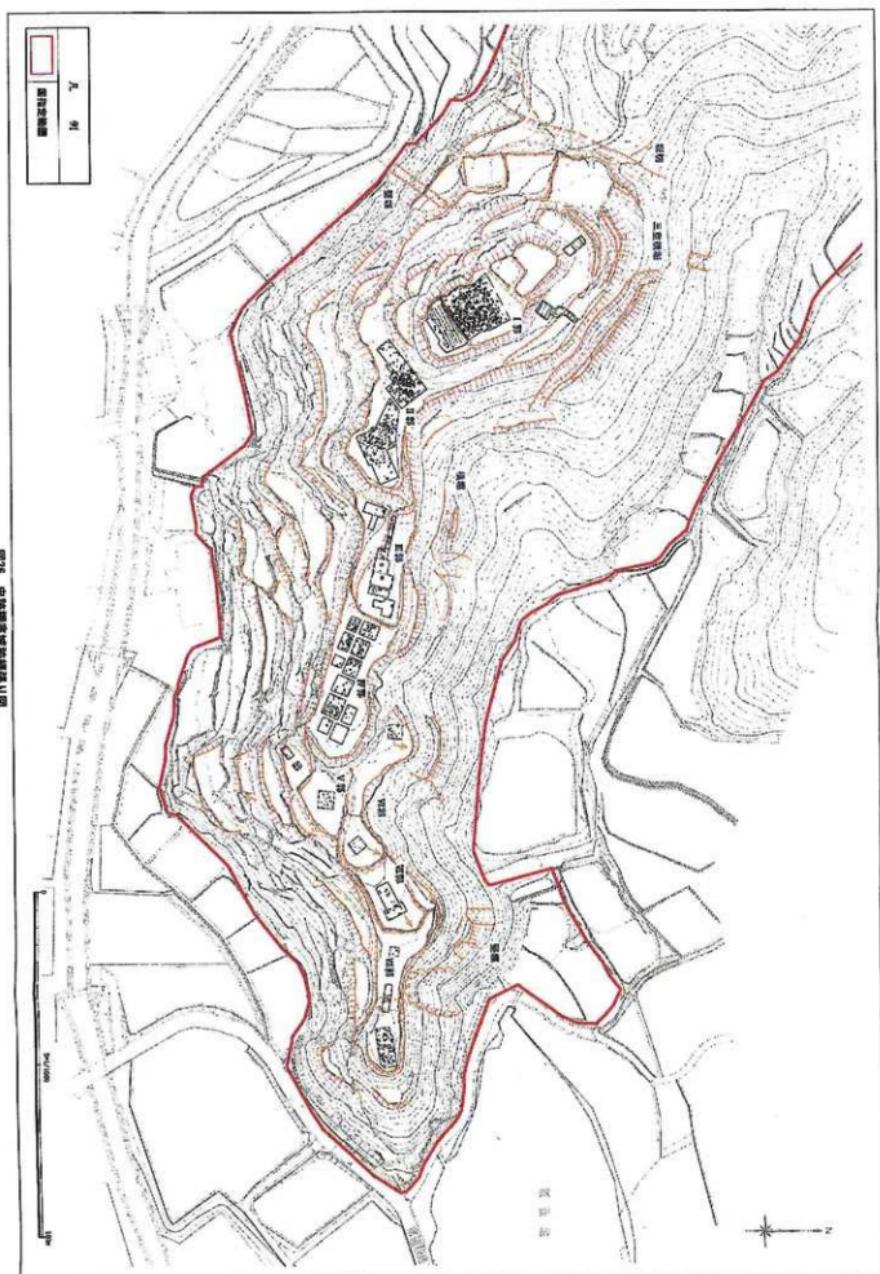
大堀切の内側には、Ⅰ郭に近い順から堀幅が 6~10m の三重の横堀群がある。上位の横堀先端は、Ⅰ郭の北東斜面までまわり込んでいる。横堀は箱堀状で、防御と通路を兼用していた可能性がある。土塁は地山削出しではなく平坦面に版築によって築かれていて、本来はⅠ郭下の帯曲輪であったⅡ郭部分に横堀を入れたものと推定される。さらに横堀群の北東斜面下には、長さ 45mばかりの直線横堀があって A 区の防御が強く意識されている。

一方、Ⅰ郭の北西側は開墾や農道の取り付けなどで大きく地形改変を受けているが、北斜面同様に三重の横堀が囲繞していたことが推定できる。南斜面下方では開墾に伴い上半部が埋没した幅 3m の堅堀が遺存している。

曲輪面では岩盤を掘り窪めた多数の柱穴が検出されている。Ⅰ郭では梁間 6 間 × 衍行 5 間、ないしは梁間 5 間 × 衍行 6 間の掘立柱建物や縁台または舞台といった建築が想定され、Ⅱ郭でも 4 棟程度の掘立柱建物が復原されている。

B 区は、Ⅲ郭とその東側下位のⅣ郭部分で、Ⅲ郭ではⅡ郭の切岸直下に埋没堀切があり、C 区 V 郭とは比高差 4m の切岸で仕切られる。Ⅲ郭には北斜面に長さ 17m 直線横堀、また、Ⅱ郭南側斜面に延びた帯曲輪が付属する。Ⅳ区でも多数の柱穴が検出されているが、建物復原にはいたっていない。

C 区は、Ⅳ郭の高さ 4m の切岸下にある V 郭からⅦ郭部分で、各々 1m 前後の段差をもつ。A 区や B 区に比べると加工度は低く、各曲輪の面積も小さい。Ⅶ郭中央のトレンチ調査で、曲輪を東西に分断する幅 2m の堀切の一部が確認されている。Ⅶ郭先端の発掘調査では、梁間 2 間 × 衍行 2 間の掘立柱建物と 1 間四方の掘立柱建物が確認されている。城の先端にあることから、望楼的な施設が想定でき



# I 郭

## 遺構の概要

【規 模】全長 48m 全幅 18.5m

標高約 89~92m

【地表遺構】平坦面 切岸

【検出遺構】柱穴群多數 小柱穴列遺構

【出土遺物】青磁皿・青磁皿・白磁皿・青花碗・

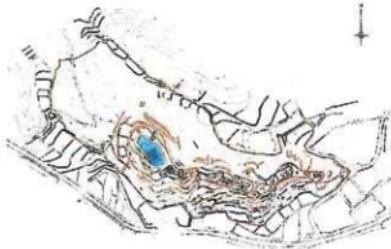
青花皿・絵皿・緑釉盤(華南三彩)・天目碗・

茶入・茶臼・土師器皿・瓦質土器

## 【概 要】

柵底城跡の最高所で主郭である。標高約 90m にあり、直下の II 郭との高低差は約 6m を測る。

曲輪中央~南を発掘調査し、直径 20~40cm 程度の岩盤掘込柱穴を多数検出した。柱穴は調査区ほぼ全面で検出され、青磁や青花などの生活遺物が数多く出土したことから、掘立柱建物跡の柱穴と城主の居館が長期間に何度も建替えられたことがわかった。曲輪の南側は、居館の基礎面より 50cm ほど低くなる段落ち面となり、発掘調査によって居館の建物跡柱穴より 2 回りほど小型の柱穴が 5 列、整然と並ぶ。なんらかの特別な建築物であったと見られる。



I 郭切岸



I 郭調査前状況



I 郭出土貿易陶磁



I 郭 小柱穴列遺構検出状況

図27 I 郭の概要

## 三重横堀と土塁

### 遺構の概要

【規模】標高 79m～87m

【地表遺構】横堀 土塁

【検出遺構】横堀

【出土遺物】青磁碗・白磁皿・備前窯・

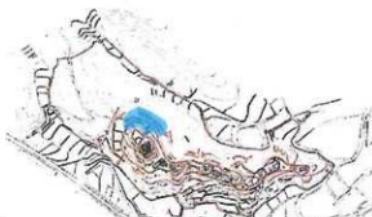
石製風炉ほか

### 【概要】

I郭東下から北西にかけて、I郭を取り巻くように

配置された防御遺構。横堀と土塁の組合せが三段に及び厳重にI郭を防備する。

最下段は途中で屈曲して堅堀にもなっている。最上段の堀は耕作で埋没しており、発掘調査によって検出された。



三重横堀 最上段～中段トレンチ



三重横堀 中段～最下段地形

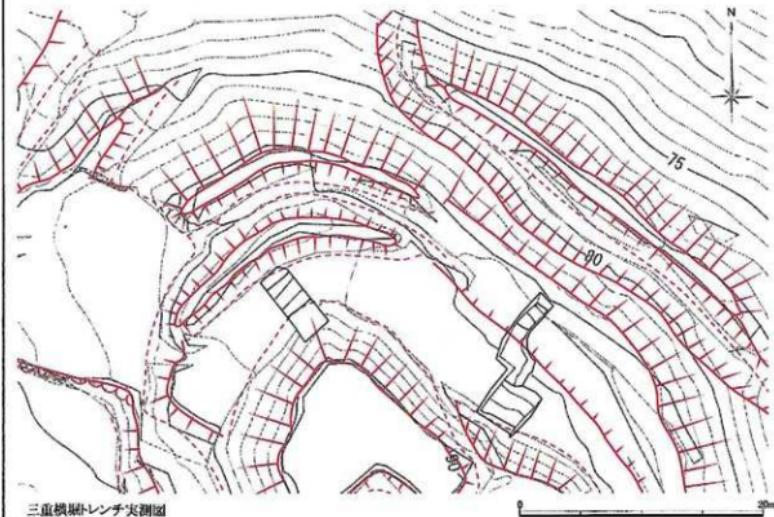


図28 三重横堀と土塁の概要

## II 郭

### 造構の概要

【規 模】全長 42m・全幅 21m・

標高 77-82m

【地表造構】平坦面 切岸

【検出造構】掘立柱建物 SB01-04柱穴多数

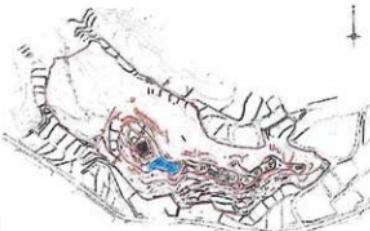
【出土遺物】青磁・青花・褐色壺ほか

### 【概 要】

中央部がくぼむ平面形状となる曲輪で、I 郭下の

三重横堀と繋がっている。東下のIII郭との高低差は約 4m ある。

発掘調査では I 郭と同程度の密度で柱穴群が検出され、SB01-04まで4棟の掘立柱建物跡プランが判明している。



II郭切岸



II郭建物跡検出状況

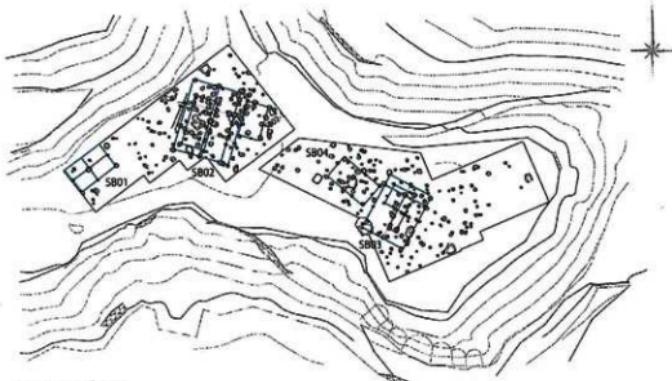


図29 II郭の概要

### III 郭

#### 遺構の概要

【規模】全長 32m 全幅 20m

標高約 75~77m

【地表遺構】平坦面 土橋状遺構

【検出遺構】柱穴 堀切

【出土遺物】白磁皿・火舎ほか

【概要】 I・II郭に比べて、柱穴の数がかなり

少ない。當時生活をしていた I・II郭と異なり建物が

臨時のなものであったと考えられる。かわりに曲輪の西寄りII郭切岸の直下で、

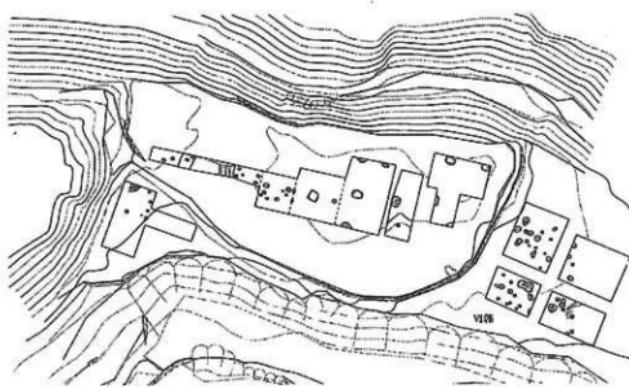
尾根線を断ち切る堀切が検出され、I・II郭を守るために役割を果たしている。II郭への登坂路は土橋状に盛り上がる形状で残る。



III郭調査前状況



III郭発掘調査状況



III郭調査区実測図

図30 III郭の概要

## IV 郭

### 造構の概要

【規 模】全長 45m 全幅 20m

標高 70—75m

【地表造構】平坦面 切岸

【検出造構】柱穴群多数

【出土遺物】青磁・青花・白磁・備前焼ほか多数

【概 要】棚底坡跡の中央にあたる曲輪で、多數の柱穴が検出され、I・II郭に次いで重要な曲輪

であったと考えられる。建物跡プランは判明していない。出土遺物はII郭を上回るほど多く、ベトナム産青花碗も出土した。熱を受けた陶磁器が18点と多く見られ、IV郭が焼き討ちにあったことを物語る。



IV郭発掘調査状況



IV郭出土ベトナム産青花碗

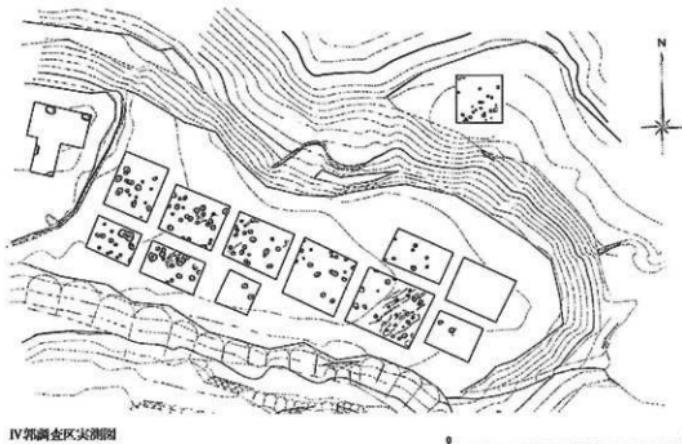


図31 IV郭の概要

## V・VI・VII郭

### 遺構の概要

【規模】全長 V郭 33m・VI郭 47m・  
VII郭 21m 標高 V郭約 68~70m・  
VI郭 66~68m・VII郭 63~66m

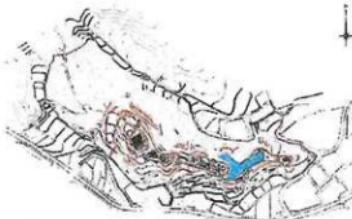
【地表遺構】平坦面

【検出遺構】柱穴

【出土遺物】青磁碗・白磁皿・火舎他

【概要】V・VI・VII郭は東北東へ曲輪が延びる形になる。

各曲輪ごとの段差は切岸ではなく石積によるが、近世開墾の土留めの可能性も高く、城時代から石積が使用されていたかどうかは不明。いずれの曲輪も柱穴の配置がまばらで、出土遺物も少なめである。



VI郭発掘調査状況



VII郭発掘調査状況

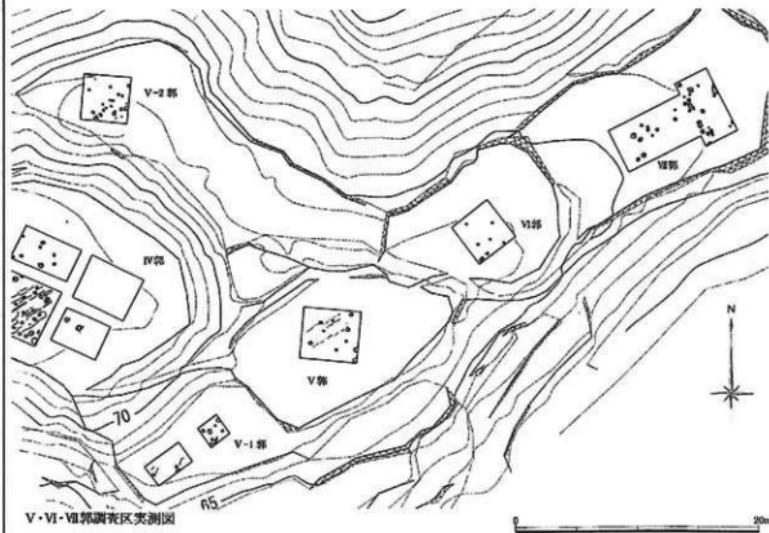


図32 V・VI・VII郭の概要

## VII 郭

### 遺構の概要

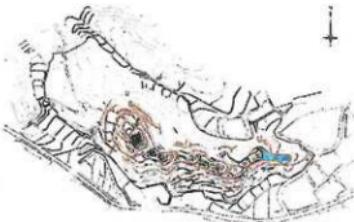
【規模】全長 40m 全幅 18m 標高約 62m

【地表遺構】平坦地 切岸

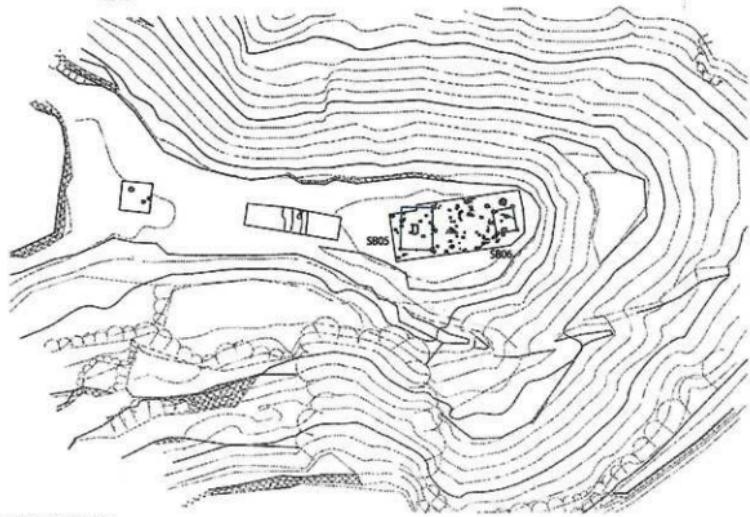
【検出遺構】掘立柱建物SB05・06 柱穴 堀切

【出土遺物】青花碗・青花皿・擂鉢・石臼他

【概要】尾根筋東端の曲輪で最前線を担う。麓との高低差は約 20m。全長40mの細長の形状だが、発掘調査によって幅2m、深さ0.8mの堀切が検出し、曲輪が東西に断ち切られていることが判明した。また堀切はVII郭周辺をめぐる高さ30cm程度の石積で埋め殺されていることから、VII郭の石積は近世以降の造作と考えられる。東側トレンチで小型建物跡SB05・SB06が検出され、SB06には炉跡がともなう。



SB05



VII郭調査区実測図

図33 VII郭の概要

る。また、Ⅶ郭基部の北斜面下には、小規模な堅堀が2条確認されていて、城域先端までを意識した防御となっている。

発掘調査で登城道の確認はできていないが、尾根末端からⅦ郭へ上る現ルート、または、南斜面に取り付いてV郭～Ⅶ郭付近に上るルートが想定されている。

**縄張りの特徴** 以上の3区の遺構群を曲輪面積や出土遺物の内容、想定される建築などで比較すると、B・C区に対してA区は優越した内容となっていて主郭であったことを示している。出土遺物からも16世紀前半までは棚底II期としてI郭II郭は居館的な機能を有していたことが指摘されている。しかし、この段階には縄張りとしては野首に堀切を置いていた可能性はあるものの、主郭の防御は切岸主体の縄張りであったと推定できる。

天文13年(1544)、「上津浦親類中、棚底下城」とあるように、棚底は永禄3年(1560)の上津浦氏への返還まで栖本氏の領有となった。II期とされる出土陶磁器に被焼したものが多いことは、戦国期に一般的にみられた「自焼没落」と呼ばれる習俗(城郭建物に放火したうえでの下城退出)が上記の棚底下城に際してあった可能性も示唆している。

さて、野首に遮断のための大堀切と多重横堀が必要とされたのは、野首付近の地形が緩斜面という弱点のためだが、執拗ともとれる三重の横堀や斜面下の直線横堀は、城を死守して城領の当知行を貫徹しようとする強い意志の表れであり、上津浦氏と栖本氏を基軸とした「棚底抗争」の熾烈さを表象する遺構といえる。

天草の中世城郭を概観すると浦々や山間小盆地に立地する小規模城郭が多く、これらは主郭周りを切岸のみで防御する事例や野首に1条の堀切を置く程度の城郭で、横堀を導入して技巧的で重厚な縄張りとしたものは概して少ない。棚底城のように横堀を採用している事例としては、棚底城に隣接する宮田城跡(天草市倉岳町宮田)や名桐城跡(同町浦)、棚底の北隣地の教良木城跡(上天草市松島町)、内野河内城跡(同町)、それに上津浦城をあげる程度である。上津浦城を除けば城主不詳であるが、これらは天草上島に限定され、上津浦氏の領域か、その可能性が強い地域にある。

天草周辺諸国での山城への横堀の導入は、相良氏の領域において顕著であり、その始原は島津氏との対決が決定となる永禄年間にある。『八代日記』によれば、永禄3年の相良氏の「御異見」によって棚底城は栖本氏から上津浦氏へと返還され、永禄5年以降になると上津浦氏と相良氏の親密な外交関係が維持されるようになり、永禄8年7月には相良氏の主導で上津浦・天草・大矢野の同盟が成立して島津・栖本・志岐・有馬の軍事同盟と対抗するようになり、相良方の八代衆や球磨衆が栖本に対して直接軍事行動をとるようになった。

棚底城の多重の横堀群は、上津浦氏が棚底城領の当知行を目的に相良氏主導の

軍事的支援として純軍事拠点へと改修する過程で採用された新規の普請技術であったとみられる。

**城内の石積** 棚底集落の防風石垣を形成する石材は、尾根上の棚底城跡にも運びこまれ、曲輪の周囲や南側段斜面に石積として積まれている。この石積は史跡の範囲内で約180箇所が確認され、隨所にその姿を確認することができる。

近年、中世城跡から野面積みの石積が発見されるケースが増え、棚底城跡の石積も城跡の遺構としての石積の可能性もなお残しているが、I郭の南下中腹で、重要な防御装置である竪堀を埋めている石積やⅤ郭で検出された堀切の両端を埋めている石積など、城跡の防御のための遺構を無効化している石積が見られることや重要な切岸部分には石積が積まれていない場合が多いことから、近世以降の開墾に伴う石積が多いと考えられる。

石積の評価は、今後、詳細な検討を実施する必要がある。



竪堀を埋めている石積

### ③出土遺物から見る城跡の画期と特徴

柵底城跡の発掘調査によって出土した遺物類は土器・陶磁器類を中心に約2000点を数える。特に主に中国からもたらされた輸入陶磁器類の出土量は県下でも抜群に豊富であり、熊本県下の中世城跡の中でもかなり貴重な事例である。出土遺物全体に占める輸入陶磁器の比率が過半数を超え56%にもなる。①に示したとおり、出土遺物はⅠ～Ⅲ期の画期に分けられ、柵底城の時期毎の特徴を示している。

**柵底城Ⅰ期の特徴** Ⅰ期は柵底城が築城されて間もない時期。Ⅰ期の遺物量は出土遺物全体に占める割合としてはやや少なめであるが、一定量の青磁や白磁が出土しており、城郭が利用されたことを物語る。

Ⅰ期の出土遺物の中では、IV郭から出土したベトナム産青花碗が注目される。この時期のベトナム産陶磁器は、博多遺跡や大宰府などの日本を代表する交易都市か、奄岐市鏡城跡や対馬市水崎遺跡などの前期倭寇と関連する遺跡など、海外へ開けた性格の遺跡から特徴的に出土する。1点のみの出土のため、直接的な交易の証明にはつながらないが、海に囲まれた離島である天草諸島の地理的環境から、倭寇が介入した密貿易などによってもたらされた可能性も想定される。

**柵底城Ⅱ期の特徴** Ⅱ期は柵底城が日常の生活空間として最も繁栄した時期である。それまでの食膳具の主流である龍泉系青磁・福建省系白磁に加え、この時期から景德鎮系の青花・白磁が多く見られるようになる。出土遺物全体から見て、Ⅱ期に使用された遺物の出土量が最も多く、豊かな暮らしに行われていたことがわかる。

概ね、中世の城跡は合戦の際の臨時的な利用が多いいため、広大な城域を持つ城やたくさんの防御構造が残る堅固な城でも、陶磁器ほか生活遺物がさほど出土しない場合がしばしば見られる。柵底城の場合はむしろ逆で、城の上で日常的に生活していたことが特徴であった。海を隔てて直接、中国との交渉が可能な天草では、当時の流行りである唐物を入手しやすく、発掘によって出土した陶磁器は、国内産のものより輸入陶磁器がむしろ多いほどである。碗・皿のような日常の食器だけでなく、茶の湯道具も中国のものを手に入れて使っていた。茶臼瓶・茶入小壺・茶蓋などで、岩製爐・茶臼とあわせて一通りの茶の湯道具類が出土していることは珍しい。柵底城主の経済力はピークに達し、I郭にあった城主の住まいも、より豪華に、より大きくなつたと推測される。ただし、花瓶や水注など威信財と呼ばれる高級な陶磁器類はほとんど出土せず、居館の屋敷飾りに対するこだわりはさほどなかつたようである。

**棚底城Ⅲ期の特徴** 棚底城が戦いの舞台となるⅢ期は、Ⅱ期に比べて随分と遺物量が減少してくる。華麗三彩の盤など交易に関するものも若干見られるが、遺物量の少なさはそれまでの「生活の拠点」から「戦いのための砦」へと性格が変わったためと考えられる。天文13年(1544)に上津浦親類中が城を離れた後は、<sup>藩</sup>城となり生活様相が一変したようである。一方で、城郭としての重要性は増し、三重横堀など天草ではあまり見られない防御施設は、この時期に相良氏の技術が導入され作られたものと考えられる。

天草五人衆は天正7年(1579)に島津氏に降伏しているが、出土遺物からも16世紀末頃の遺物がほとんど見られないため、この頃に廃城になったと考えられる。

## 第4章 史跡の保存管理

- (1) 史跡査定基準の評価
- (2) 保存管理上の課題と基本方針
- (3) 史跡を構成する諸要素の整理
  - ①史跡の本質的価値を構成する諸要素
  - ②史跡の本質的価値を構成する諸要素以外の要素で、史跡の保護・活用に有効な要素
  - ③史跡の本質的価値を構成する諸要素以外の要素で、史跡の保護・活用に有効でない要素
- (4) 保存管理の地区区分と方法
  - ①地区区分の設定
  - ②地区ごとの保存管理方法
- (5) 現状変更の取り扱い
  - ①現状変更に対する制限について
  - ②基本的な考え方
  - ③現状変更の取り扱い基準

## 第4章 史跡の保存管理

### (1) 史跡棚底城跡の評価

- 天草五人衆の上津浦氏及び栖本氏の抗争地となり、中世天草地域の政治史上大きな役割を果たした代表的城郭。
- 小型で単純な構造の城郭が多い天草地域の中では長大な連郭式城郭で、例外的に技巧的な縄張りをもつ。特にⅠ郭周囲を防衛するための三重横堀は、相良氏からの技術供与が想定され、城郭技術の伝わり方を考え上で興味深い遺跡である。
- Ⅰ～Ⅶ郭全郭で建物跡の柱穴を検出。特にⅠ郭は多数の柱穴が見つかり、居館のような日常生活空間の役割を担った建物が幾度も建替えられたことが判明している。
- 輸入陶磁器類の出土が多く、遺物全体の過半数に及ぶ。ベトナム産青花碗など国内にあまり流通しないものも見られ、大陸と近接する九州西岸の城郭としての特徴をよくあらわしている。
- 柱穴の多さや出土陶磁器の状況、城内で日常生活を行っており、さらに中国産天目碗・茶入・石製風炉等の喫茶道具の出土から、列島周縁の城郭に伝わった生活文化を理解することができる。
- 廃城後に大きな開発を受けることがなく残ってきたために、よく城郭地形を残し、保存状態が良好である。

### (2) 保存管理上の課題と基本方針

史跡の保存は現状を維持するための適切な管理を行い、同時に、史跡が持つ価値を広く国民に周知するために有効な整備活用を目指すものである。

**保存管理上の課題**　史跡棚底城跡は、指定面積約42,000m<sup>2</sup>に及び、そのほとんどどの区域が民有地であるため、適切な保存管理を図るために公有化を推進する必要がある。

史跡地内は、現在、主要曲輪群は耕作放棄地、それ以外の大部分は山林となっており、住民の生活と密接に関係する土地利用はあまり行われていない状況である。一部、VI郭の南側斜面部、民家の背後で畑作がいとなまれてい

る程度である。このため、城跡の保存状況は概ね良好といえる。

しかし、その一方、昭和40年代頃まで行われていた曲輪や西側斜面の畑作が近年行われなくなり、地域の里山としての機能を急速に失って、間伐等の管理が行き届かなくなつた。このため、樹木が乱雑に生い茂り、城郭の地形が認識しにくくなるという問題が発生している。また、台風時の強風による根ごとの風倒木等がもたらす遺構の損壊等の危険性も増大している。同時に、第3章(6)で述べたとおり、城跡が立地する山稜が急傾斜の軟質砂岩から成り立っていることから、集中豪雨の際に、表層崩壊が発生しやすい環境にもあることが指摘される。

**保存管理の基本方針**　　このような柵底城跡を取巻く状況を踏まえ、城郭遺構を将来にわたって適切に保存することが望まれる。そのために必要な保存管理の基本方針を以下の通り定める。

#### ■ 地表面に残る土壘等の城郭遺構及び建物跡の柱穴等の地下遺構を保全し、史跡の本質的価値を維持し、将来にわたって適切に維持・保存を図る。

柵底城は地表面上に確認できる曲輪、切岸、堀切、堅堀、横堀、土壘等の城郭遺構が良好に残存しており、またこれまでに実施された発掘調査によつて掘立柱建物跡の柱穴等の地下遺構も城跡全域にわたって残っていることが確認された。これら、史跡柵底城跡の価値を構成する要素として欠かせない貴重な遺構がき損することのないように、適切に保存し後世に伝えるものとする。さらにその保存については、各遺構の特性を踏まえて、歴史性を的確に表現する保存方法を採用し、積極的な整備活用を図っていくものとする。

特に地表面上に残る土壘や堀、切岸等の遺構については、本来の姿を視覚的に理解することが可能な要素であるため、遺構周辺の樹木伐採、雜草除去等の日常的な維持管理作業を徹底し、その形質を常時見学できるように保つことを目標とする。

#### ■ 史跡指定地の公有化を推進する。

史跡範囲内は98%が民有地で占められている。今後、史跡柵底城跡の保存と管理を本計画に沿つて確實に行なうため、また、適切な公開・活用を目的とした整備等を行うために史跡範囲内民有地の公有化を推進する。公有化にあたっては、土地利用の状況、遺構の重要度、整備の優先順位等を踏まえながら、計画的に進める必要がある。

### ■ 史跡と自然環境の調和の取れた保全及び防災面について考慮した史跡保存を行う。

棚底城跡は史跡内に山林が多く豊かな自然が保持され、縁あふれる良好な史跡環境を形成している。この史跡と自然が織りなすたたずまいが城跡の魅力の一つでもあり、この自然を保持することが史跡を活かす重要な要素になるものと考えられる。

一方で、先述のように、山林の間伐等の適切な管理なくしては、史跡を理解する上で不可欠な遺構の見学阻害や損壊が懸念される。また、高木林は主郭から海への眺望をさえぎることもある。棚底城は島の城郭として、海上交通の要所に立地し、海と密接に結びついた城であることが、その歴史的価値の一つであることから、それを実感するには、城跡から海への眺望が開けることが不可欠である。このようなことから、適切な伐採等によって史跡の姿と自然環境との調和を図りつつ、史跡の保存管理を進めていくことが大切である。

また、城跡の麓には、数軒の住居が建っている。各住居背面は急傾斜であり、土砂災害等によって住民の生命や財産に危害の及ぶことが考えられる。したがって、史跡の保存と管理に当たっては、防災についても十分に配慮するものとする。

### ■ 地域住民と行政の協働による史跡の保存管理を行い、地域の誇りとなる史跡を目指す。

史跡棚底城跡を恒久的に保存するためには地域住民と行政との協働体制が不可欠である。現在、地元住民によって構成されるまちづくり組織「棚底地区振興会」に除草作業を委託しており、その作業の中で、城跡を少しづつ地域のシンボルとして大切にする意識が高まっている。この意識をさらに広めるために、地域住民が史跡の保護を担う一員として、積極的且つ継続的に関わっていくための市民参加型の運営組織を構築し、史跡の保存管理に当たることが有効と考えられる。

### ■ 棚底城跡の継続的な調査により、史跡の全容を正確に把握することを目指し、その成果に基づいて適切な保存管理及び史跡整備を図る。

棚底城跡は主要な曲輪を中心として、既往の調査成果によって、重要な歴史的意義を持つ城郭であることが判明したが、城郭の縁辺部などでは、未だ不明な点があり、城跡全体像の解明へ向けて、なお課題を多く抱えている。史跡全域の適切な保存管理には、その全容を把握することが必要不可欠であるため、今後も継続的な調査を実施し、その解明を目指す。史跡の保存・整

備、とりわけ、今後積極的に進めていく史跡活用のための整備については、調査によって得られた知見や成果に基づいて行う。

■ 棚底城跡同様「天草五人衆」が開与した諸島内の中世城郭の調査研究を進め、将来的に条件が整った城郭を追加指定し史跡構成の拡充を図り、史跡価値の向上と広域的な史跡保存を目指す。

棚底城跡は、元来は天草五人衆のうち上津浦氏の拠点支城であり、また栖本氏との争奪対象となった城郭である。このため、単体で史跡として完結するものではなく、上津浦城や栖本城などの五人衆の居城とともに、天草諸島において天草五人衆が形成した中世城郭の相互配置において重要な意味を持つ城郭と位置づけられる。

史跡棚底城跡の本質的価値をより明らかにするために、関連する天草五人衆の他の城郭についても、その特性を踏まえた調査研究を行い、個々の価値を明確にした上で、適切な保存措置を講じ、条件が整ったものから追加指定を図る。これらの追加指定によって史跡構成の拡充を狙い、天草諸島における重要中世遺跡の一体化的な保護が見込まれ、中世天草の歴史を総合的に理解する上で恰好の素材となると考えられる。

### (3) 史跡を構成する諸要素の整理

保存管理計画の策定にあたっては、史跡の本質的価値とその構成要素を明確にすることが必要である。史跡を構成する要素は、本質的価値を構成するものとそれ以外の要素に分けられ、さらにそれ以外の要素は史跡の保護や活用に有効なものと有効でないものに区分される。

棚底城跡の場合は、曲輪、切岸、土塁、横堀、堅堀、堀切、道など、地表上で視覚的に認識できる構成要素に加え、建物跡の痕跡である柱穴や埋没している堀切など地下に埋蔵される遺構も本質的価値を有する重要な構成要素である。



図 34 史跡棚底城跡を構成する諸要素の区分図

本質的価値を構成しない要素には、史跡見学のための案内板、土砂崩れ防止のための擁壁などをはじめ、多種多様な要素が含まれる。一応の区分として、史跡の保存活用の面で有効か否かが、保存管理を行う上での取り扱い上の目安となるが、両面を併せ持つ要素も数多くあるため、一様の取り扱いができない。このため、各要素毎の現状を詳細に検討した上で、個別に保存管理上の取り扱い方針を示す。

#### ①史跡の本質的価値を構成する諸要素

主要曲輪群 城跡の本質的価値の中心を成す曲輪群。発掘調査によって柱穴等の遺構と陶磁器等の遺物が出土している。

地上に現れている要素：平坦面・切岸・道

地下に埋没する要素：柱穴群・堀切

堅堀・横堀・土塁等の防御施設 城跡を防御する遺構で、城の構造を理解する上で重要な存在。I郭周囲北側を囲む三重横堀と土塁は、I郭の中心性を示し、柵底城跡を特徴付ける遺構である。三重横堀の最上段の堀部は、帶曲輪に埋没しており、発掘調査により検出された。

地上に現れている要素：堅堀・横堀・土塁

地下に埋没する要素：横堀

城跡地を形成する自然地形 城跡地を支える山稜部の自然地形。遺構は確認されていないが自然との融合が前提となる中世山城では、本質的価値を構成する要素といえる。特に北側では急勾配の斜面が全域にわたって発達しており、そのまま城郭の防御を担ったものと考えられる。現況は山林となっている。

地上に現れている要素：自然地形による斜面

地下に埋没する要素：-

#### ②史跡の本質的価値を構成する諸要素以外の要素で、史跡の保護・活用に有効な要素

既設の案内板 史跡内5ヶ所に設けられた史跡柵底城跡の案内板。史跡見学者へ史跡の情報源として設置している。遺構保護のために、基礎を掘らず地面に直接設置する可動タイプを採用している。

石積 史跡内各地に残る石積。麓の集落で出土する石材を積み上げて形成したものである。史跡範囲内に約180箇所確認されている。I郭南斜面の

堅堀を埋める石積や環郭の堀切を埋める石積、I郭西の横堀削平後に形成された畠地の石積などをはじめ、ほとんどが近世の開墾に伴うものと考えられるが、城跡の防御構造であった可能性も完全には否定できず、今後の綿密な調査が必要である。高さ 2m 以下の曲輪法面は、そのほとんどが石積で形成されており、曲輪端部と法面の土留めとして、崩落防止に役立っている。石積はコンクリート等の崩落防止策に比べ、城跡の中世的な景観と調和する点で利点があり、保護上有効な要素である。

**樹林などの自然環境** 史跡柵底城跡は、自然地形を利用して築かれた中世城郭であり、現在も曲輪等を除き、面積のほとんどは樹林に覆われている。樹林などの自然環境は、眺望の阻害要因や史跡内散策の通行障害になる側面を持つ一方、雨水の吸い上げ効果による雨水崩落の防止や見学者へ憩いを与える存在として、史跡の保護・活用上有効な面もあわせ持つ。このため、間伐等による適切な管理が必要な要素である。

### ③史跡の本質的価値を構成する諸要素以外の要素で、史跡の保護・活用に有効でない要素

**作業小屋** 史跡西部に残る作業小屋。史跡西南部麓にある民家に伴うものながら、現在は利用されておらず廃屋となっている。将来的に撤去されることが望ましい。

**祠** 史跡西部にある石仏を祀る祠。作業小屋同様、西南部に所在する民家の裏手にあり、近隣住民の信仰の対象となっている。信仰上、現状のまま、維持する必要がある。

**コンクリート製擁壁** 史跡地内の東部に 2ヶ所、西部末端に 2ヶ所、計 4ヶ所にコンクリートによる擁壁が作られている。それぞれが現代の構造物であり、城跡の景観上は相応しくない面もあるが、史跡東北側斜面の麓に設置された擁壁は、堤状の土留め壁で、流下した土砂が道路に流出するのを防ぐ役割を果たしている。また、他 3ヶ所も法面の表面崩壊を防ぐ目的で、地山を被覆するように作られ、防災上有効な施設といえる。このため、当面は現状のまま、残しておくことが必要である。

将来的には、史跡の往時景観と調和する外観且つ防災上十分な代替能力を有する施設に変更することが望まれる。

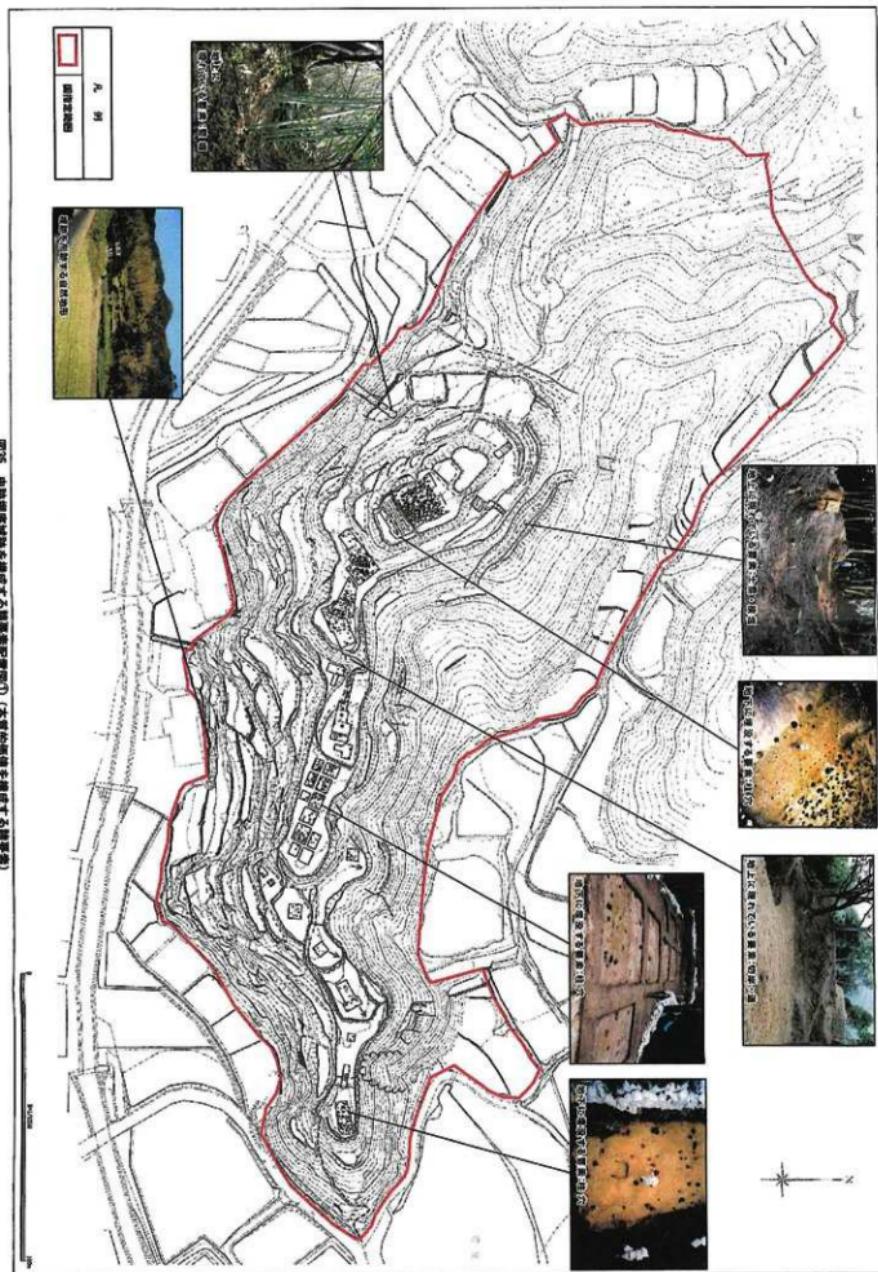
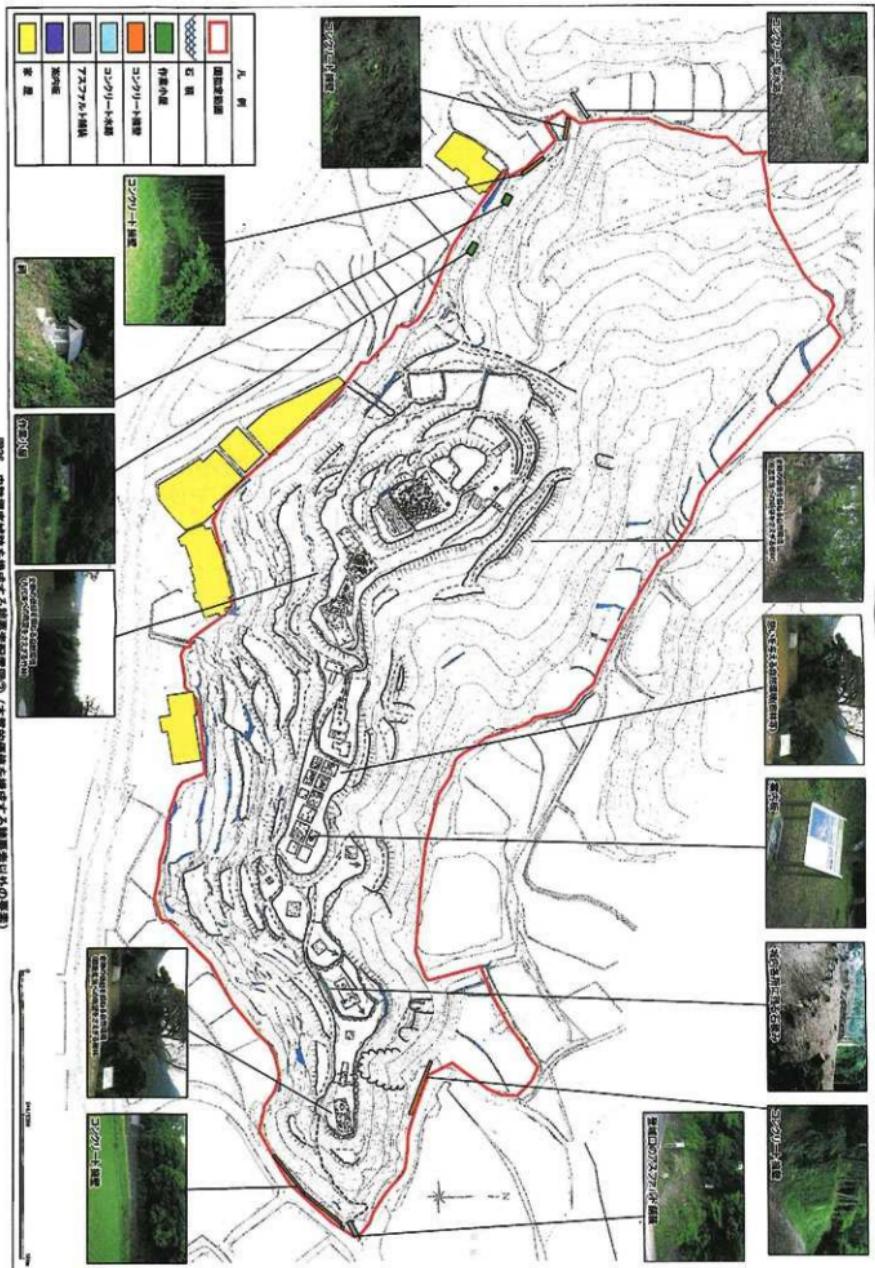


図35 地形図と現地写真の対応図(本質的特徴を示す箇所)



**コンクリート製水路** 史跡西端の作業道路沿いに設置されたコンクリート製水路。史跡範囲西部に隣接する迫地に過去、民家があり、その生活用に作られたものと考えられ、現在は積極的に利用はされていない。しかし、現在も雨水の排水に一定の役割を果たしているものと想定され、当面は排除せず残しておくべき工作物である。

コンクリート製擁壁同様、将来的に城跡景観に相応しい代替施設に変更することが望ましい。

**アスファルト舗装** 登城口の麓から 5m 程度分のみ施行されている。舗装されている箇所は、本来の登城道であるかどうか判明しておらず、今後の調査により正確な登城口が発見された場合には、変更することが必要である。現状は粗めの砂利を含むアスファルトであるため、雨天時に滑りやすくなっている登城道の滑り止めとして一定の効果を発揮している。

**史跡の価値を損ねる自然環境** 史跡内の樹木・樹林でも、地表面に残る遺構を覆いその外容を見えにくくしているもの、城跡の立地状況の理解に必要な八代海への眺望を阻害しているもの、散策ルート付近に繁茂し史跡散策時の通行等を妨げるもの、本質的に城が機能していた時代には存在しなかったもの(マダケ・モウソウチクほか)などは、保護活用の上で有効でない特性を有する要素と言える。保水性による崩落防止などの保存管理上の有効な点にも注意を払った上で、除伐・間伐や薬剤による枯らし等の処置により個体数の減少を進め、適正な植生に誘導していくべきである。

#### (4) 保存管理の地区区分と方法

##### ①地区区分の設定

史跡を構成する諸要素の在り方、保存管理の基本方針などを考え合わせ、地区区分を行い地区毎の保存管理の方針を設定する。地区区分は表 10 のとおりとする。

表 10 保存管理のための地区区分一覧表

地区名	地区的性格
1 区	標底城跡における中世の城郭遺構が良好な状態で残っていることが確認されている地区。城跡そのものが立地する丘陵地形など城郭を構成している全ての要素を含む。価値を損なわないよう適切な保存管理を図り、かつ積極的な整備活用を図る地区として位置づける。

2 区	櫛底城跡の範囲外で、今まで明確な遺構も認められていないが、城郭の周辺域として史跡指定の範囲内として指定されている地区。ほぼ全域が山林、耕作放棄地で占められている。
史跡周辺環境地域	史跡指定区の範囲外で、周辺地域。城郭は集落や農業地など周辺環境と一体として機能したと考えられるため、史跡周辺環境の保全に努めることも重要である。

## ②地区ごとの保存管理方法

地区ごとの保存管理方法は表 11 のとおり定める。

表 11 地区ごとの保存管理方法一覧表

地区名	保存管理方法
1 区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡の中核となる城郭遺構を、き損することなく現状保存することを第一とし、現状保存に必要な整備は積極的に実施する。また、来訪者の見学に対して、中世城郭の様子が良く分かる保存整備を行っていく。</li> <li>・雨水浸透や樹根繁茂など自然環境が及ぼす影響に対しても対策を実施する。</li> <li>・修復や復元整備事業の実施にあたっては必ず発掘調査・地質調査を実施し、その成果に基づいて適切な措置を図る。</li> <li>・史跡の保存と有効な活用を図るために、積極的に整備を行う地区であり、それ以外の現状変更については極力抑制していく。</li> <li>・樹林部は現在間伐が行われておらず、山林管理ができていない。倒木、土壤浸食などの災害への保存対策として有効なものは地元住民の協力を得ながら、倒木の除去、樹木の伐採等を行い環境の改善に努めていく。</li> </ul>
2 区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほぼ全域が山林地であり、明確な城郭遺構は認められない。史跡中枢部を保護する緩衝地帯として、現状を維持しながら森林の景観保全と修景を図っていく。</li> <li>・荒れている山林については地元住民の協力を得ながら、倒木の除去、樹木の伐採等を行い環境の改善に努めていく。</li> <li>・荒れている山道については通れるように復旧し、城跡周辺の散策道として利用できるようにしていく。</li> <li>・現状を変更する行為が生じた場合は、事前に発掘調査等を実施し、その結果に基づき取り扱いを決める。</li> </ul>
史跡周辺環境地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・櫛底地区は防風石垣を主軸とした重要文化的景観の候補であり、現在、選定を目指して活動を行っている。今後の選定へ向けた取り組みの中で、櫛底城跡と防風石垣などの周辺の環境が一体となった景観の保全を図るための対策を実施する。</li> </ul>

	<p>・城跡周辺は、試掘調査等を実施し、中世の遺構が確認された場合は、周知の埋蔵文化財包蔵地としての地区設定を進め、開発行為からの保護を図る。</p>
--	---

## (5) 現状変更の取り扱い

### ① 現状変更に対する制限について

文化財保護法第125章第1項は、

「史跡名勝天然記念物に關しその現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとするときは、文化庁長官の許可を受けなければならぬ。ただし、現状変更については維持の措置又は非常災害のために必要な応急措置を執る場合、保存に影響を及ぼす行為については影響の軽微である場合は、この限りでない。」

と定めており、史跡内での現状変更行為について制限を設け、原則として文化庁長官の許可を必要としている。

現状変更許可を必要としない場合は、同項後半に記され、また、現状変更行為であっても、一部の軽微な現状変更行為は事務の簡素化のために、県教育委員会あるいは市教育委員会に処理権限が委ねられている。

これらの許可基準については、表12のとおりである。

いずれの場合であっても、行為内容に応じて、関係法令・関係機関との調整・協議が欠かせない。手続きを円滑に進めるためには、計画段階での事前協議が重要である。



図37 史跡棚底城跡保存管理地区区分図

## ②基本的な考え方

棚底城跡の史跡指定地内においては、現に市民が生活している住居等ではなく、営農等の生業活動も、城跡南東部の斜面での畑作を除き、ほとんど行われていない。将来的に起こりうる現状変更是、行政が実施することとなる史跡保存整備事業及び遺跡の正確な把握に資する発掘調査、周辺の防災事業などが想定される。

このような今後、発生すると予想される現状変更行為について、現状の良好な史跡保存環境を維持し、貴重な史跡の価値を次世代に継承するためには、その取り扱いについて、明確な取り扱い基準を示しておく必要がある。

(4)に示した地区区分ごとの特質と、予期される現状変更行為の種別ごとに、基準を設け運用する。

表 12 史跡等の現状変更行為にかかる許可申請区分一覧表

許可申請区分	行為内容	具体的内容
文化庁長官	現状を変更する行為(文化財保護法施行令第5条第4項の規定に基づく現状変更を除く)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地の形状変更を伴う行為全般</li> <li>・工作物の建築や除去(設置後50年以上)</li> <li>・造築物の増築・改築・除去等</li> </ul>
天草市教育委員会(権限委譲)	文化財保護法施行令第5条第4項の規定に基づく現状変更行為	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模建築物で、3ヶ月以内の権限を限度って設置されるものの増築、改修、除去(2階以下の建物で地下を有しない木造又は鉄骨作りで、増改築後の建築面積が120m<sup>2</sup>以下のもの)</li> <li>・工作物(建築物を除く)の設置、改修、除去(改修・除去は設置後50年未満のもののみ)</li> <li>・道路の舗装、修繕(土地の掘削、盛土、切土、その他土地の形状の変更を伴わないもの)</li> <li>・埋設されている電線、ガス管、水道管の改修</li> <li>・木竹の伐採</li> <li>・指定物件の管理に必要な施設の設置、改修または除去</li> </ul>
申請不要	維持の措置	<p>史跡が毀損、衰亡している場合において</p> <p>(1) その価値に影響を及ぼすことなく当該史跡を指定等の原状に復する時</p> <p>(2) その拡大を防止するための応急措置</p> <p>(3) 復旧が明らかに不可能な場合は、当該部分の除去</p>
	非常災害のために必要な応急措置を執る場合	災害が発生した場合、またはその発生が明らかに予測される場合に執られる応急措置
	保存への影響が軽微である場合	植栽の維持管理

③現状変更の取り扱い基準

現状変更の取り扱い基準は表 13 のとおりとする。

表 13 史跡櫻底城跡における現状変更取り扱い一覧表

地区	1 区	2 区
植林・植樹・伐採	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状保存を原則とする。</li> <li>・新たな植林、植樹は認めない。</li> <li>・伐採は、地下遺構に影響を及ぼさないことを確認した上で認める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状保存を原則とする。</li> <li>・新たな植林、植樹及び伐採は、地下遺構に影響を及ぼさず、景観保護に配慮したものであることを確認した上で認める</li> </ul>
建築物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状保存を原則とする。</li> <li>・家屋等の新築は認めない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状保存を原則とする。</li> <li>・家屋等の新築は認めない。</li> </ul>
開発行為 簡易な工作物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状保存を原則とする。</li> <li>・史跡見学者の安全確保のための柵・階段等、また解説板などの史跡見学者の利便に供する施設及び管理上必要な施設は、天草市文化課と協議の上、保存に配慮したもののみ認められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状保存を原則とする。</li> <li>・史跡見学者の安全確保のための柵・階段等、また解説板などの史跡見学者の利便に供する施設及び管理上必要な施設は、天草市文化課と協議の上、保存に配慮したもののみ認められる。</li> <li>・既存工作物の改修、撤去は遺構に影響を与えることなく、景観に配慮したものとする。</li> </ul>
防災施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害防止のための施設の新設・改修は天草市文化課と協議の上、保存に配慮したもののみ認める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害防止のための施設の新設・改修は天草市文化課と協議の上、保存に配慮したもののみ認める。</li> </ul>
地形改變	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地形改变は原則として認めない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地形改变は原則として認めない。</li> <li>・やむを得ない事象が生じた場合は、事前確認した上で判断する。</li> </ul>
調査・整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遺構の確認調査、発掘調査、保存整備に関する調査については、天草市文化課と協議の上、必要と判断される場合は認める。</li> <li>・史跡整備上必要となる植樹・伐採行為や建築物、工作物の新築については、策定予定の史跡整備計画に明記されたものを認める（史跡見学者の安全確保上に必要な工作物はこの限りでない）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遺構の確認調査、発掘調査、保存整備に関する調査については、天草市文化課と協議の上、必要と判断される場合は認める。</li> <li>・史跡整備上必要となる植樹・伐採行為や建築物、工作物の新築については、策定予定の史跡整備計画に明記されたものを認める（史跡見学者の安全確保上に必要な工作物はこの限りでない）。</li> </ul>

## 第5章 史跡の整備活用方針

- (1) 現状と課題
- (2) 整備活用の基本方針

## 第5章 史跡の整備活用方針

### (1) 現状と課題

棚底城跡整備の現状は、史跡案内板の設置及び棚底地区振興会による定期的な除草作業程度に留まっている。平成21年度の国史跡指定後、城跡の見学者が散見されるようになったが、自然地形を利用して築城された棚底城跡は、城郭が機能していた往時の歴史的イメージがつかみづらい点が、指摘されている。

また、曲輪の雨水浸透を防止するために、防災上の観点から、現在城内各所に設置しているブルーシートは、遺構の保護には効果が大きいものの「城跡本来が持つ景観を阻害する」との意見も多く寄せられており、暫定の保存措置であることからも本保存計画の方針に基づいた迅速な保存措置が大きな課題である。早期に保存整備計画の立案と実施が求められる。

将来、棚底城跡が幅広く見学者の歴史学習に役立ち、地域住民による積極的な活用を促進するためにも、適切な城跡の整備が求められる。

出土遺物は天草市立倉岳歴史民俗資料館に展示しているが、城跡から約1kmほど離れた沿岸に立地しており城跡とはやや離れた場所にある。家屋を取り囲む防風石垣群が現在も数多く残る棚底集落の市街地は、道路幅員が狭い上に、道に迷いやくすく自動車での通行が容易でない。このため、史跡棚底城跡の史跡価値において、重要な要素といえる出土遺物を展示している資料館へは、アクセスに大きな課題を抱えている。また、資料館に、担当職員がいないことも、情報発信等において問題がある。このような観点から史跡からほど近い場所に、棚底城跡の情報を発信できる施設が求められている。

### (2) 整備活用の基本方針

棚底城跡の整備活用にあたっては、史跡の本質的価値を維持するという保存管理の理念の通り、史跡の持つ本質的価値を正確に伝えることを主眼においた整備を図っていく。史跡そのものの歴史的価値や史跡内における遺構の残存状態などをわかりやすく伝えることが何よりも重要である。

さらにこの考えを進め、菩提寺と想定される大權寺遺跡や棚底集落に残る防風石垣群による文化的景観など史跡の周囲を取り巻く地域全体の環境を活かした総合的な視点から整備方法を検討し、史跡棚底城跡及び史跡周辺に良好に展開する各種文化財の持つ価値を一体的に引き出し、もっとも効果的な活用ができるような方法を採用しなければならない。

整備の実施にあたっては、今後、史跡棚底城跡整備検討委員会(仮称)などの専門的な検討機関を設置し、詳細な整備計画を策定した上で進めていくが、本計画では、以下のとおり基本的な考え方を示し、将来策定する整備計画の指標とする。

### ■ 中世城跡の遺構が視覚的に理解できるような保存整備に努める。

土塁や横堀など地表面の凹凸から確認できる遺構は、樹木伐採や除草などの保存管理作業を継続的に行なうことが中世城跡の整備として有効な手法である。保存管理作業の継続的な実施に努め、年間を通じて、城跡の遺構が見学しやすい環境を維持する。将来にわたっては、地被植物による遺構被覆等の整備により、維持管理作業を行いやすくする工夫等の検討を進める。

また、見学者が、実際に城が機能していた時代の雰囲気を体感できる空間の形成を目指すこととし、史跡の全体的な印象を決定付けやすい植生について、往時の環境に近づけつつ、防災面とのバランスが取れた最善の植生となるよう積極的にコントロールを行う。

柱穴や堀切など地下に埋没しており、現在、視覚的に確認できない遺構については、擬木などの遺構明示を行うことで表現を行う。なお、地下遺構の明示に際しては、建造物の復元が有効な手法であり、今後行われる発掘調査等によって良好な基礎資料が得られた場合等に、将来的にその可能性を検討する。

### ■ 史跡を恒久的に保存し価値を継承するために、自然災害によるき損を防ぐ整備に努める。

第3章(6)の地形地質の項で述べたとおり、棚底城跡の主要な曲輪は、表層から岩盤までの厚みが薄いため、雨水が浸透せず表流水として、法面へ流出し法面崩壊を誘因しやすい。集水排水設備の導入、盛り土・土のう積み、石積の強化など遺構の崩壊を未然に防止するための整備手法を検討し、緊急性の高い箇所から段階的に実施する。なお、整備手法の検討に当たっては、遺構の視覚的理解のさまたげにならない手法、城跡が有する景観を阻害しない手法を優先する。

### ■ 多くの来訪者を受け入れ、安全で快適に史跡探訪が行えるよう施設の整備を推進する。

城跡周辺の整備環境は、駐車場が3~4台分と狭く、トイレや四阿等の便益施設も未整備であり、史跡の見学に適しているとは言えないのが現状である。来訪の拠点となる駐車場は、公共交通機関での来訪がかなり困難なことから、より広大な面積の土地に整備しキャパシティを増やす必要がある。また、各種便益施設も、史跡を快適に見学するためには欠かせないものであり、駐車場の立地とともに、史跡近辺に計画的に配置する必要がある。ただし、これらの整備推進に際しては、史跡や周辺の文化財及び景観に十分に配慮して計画を定める必要がある。

また、史跡範囲内も見学散策路等の整備が進んでおらず、安全な見学のために必要な箇所の散策路や手すり、誘導サインなどの整備が求められる。特に城跡東端の登城道などは岩盤が露呈し、降雨後に著しく滑りやすく安全上かなりの

不安がある。このように史跡見学者が来訪する上で危険と判断される箇所は、最優先で対策を講じ、遺構に影響を与えないことを前提に、整備計画立案前であっても、条件が整った段階で、整備に着手する必要がある。

■ 「大權寺遺跡」「防風石垣の景観」「こぐり」など棚底地区に点在する地域遺産も一体的に学べる場としての整備・活用を図る。

棚底地区には棚底城跡のみならず、棚底城跡の菩提寺であったと考えられる大權寺遺跡、民家の周囲を石垣で取り囲んだ風景が残る防風石垣による文化的景観、集落の地下に縦横に張り巡らされた石造りの用水施設「こぐり」、天草を代表する弥生～古墳時代にかけての箱式石棺群である宮崎石棺墓群など貴重な地域遺産が多数存在している。史跡棚底城跡とその周間に展開するこれらの地域遺産の連携と有効活用を進め、棚底地域の持つ歴史的魅力の提示により、幅広い史跡の活用を目指す。

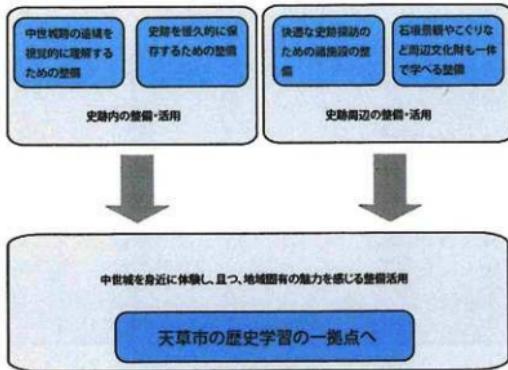


図 38 史跡棚底城跡の整備・活用基本方針模式図

棚底城跡と周囲の地域遺産が持つ価値と魅力を市民や史跡来訪者に広く周知するするために、情報発信拠点としてガイダンス施設の整備を進める。また、ガイダンス施設を拠点に棚底城跡と地域遺産をガイドするボランティアガイドの育成などに努め、地域住民の史跡保護意識の向上と地域外來訪者の「棚底ファン」化を狙う。

同時に、地域の子ども達に、小中学校への出前授業などの学校との連携により、棚底城跡はじめ身近にある史跡の存在を周知、教材化することで、子ども達の地域史への興味・関心を高めることに努める。

## 第6章 史跡の管理運営

### (1) 基本的な考え方

①行政内会議

②棚底地区振興会

### (2) 管理の現状

### (3) 協働体制の構築

## 第6章 史跡の管理運営

### (1) 基本的な考え方

これからの史跡の管理は、行政と地域住民が協働して史跡の保存管理を進めていく体制が不可欠と考えられる。

したがって、実際に史跡の管理・運営にあたっては、多様な市民による関わりが求められ、行政はこうした市民の関わりを支援し、役割を担える組織づくりやシステムを構築する必要がある。また行政と市民、特に地域住民で構成される市民参加型の組織(史跡棚底城跡管理運営協議会(仮称)(以下、協議会))を立ち上げ、管理運営の母体とし、官民協働で取り組むことが重要と考えられる。

できる限り早い時期に、行政と市民団体、地域住民等の関係者間で協議を行ない、史跡の管理・運営及び体制整備の方針を定めていく必要がある。

なお、現在、下記の組織が当該史跡の維持管理に取り組んでいるが、今後はこれらの組織が一体となった管理・運営組織を構築していくことが望まれる。

#### ①行政内会議

##### 本庁・支所合同連絡会

棚底地区の遺跡の保存と活用について、連絡調整を図る機関として関係部署で構成された組織

###### 【構成】

###### ○天草市教育委員会文化課

課長・文化財保護係・世界遺産登録推進室

###### ○天草市倉岳支所

支所長・総務市民課・産業建設課

#### ②棚底地区振興会

合併を機に設立された地域住民を主体とした地域づくり団体であり、行政との協働で地域活性化に取組んでいる。

現在、史跡内の定期的な見回り及び異常時の見回り、年数回の除草作業等の管理を行っている。地区振興会構成員による除草作業は、史跡の管理上ももちろん有効であるが、さらに参加者の史跡保護意識の向上にも役立っており、回を重ねるごとに徐々に史跡に対する愛着が高まってきている。

## 【構成】(平成23年8月30日現在)

○会長 1名

副会長 2名

理事 棚底地区各行政区代表 棚底1区～5区行政区長

各地域組織代表 各部会長及び副部会長

婦人会代表

地域づくり団体代表など

### (2) 管理の現状

史跡の管理については、天草市が管理団体となり、必要に応じて主体的に実施している。その上で、平成22年度より、地域住民との協働の足掛かりとして、管理業務の一部を棚底地区振興会に業務委託して、定期的な巡視及び年3回程度の除草作業の実施をしてもらい、住民参加による維持管理を行っている。また、来訪者のための案内板および道標・サイン等の設置についても、文化課による設置のみならず、地域振興の観点から倉岳支所による設置も行っている。

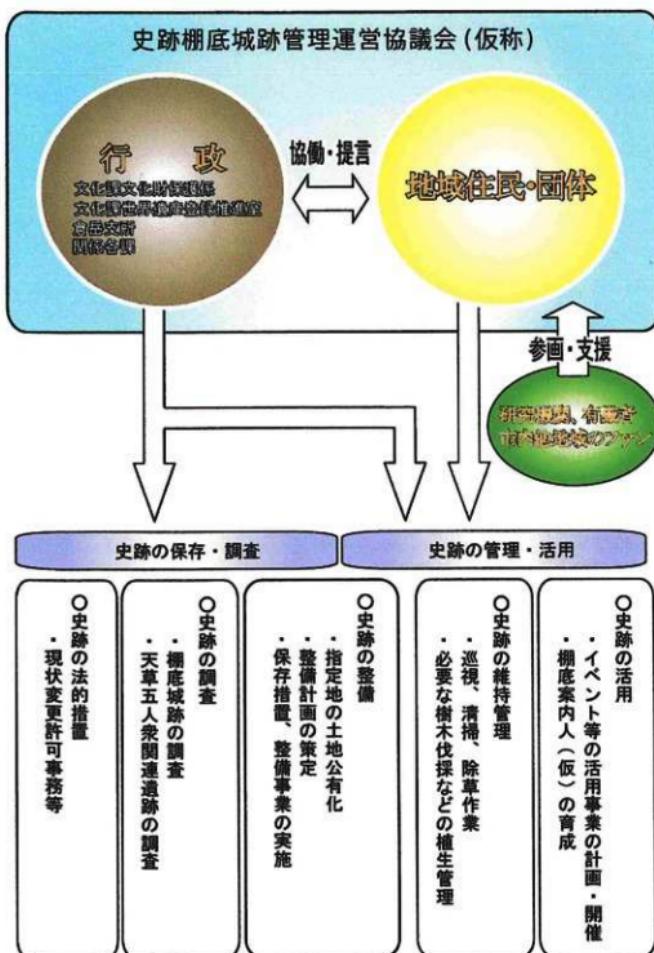
### (3) 協働体制の構築

史跡の保護を目的として管理・運営を円滑に進めていくためには、管理・運営を担う組織体制の強化が必要である。棚底城跡の保存管理、活用については、行政をはじめ、各種関係団体がそれぞれに取り組みを行っているが、各取り組みを効果的かつ一体的に進めるため、これらを一つにまとめた体制を構築し、計画を進めていくことが望ましい。その実現に当たって、(1)で提起したとおり、市民参加型の協議会を組織し、取り組み内容を検討、議論した上で、決定、実行していくこととする。

協議会は史跡棚底城跡に関わる行政各部局担当者と地区振興会、地域住民団体の代表者を中心に構成するが、地域外からの提言やアドバイスも有効に取り入れるため、大学等の研究機関の関係者や有識者、また、市内他地域に在住していても棚底城跡や棚底地区に愛着を持ち熱意を持って取り組みに参加できる方なども含めた柔軟性を持った組織とする。行政各部局も、①に記した従来の文化課・倉岳支所という限られた部署だけでなく、学校教育・観光・建設・企画等関係する他部局の協議会への積極的な参加を推進し、行政内の横断的な連携を強め、史跡の保護と史跡の積極的な活用に対する共通認識の醸成を狙う。

協議会では、行政と地域住民による協働が成り立ちやすい史跡の維持管理や具体的な活用のあり方を主に検討するが、行政が中心を担って行なう調査や整備についても、官民協働の視点に立って、建設的な提言をすることができるものとする。

協議会構成、運営及び活用の対象や方法は、以下に模式図として示している。



## 第7章 追加指定に向けた取り組み ～天草諸島における城館遺跡の 広域的史跡群の実現に向けて～

- (1) 基本的な考え方
- (2) 調査対象候補の城郭・遺跡の現状と  
保存方針
  - ①天草五人衆の居城について
  - ②各支城・関連遺跡について
- (3) 取り組みに向けた調査計画と  
スケジュール
  - ①計画期間
  - ②調査委員会

## 第7章 追加指定に向けた取り組み～天草諸島における城館遺跡の広域的史跡群の実現へ向けて～

### (1) 基本的な考え方

史跡棚底城跡は、天草を代表する中世城郭として国史跡に指定され、本保存管理計画において恒久的な保存対策や今後の管理方針などを提示し、それに基づいて保存管理を進めていくこととなる。

しかし、棚底城跡は戦国時代において単独で存在した城館ではなく、戦国期、天草五人衆の政治体制の中で、上津浦城跡や栖本城跡など周辺の城館と、地域的に連動して機能していた。このため、史跡棚底城跡を単体で保存するだけでなく、一定の関係性を有すると思われる天草五人衆の関連城館も恒久的に保存するための取り組みを実施することが望ましい。

天草諸島各地に点在する中世城館遺跡は棚底城跡を除いても 50 以上が残り、これらの内、天草の中世史上重要と位置づけられる城館や棚底城跡と歴史的・位置的に関係性の強い城館、特徴的な繩張り・各種遺構が良好に残る城館について、各種調査を実施し、その重要性が確認できた遺跡については、恒久的な保存を図るために棚底城跡と一緒にものとして史跡への追加指定を目指し、史跡群としてグループ化し史跡構成の拡充を図っていく。

このように地域における一定のネットワークを持つ城館群を広域で保護する取り組みは、埼玉県比企城館群、岐阜県江馬氏城館跡、滋賀県甲賀郡中惣遺跡群などで進められており、関連する史跡群の一体的な保護と地域史の総合的な歴史理解に有効な方策である。

これらの先進事例をモデルとして各種調査等指定のための取り組みを進めることとするが、特に天草諸島の中世城館は、その多くが沿岸部の低丘陵に立地しており、海運による相互の連結が強く反映しているものと考えられることから、「島嶼地域の城郭網形成」という視点を歴史的な特徴として強く意識しながら事業に取り組むことが重要である。

### (2) 調査対象候補の城郭・遺跡の現状と保存方針

天草における調査対象候補となる城郭や関連遺跡は図 40 の分布図と表 14、15 の一覧に遺跡の現状等の諸データを整理して提示した。

#### ①天草五人衆の居城について

天草における中世城館のうち、歴史的に重要な意義があるものとして、戦国天草を統治した天草五人衆の居城がある。棚底城跡は元来、上津浦氏あるいは栖本氏の支城であり、時期によって所有者が入れ替わったものと見られる。棚底城を巡る争いは、上津浦城・栖本城からの出兵によることが八代日記でも確認されることから、上津浦氏や栖本氏の居城は棚底城を巡る地域史の中で重要

表14 天草諸島の主要城郭一覧表①

城跡名	所在地	歴史的変遷(記録・伝承)	指定等の保護措置	城跡の特徴	城跡の現状	免査調査の有無
上津浦城跡	天草市有明町上津浦	五人衆上津浦氏の居城(経)	文化財包蔵地	若山から西へ遡る丘陵の最西端とその北の斜面丘陵が城跡となる。所蔵が主筋に含まれ音頭等が伝承。北側は切岸などの削平により城跡構造がわかる。	津木林	無
大島子城跡	天草市有明町大島子	天草氏の支城(経) →上津浦氏の支城(経) →志摩氏の支城(経) →小西氏の支城(経)	文化財包蔵地	天草島の御嶽山から北に派生する尾根筋の先端に位置する。子島子島と有明海を望む位置で、やや傾斜のある原野の斜面にあたりを土塁を巡る。主筋には城門が存在し、石垣で構成されている。最大の仲筋は土部の南側に石垣状の長さ10m、幅5m、高さ4mの石垣があることで、守備用と異なる築み方にあり城壁構造の可能性が高い。宣教の記述に、この城は「西隅に城門が配置されていた」と記されていることから、石垣の年代が豆昌昌である。	津木林	無
大捕城跡	天草市有明町大捕宇勢宿	上津浦氏領城の城跡 →近世寺澤氏の支城(経)	文化財包蔵地	有明海に面する丘陵の東端。標高約30mが主筋。從来、「海の城館」としての伝承がありが、現在残存する主筋周囲をむすび守御門の石垣。その岡辺には放矢の石垣。目前に船場による延長段が残る。今後此の城跡ある「東ヶ捕」に比定される。	津木林	無
捕城跡	天草市合田町前	上津浦氏・橋本氏領城の城跡	文化財包蔵地	標高約20mの丘。各島の陸地中央に下にあり、瀬戸内から上津浦島を亘りて北側に接続し、北側に人口集中して、西側からよく海へ伸びてゐる。西側入り口は二重構造と土橋で囲め、北側尾根側をも切り廻路。西ノ浜方面に密に壁垣を配しているなど、防護構造がよく残る。該跡は一部発掘され、椿等を考えらるる柱穴と板垣跡の発掘跡が出土している。	津木林	無
宮田城跡	天草市合田町宮田	上津浦氏・橋本氏領城の城跡	文化財包蔵地	標高約20mの城跡の南側に位置する。南側入り口は二重構造と土橋で囲め、北側尾根側をも切り廻路。西ノ浜方面に密に壁垣を配しているなど、防護構造がよく残る。該跡は一部発掘され、椿等を考えらるる柱穴と板垣跡の発掘跡が出土している。	津木林	有(平成21年)
橋本城跡	天草市橋本町橋本原	三人衆橋本氏の居城(経) →近世寺澤氏の支城(経) →寺澤氏の郡代所(経)	主筋周辺のみ天草市指定史跡 それ以外は文化財包蔵地	橋本城跡のみ天草市指定史跡の山が城跡。南側と北側に城壁がある。城跡は中央や野原タクシ等など遺構が多く、寺澤時代の天草市は、円住寺境内にあったとされる。天草市は公算となっているが平野周辺は、市指定史跡となっている。	公園(主跡)・寺澤(円住寺跡)・利便寺(主跡)・神社(圓住寺跡)・勝手湯(主跡)・墓地	無
河内城跡	天草市阿知町勝立免	三人衆天草氏の居城(経) →近世寺澤氏の支城(経) →寺澤氏の郡代所(経)	文化財包蔵地	阿知町一丁目地区南側の丘陵上に立地。橋本城跡、笠置村の森内寺とその背後に城跡。発掘成果を受け、歴史公認として登録され、遺構表示や復元復元がなされている。主筋からは竪立柱跡等が残る。その他の部分では、竪斜面等は開拓されており柱穴において多くの柱頭が配置される。	歴史公園(復元施設)(主跡)・寺澤(森内寺跡)	有(平成元・2・11年)
本堂城跡	天草市船之堀町	天草氏の最大支城(経) →天草正義公領の居合となり跡城(経)	文化財包蔵地	本堂は天草の城跡すぐの丘陵地。昭和50年代の開拓によって、天草正義公領や千人磐坂などが確認され、地形造成で大規模に行われた。そのため、本堂の跡地はわざわざ開拓して調査が一部実施されている。	天草カリシタン館・公園・民家・墓地	有(昭和30年代・平成18~20年)
久玉城跡	天草市久玉町	八王氏の居城(経) →一人衆天草氏の支城(経) →近世寺澤氏の支城(経)	橋本城跡指定史跡	園道66号線沿いの小丘陵上の城跡。主筋・別筋などは土壁や土塁によく残り、3階は走る石垣で改修され、内部型の土塁と見られる。昭和47年の国道開通により東側が一部陥没している。	公園・墓地	有(昭和47年)
佐伊津城跡	天草市佐伊津町	志摩氏の支城(経) →近世寺澤氏の支城(経)	石垣部分のみ天草市指定史跡 それ以外は文化財包蔵地	志摩一族の佐伊津氏の城と伝わる。石垣周囲に突き出る基壇が複数ながら、標高の中央部に石垣を基礎とする造城手筋の後の外側周辺に設置され、石垣よりはほとんど不明。一般的に、寺澤城の高さ4mの石垣が残り、其史跡に指定されている。	古墳群・民家で石垣以外の城跡構造不明	無
三川城跡	天草市五郷町上野原	志岐氏の領城の城郭	文化財包蔵地	天草島島北端に位置する内野川と天草の万葉川、平川との合流地点付近に立地。低丘陵の東側部にあるが、全長が300mに及ぶ城跡で、長い城壁を3つの屈曲で包囲している。主筋の一筋が遺構調査され、竪立柱跡等とともに、縦横に半軸片や鹿島三筋瓦等希少な遺物が出土している。	津木林・畠地	有(平成7年)
小笠城跡	天草市新都町小笠原	宮地氏の居城(経) →天草氏領城の城郭	文化財包蔵地	新都町の中央部、天草市新都与賀北の丘陵部が城跡。主筋北側の曲輪などは円滑を基盤として造形しており、片側だけの斜面が多い天草で珍しい。しかししたがって、その他の側面はかなりの直面だ。標高の高い所から江戸時代の「肥前安治上信」に記載は800石で、ほとんどの城が200~400石とされている天草で、例外的に大きい。	津木林	無

表15 天草諸島的主要城郭一覧表②

大多尾城跡	天草市新和町下入多佐	宮地氏領域の城跡	文化財包蔵地	新御所の面積が広く、八代海を臨む小丘陵に立地し、地元では城山と呼ばれている。虽然廻代は示されていないが、付近から出土形の小刀頭と思われる土器片が出土している。宮地氏は小川周辺の山がち、主に西側を主張する山の筋側で遮断している現象を示すものである。現行の多佐は、天草では小宮城などとの大多尾城だけがあり、宮地氏の領地に限らざる点が特徴的である。	津木林	無
宮岡城跡	天草郡芦北町宮岡	志岐氏の支城 →近江守御の支城(経)	志起町指定史跡	天草の西北部の宮岡平底に築かれた近世城跡。守氏の天守閣跡の遺構であり、天守の足では一揆時に攻められ、近世の合戦を体験した甚だな城跡。守御宮岡以前は、御岡城として中世城であったようである。現在は、志起町が復元整備を積極的に実施している。	歴史公園(復元整備)・ビジターセンター	有
志岐城跡	天草郡芦北町志岐	志岐氏居城(経) →天守閣合戦の舞台となる志岐(経) →小西氏の支城(経)	志起町指定史跡	志岐の山麓から北面へ曲輪を巡る。南側尾根は主に土塁構造で形成され、現在は、公園として整備され、西阿(あずま)の森や芝生がなされていている。「志安志上城」に記載された城の名は900周年で天草でもっとも古い。	公園	有(平成2年)
大矢野城跡	上天草市大矢野町	大矢野氏居城(経)	上天草市指定史跡	大矢野の中学校敷地が城跡とされる。中学校造成のため、北側の丘陵を取りて、城郭遺構は車道化しなくなっている。旧大矢野町の調査で古墳跡が発見されると同時に、本製品が出土。	学校敷地となり、城跡調査不明	有(平成17年)
敷良木城跡	上天草市松島町敷良木	上津浦氏・大矢野氏居城の城跡	文化財包蔵地	城跡は、上地と稱號で呼ばれ、兩側の丘陵の頂上は部分的に在地の石積み採用。北側斜面内での削り井戸跡と古墳跡、本製品が出土。	津木林	無
内野河内城跡	上天草市松島町内野河内	上津浦氏・大矢野氏居城の城跡 →近江守御の支城	文化財包蔵地	城跡は中央西側に16条の城状空堀群、城跡と連絡して高密度な網張り。天草では唯一の貴重な城跡、輪郭西側には高さ4m程度の石垣があり、守護堤の遺構であろう。	津木林・湿地	無

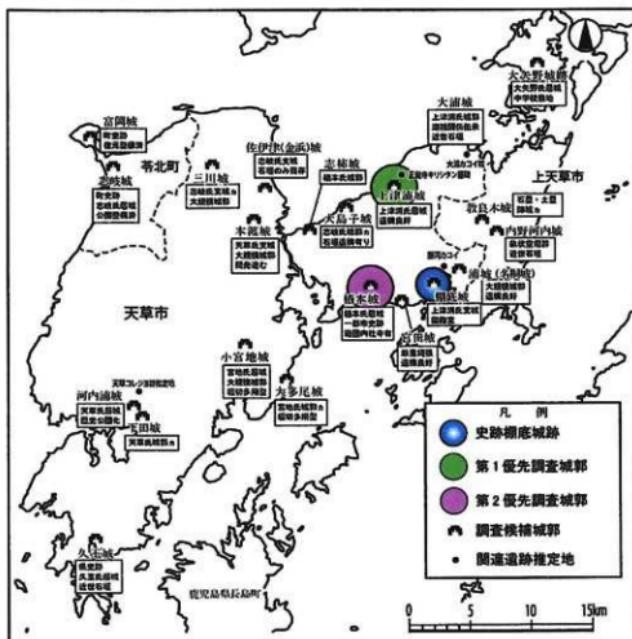


図40 史跡構成拡充の候補遺跡位置図



上津浦城跡縄張り図（鶴崎俊彦氏作図・提供）



河内浦城跡地形図（河内浦町教委 1990 より転載・一部改変）



彦本城跡縄張り図（鶴崎 2009 より転載・一部改変）



志岐城跡地形図（帝北町教委 1994 より転載・一部改変）



大矢野城跡地形図（大田 2007 より転載・一部改変）

図 41 天草五人衆各居城の縄張り図・地形図

な位置づけといえる。

五人衆居城は、天草諸島の東から順に大矢野城跡、上津浦城跡、栖本城跡、河内浦城跡、志岐城跡である。これらの城郭は棚底城跡と同等以上の歴史的重要性があり、調査によってその内容を把握した上で、棚底城跡と併せて保護を図る必要がある。

**大矢野城跡・志岐城跡** 五人衆の各居城のうち、大矢野城跡は上天草市、志岐城跡は天草郡苓北町に所在しており、調査・保存に向けては自治体の枠を超えた連携を進めることが重要となる。

**河内浦城跡** 天草氏の居城である河内浦城跡は、天草市合併前に旧河浦町が城跡の一部を発掘調査し、その成果に基づいて歴史公園としての整備を実施している。このため、遺構保護措置は既に一定以上図られているが、公園化の中で復元整備等も実施されており、国史跡の対象としては復元の妥当性など詳細な議論が必要となり、課題が多くある。このため当面は市や県の指定等による保存を検討する。

**上津浦城跡・栖本城跡** 五人衆居城の中では、直接棚底城跡に関与した上津浦氏の上津浦城跡及び栖本氏の栖本城跡が、重要な調査対象として考えられる。特に上津浦城跡は、現在、城跡内の利用がほとんどされておらず、基本的に遺構の残存状況が良好と思われる。天文13年(1544)まで棚底城には上津浦氏一族衆が在城していたことから、その関係性は極めて強い。栖本城跡もやはり棚底城跡との関係性が強いが、城跡範囲内に寺社や貯水場があり、指定に向けては調整すべき課題が多い。栖本城跡は頂上付近の一筆のみが市の史跡に指定されているが、城域の大部分は文化財包蔵地に留まる。また、上津浦城跡は全域が文化財包蔵地であり、市指定史跡にもなっていないため、早急な保護策が必要な状況である。場合によっては、段階的な保護策を実施しつつ、将来的には棚底城とともに国指定史跡群の構成城郭とすることを目指す。

## ②各支城・関連遺跡について

五人衆と呼ばれる前の天草の各領主は、さらに多くの国人領主が分立し島外勢力から「天草一揆中」と呼ばれる領主連合を結成していた。五人衆の居城に次ぐ存在として久玉氏の久玉城跡、宮地氏の小宮地城等が残存している。

**久玉城跡・小宮地城跡** 久玉城跡は中世城跡として初めて県史跡指定がなされ、その保存状態は良好である。江戸時代に寺澤氏も利用し、寺澤期の石垣が

残る。中世城から近世城への改修を伝える貴重な遺跡である。小宮地城跡は天草下島中部を治めた宮地氏の居城で、連続堀切などが良好に残る。現状の保護施策は文化財包蔵地にとどまっている。

**各地の城跡** 上津浦氏領域の大島子城跡・大浦城跡・浦城、柄本氏領域の宮田城跡、志岐氏領域の三川城跡、天草氏領域の下田城跡、宮地氏領域の大多尾城跡などは、堀切・切岸などの中世城特有の構造が確認でき、さらにその残存状態が良好な城郭である。文献記録に残らず来歴が不明な城郭が多く、詳細な調査によってその年代や構造を把握し、遺跡の重要性を確認することが求められる。棚底城跡のように調査によって新たな姿が判明し、地域の歴史解明に大きく貢献する魅力を秘めている。小宮地城跡も含め、いずれも埋蔵文化財包蔵地による保護にとどまっており、これらの城郭も、調査によりその価値を明確にした後は、市や県の指定史跡等として一定の保護を行うことが必要である。

**教会跡や寺院跡等の関係遺跡** 棚底城跡付近にあって『八代日記』に記載が残る「藤河宿」や天草にあることが確実視されながらその構造が特定されていない「天草コレジョ」、あるいは各地に存在した教会跡や寺院跡等もまた、調査により歴史解明に貢献する可能性を秘めている遺跡である。発掘調査がさほど進んでいない天草諸島では、これらの遺跡の発見や調査の進捗により五人衆が牽引した中世の地域史に新たな一面が加わる可能性は高い。市内各地で行われる様々な調査原因による発掘調査において、これらの良好な構造が発見され、さらに保存措置が可能であった場合について、一定の保護を検討する。

**本渡城跡等開発が進む関連城郭や遺跡** 一方、地域史上重要な城郭ながら、開発等で往時の地形が失われつつある本渡城跡や佐伊津城跡等の城郭は、史跡指定の候補地という考え方とは別次元で、早急な保存策を検討する必要がある。本章での計画とは別に、緊急的な文化財保護業務として、残存構造や範囲確認等を実施し、市指定等による恒久的な保護を行う必要がある。

### (3)取り組みに向けた調査計画とスケジュール

(2)に記した現状などから、取り組みを進める順序及び期間を、本計画では以下のとおり設定する。

表 16 天草五人衆関連城郭調査計画表

順序	調査対象城郭(遺跡)	期間
第1優先調査対象	上津浦城跡	平成24~26年度
第2優先調査対象	栖本城跡	平成27~29年度
次段階	各城郭・関連遺跡	平成30年度以降

## ①計画期間

各調査対象毎の期間は上津浦城跡、栖本城跡とともに3年計画とするが、追加調査等の必要性に応じて変動するものとする。ともに城郭だけの調査に留まらず、周辺関連遺跡も含めた地域調査とすることが望ましい。調査によって、史跡を構成する上で相応しい歴史的価値が判明し、かつ保存上の課題を解決できた場合、追加指定申請を行い、史跡構成の拡充を図る。なお、国指定追加指定に至るまでの期間も適切な保護を図るために、先行して市指定または県指定として一定の保護を行った上で、段階的に国指定を目指すことも視野に入れ、計画を進めるものとする。

棚底城跡を含め、複数の城跡が国史跡となる段階で、指定名称を「天草五人衆関連城跡群(仮称)」等、共通性を持ちつつ一定のエリアに広がる史跡群であることを適切に表現できる名称へ変更する。

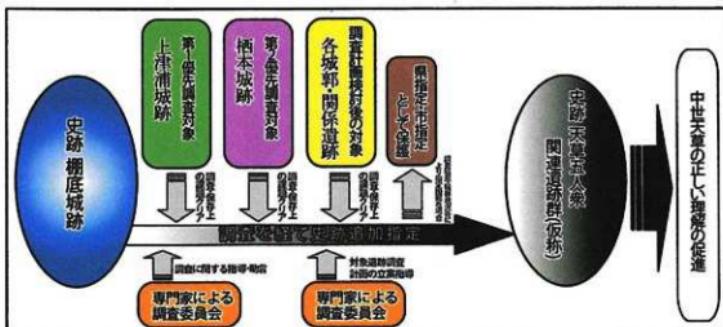


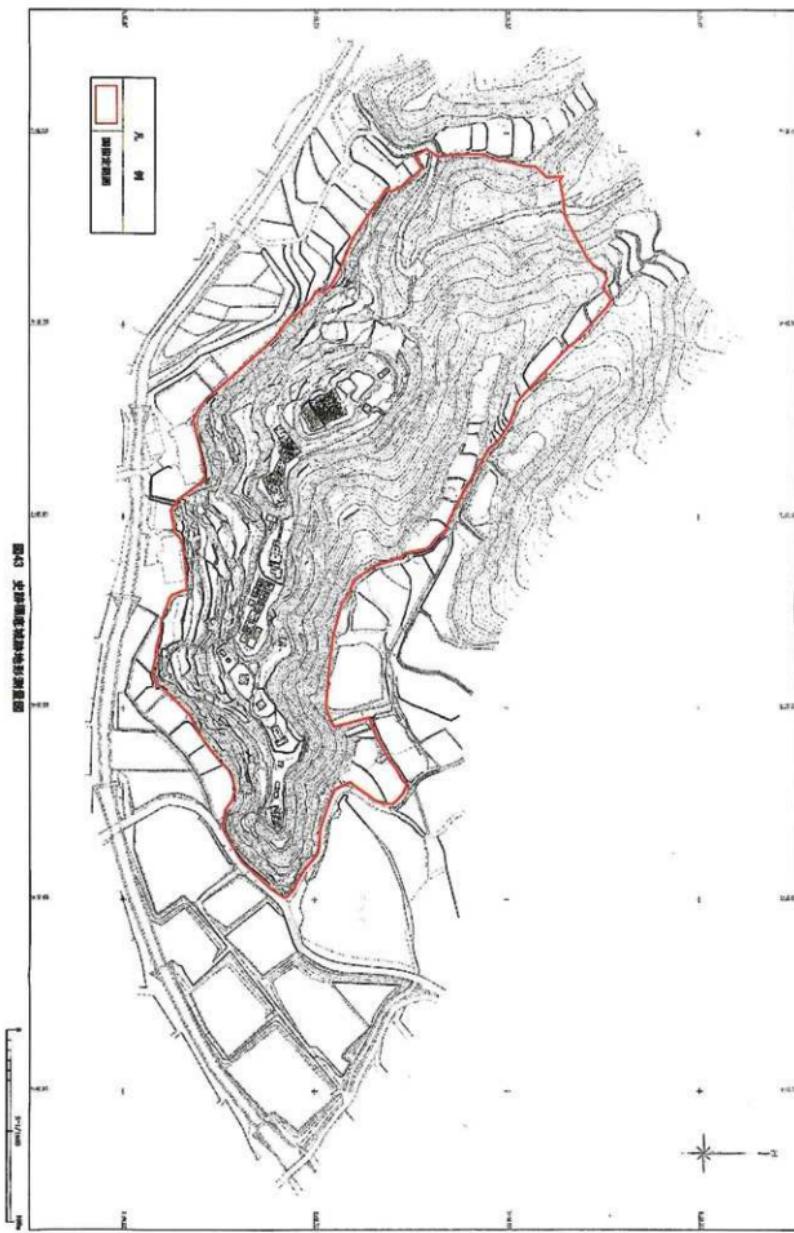
図 42 史跡「天草五人衆関連遺跡群」の実現へ向けた取り組み模式図

## ②調査委員会

なお、調査の計画、方針、調査法等は、中世城やそれに関連する分野を専門とする有識者による「調査委員会」を組織し、その指導・助言を受けながら取り組みを進めることとし、特に、栖本城跡の調査終了後の調査計画は、栖本城跡の調査の終了に合わせ、調査委員会の指導・助言を受けて、新たな調査対象を盛り込んだ計画を作成し、それに従って事業を展開する。

## 主要引用・参考文献

- 天草市『2011 天草市市勢要覧』2011
- 天草市『第1次天草市総合計画 平成19年～平成26年度』2007
- 天草市教育委員会『棚底城跡Ⅲ・大椎寺遺跡』2009
- 天草地区建設業協会『天草建設文化史』1978
- 有明町史編纂室編『有明町史』2000
- 大田幸博「第三節 中世大矢野の城跡」『上天草市史 大矢野町編2 中世 大矢野氏の活躍』2007
- 角川日本地名大辞典編纂委員会 竹内理三編『角川地名大辞典 43 熊本県』1987 角川書店
- 河浦町教育委員会『河内浦城跡』1990
- 河浦町教育委員会『河内浦城跡II』1992
- 河浦町教育委員会『河内浦城跡III』2001
- 木島孝之『城郭の縄張り構造と大名権力』1978 九州大学出版会
- 鬼北町教育委員会『史跡等妙寺旧境内保存管理計画策定報告書』2010
- 熊本県教育委員会『熊本県文化財一覧』2004
- 熊本県文化財保護協会『熊本県の中世城跡』1978
- 倉岳町『2000町勢要覧』2000
- 倉岳町教育委員会編『倉岳町誌』2006
- 倉岳町教育委員会『棚底城跡』2005
- 倉岳町教育委員会『棚底城跡II』2006
- 橋本町誌編纂委員会編『橋本町誌』2006
- 高野茂「第二部 後期中世社会と大矢野」『上天草市史 大矢野町編2 中世 大矢野氏の活躍』2007
- 武雄市教育委員会『史跡おつば山神籠石保存管理計画書』2011
- 鶴鳩俊彦「鹿摩塙日、水俣の城」『ひとよし歴史研究』第11号 2008 人吉市教育委員会・人吉市文化財保護委員会
- 鶴鳩俊彦「相良氏の天草外交」『ひとよし歴史研究』第12号 2009 人吉市教育委員会・人吉市文化財保護委員会
- 鶴田倉造著・上天草市史編纂委員会編『上天草市史 大矢野町編3 近世 天草島原の乱とその前後』2005
- 徳留一生著・内野明徳編『第1章 自然的特性 2.倉岳町棚底地区の植生・植物相』『防風石垣を巡らす棚底の集落景観』2011 天草市教育委員会
- 鳥栖市教育委員会『史跡勝尾城筑紫道跡保存管理計画書』2008
- 豊原富士夫・長谷義隆「表層地質図 三角・敷良水・水俣」1991 熊本県
- 長谷義隆「第1章 自然的特性 1.倉岳町の地形・地質・気象及び棚底崩壊地」『防風石垣を巡らす棚底の集落景観』2011 天草市教育委員会
- 人吉市教育委員会『史跡人吉城跡保存管理計画書 第2版』2011
- 平井豊ほか編『日本城郭大系 第17巻 長崎・佐賀』1980 新人物往来社
- 平井豊ほか編『日本城郭大系 第18巻 福岡・熊本・鹿児島』1979 新人物往来社
- 文化庁文化財部監修『月刊文化財』No.551 平成21年8月号 2009 第一法規
- 文化庁文化財部記念物課監修『史跡整備のてびき ～保存と活用のために～』I～IV 2005 同成社
- 本渡市史編さん委員会編『本渡市史』1991
- 山崎純男「通史編 第一章 原始・古代」『五和町史』2002
- 芦北町教育委員会『志岐城跡』1994



## 史跡棚底城跡 保存管理計画書

平成 24 年 3 月

### 編集・発行

天草市教育委員会

〒863-0048

熊本県天草市中村町 10 番 8-1 号

TEL (0969) 32-6784

### レイアウト・印刷

株式会社 九州文化財研究所

〒862-0954

熊本県熊本市神水 1 丁目 32 番 19 号

TEL (096) 381-2267

FAX (096) 381-2299